

I S S N 1346-7328

国総研資料 第 822 号

平成 27 年 1 月

国土技術政策総合研究所資料

TECHNICAL NOTE of

National Institute for Land and Infrastructure Management

No.822

January 2015

平成25年度道路構造物に関する基本データ集

玉越 隆史・横井 芳輝

Annual Report of Basic Data on Road Structures In FY 2013

Takashi TAMAKOSHI, Yoshiteru YOKOI

国土交通省 国土技術政策総合研究所

National Institute for Land and Infrastructure Management
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Japan

平成25年度道路構造物に関する基本データ集

玉越 隆史 *
横井 芳輝 **

概要

本資料は、道路局においてとりまとめられている「道路統計年報2013」（平成24年4月1日現在における道路、橋梁及びトンネルの現況）及びその元データである「道路施設現況調査」、並びに8地方整備局で行われている橋梁の定期点検結果を統計処理してとりまとめたものである。

キーワード：道路、道路橋、トンネル、統計データ

* 橋梁研究室室長
** 橋梁研究室研究官

Annual Report of Basic Data on Road Structures In FY 2013

Takashi TAMAKOSHI *
Yoshiteru YOKOI **

Synopsis

This paper shows statistical analysis data from "Road Statistics Annual Report 2013" (Current State of Road, Bridges, and Tunnels ..as of April 1, 2012..) documented by Road Bureau, "Investigation at Current State of Road Facilities" that is the original data of the above, and major routine inspection results of highway bridges in eight Regional Delelopment Bureaus..

Key Words : Road, Road Bridges, Tunnel, statistical data

* Head, Bridge and Structures Division, Road Structures Department, NILIM

** Researcher, Bridge and Structures Division, Road Structures Department, NILIM

道路構造物に関する基本データ集

目次

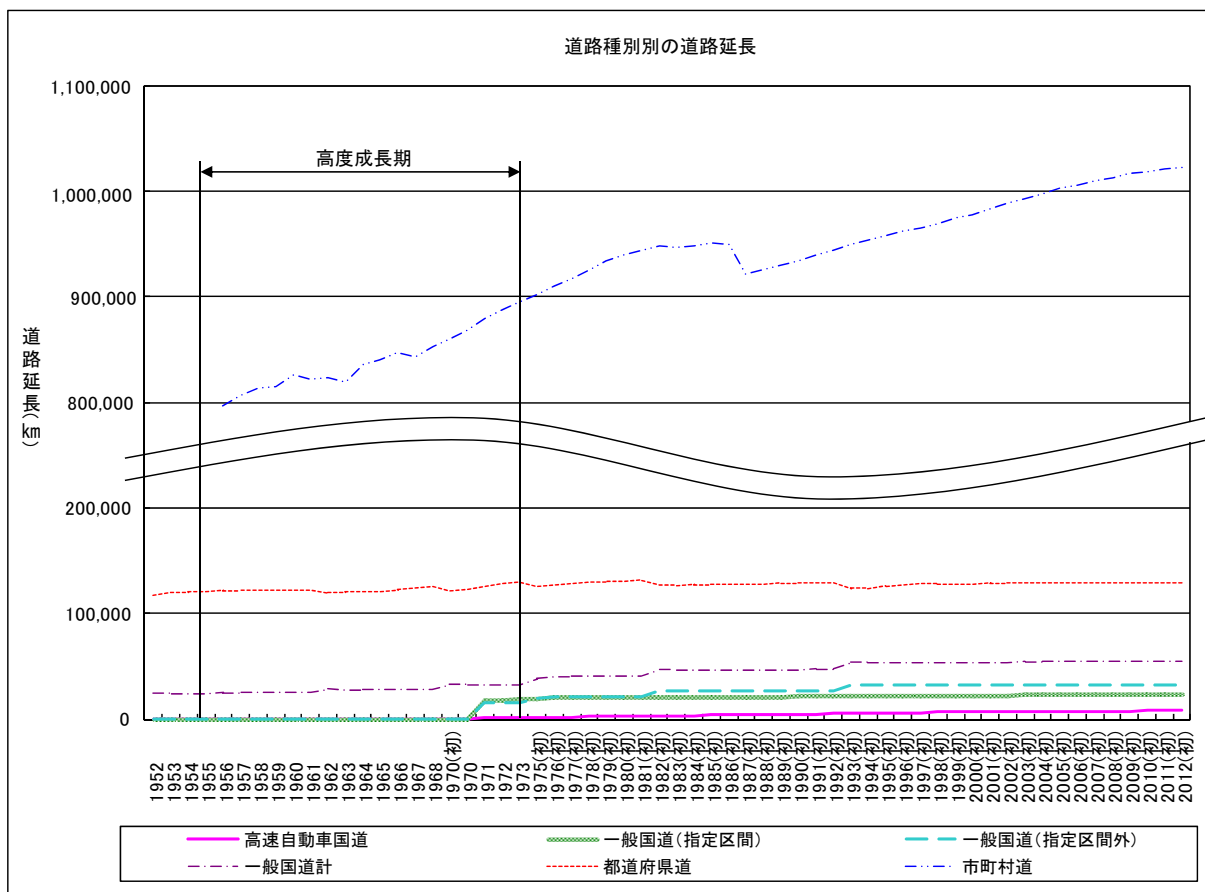
1. どの程度のストック量を抱えているか	1
1.1 道路延長と舗装整備状況	3
① 道路種別別の道路実延長の推移	3
② 管理機関別道路実延長	5
③ 道路延長と舗装整備状況（経年分布）	7
1.2 舗装種類別の延長比率	9
① 道路種別別	9
② 管理機関別	11
1.3 道路構造物の箇所数・延長	13
① 道路種別別	13
② 管理機関別	15
③ 道路種別別（2m以上）	17
1.4 橋梁の箇所数・延長の詳細	19
1.4.1 橋梁の上部工使用材料別橋梁数比率・延長比率	19
① 道路種別別	19
② 管理機関別	21
1.4.2 橋梁の上部工（構造形式）別橋梁数比率・延長比率	23
① 道路種別別	23
② 管理機関別	25
1.4.3 橋梁の橋長階級区分別橋梁数比率・延長比率	27
① 道路種別別	27
② 管理機関別	29
1.4.4 橋梁の最大支間長階級区分別橋梁数比率・延長比率	31
① 道路種別別	31
② 管理機関別	33
1.4.5 橋梁（供用中）の経年分布	35
① 全種別	35
② 道路種別別	37
1.4.6 橋梁（架設数：推計値）の経年分布	39

1.4.7	通行制限されている橋梁	41
1.5	トンネルの箇所数・延長の詳細	43
1.5.1	トンネルの延長階級区分別トンネル数比率・延長比率	43
①	道路種別別	43
②	管理機関別	45
1.5.2	トンネルの経年分布	47
①	全種別	47
②	道路種別別	48
2.	どのような状態のストックを抱えているか	51
2.1	橋梁の対策区分の判定区分	53
①	地方整備局別	53
②	架設竣工年別	55
③	架設竣工年別の推移	57
④	塩害地域区分別	59
⑤	部材別	61
⑥	損傷種類別	63
2.2	道路橋の総合評価指標	65
①	管理機関別	65
②	上部工使用材料別	67

1. どの程度のストック量を抱えているか

1.1 道路延長と舗装整備状況

① 道路種別別の道路実延長の推移



出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報 2013」表 2

(注) 1. 年度区分で、(初)とあるのは年度当初の数値であり、() 書のないのは年度末の数値である。

2. 高速自動車国道は、供用延長を示す。

3. 1953 年度の市町村道については推計値である。

4. 1976 年度以降の道路延長は、道路管理延長（現道+旧道+新道）である。

5. 東日本大震災の影響により、市町村道の一部に平成 24 年 4 月 1 日時点のデータを含む。

6. 高度経済成長期：1955 年～1973 年

道路種別別の道路実延長

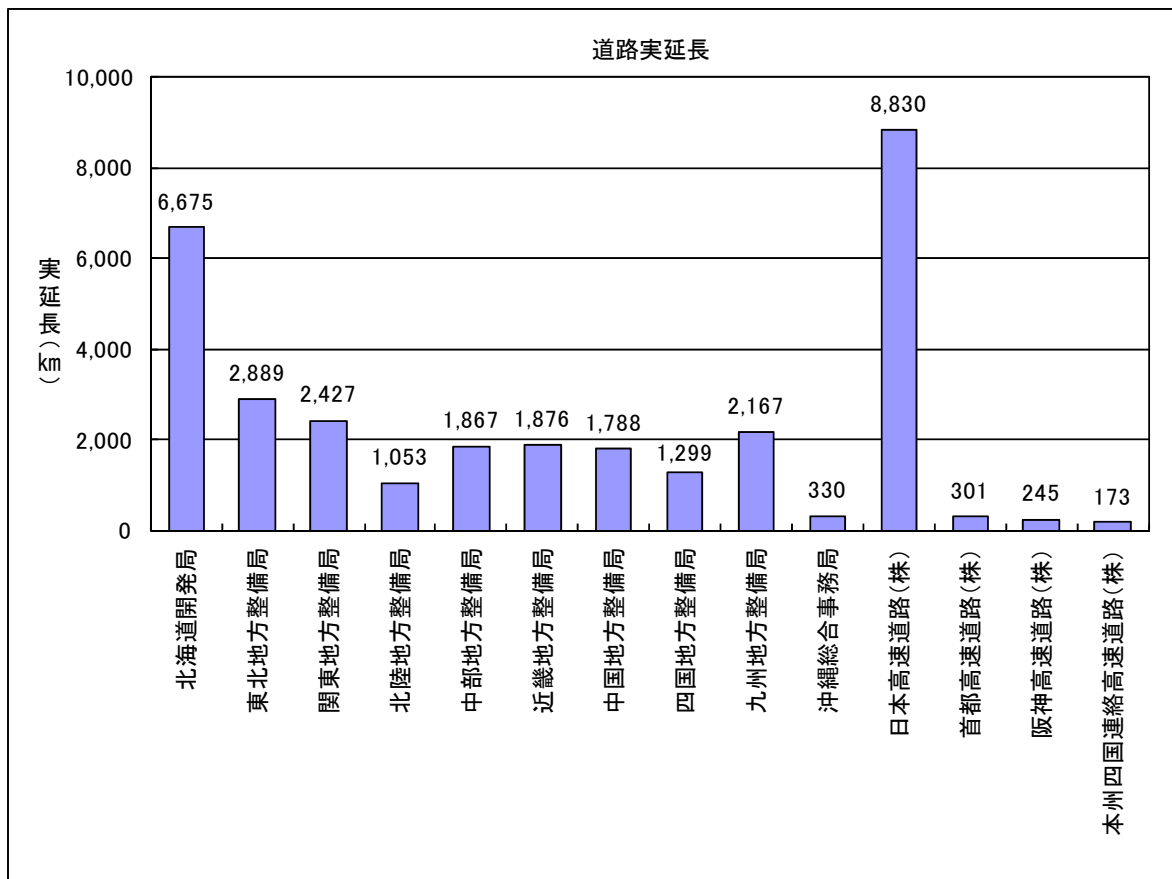
(単位: km)

		高速自動車 国道	一般国道 (指定区間)	一般国道 (指定区間外)	一般国道計	都道府県道	市町村道	一般道路計
1952	S27	0	0	0	24.051	116.605	0	0
1953	S28	0	0	0	24.067	119.574	779.294	922.935
1954	S29	0	0	0	24.092	120.536	0	0
1955	S30	0	0	0	24.130	119.937	0	0
1956	S31	0	0	0	24.915	121.434	797.083	943.431
1957	S32	0	0	0	24.941	121.735	806.255	952.930
1958	S33	0	0	0	24.935	121.740	813.273	959.948
1959	S34	0	0	0	24.918	122.124	814.872	961.914
1960	S35	0	0	0	24.937	122.018	825.733	972.688
1961	S36	0	0	0	25.009	122.362	821.070	968.441
1962	S37	0	0	0	28.332	119.837	823.353	971.522
1963	S38	71	0	0	27.728	120.373	819.433	967.534
1964	S39	181	0	0	27.858	120.513	836.382	984.753
1965	S40	189	0	0	28.029	121.242	839.502	988.774
1966	S41	189	0	0	27.695	122.591	846.344	996.629
1967	S42	207	0	0	27.504	124.091	843.330	994.925
1968	S43	595	0	0	27.402	124.980	852.433	1,004.814
1970(初)	S45(初)	638	0	0	32.818	121.180	859.953	1,003.951
1970	S45	649	0	0	32.650	122.324	867.962	1,022.936
1971	S46	710	17.213	15.605	32.818	124.852	879.225	1,036.895
1972	S47	868	17.539	15.338	32.876	127.790	887.831	1,048.496
1973	S48	1,214	17.823	14.959	32.782	129.825	895.042	1,057.648
1975(初)	S50(初)	1,519	18.586	19.954	38.540	125.714	901.775	1,066.028
1976(初)	S51(初)	1,888	19.247	20.834	40.081	127.329	909.910	1,077.320
1977(初)	S52(初)	2,022	19.183	20.903	40.087	128.442	917.702	1,086.230
1978(初)	S53(初)	2,195	19.236	20.960	40.196	129.279	925.578	1,095.053
1979(初)	S54(初)	2,430	19.188	21.017	40.206	130.139	933.364	1,103.708
1980(初)	S55(初)	2,579	19.227	20.985	40.212	130.836	939.760	1,110.808
1981(初)	S56(初)	2,860	19.354	21.027	40.381	131.281	943.486	1,115.148
1982(初)	S57(初)	3,010	19.822	26.453	46.275	126.229	947.516	1,120.020
1983(初)	S58(初)	3,232	19.929	26.373	46.302	126.758	946.991	1,120.051
1984(初)	S59(初)	3,435	19.975	26.442	46.417	127.039	948.326	1,121.782
1985(初)	S60(初)	3,555	20.079	26.356	46.435	127.436	950.078	1,123.950
1986(初)	S61(初)	3,721	20.132	26.411	46.544	127.575	949.566	1,123.684
1987(初)	S62(初)	3,910	20.211	26.312	46.523	127.682	920.817	1,095.021
1988(初)	S63(初)	4,280	20.390	26.271	46.661	128.202	925.138	1,100.002
1989(初)	H1(初)	4,407	20.491	26.314	46.805	128.538	930.230	1,105.574
1990(初)	H2(初)	4,661	20.580	26.356	46.935	128.782	934.319	1,110.037
1991(初)	H3(初)	4,869	20.652	26.348	47.000	129.040	939.552	1,115.592
1992(初)	H4(初)	5,054	20.671	26.362	47.033	129.285	943.472	1,119.790
1993(初)	H5(初)	5,410	21.148	32.156	53.304	123.536	948.642	1,125.482
1994(初)	H6(初)	5,568	21.197	32.105	53.302	123.877	953.600	1,130.778
1995(初)	H7(初)	5,677	21.201	32.127	53.327	125.512	957.792	1,136.631
1996(初)	H8(初)	5,932	21.236	32.042	53.278	126.915	961.406	1,141.600
1997(初)	H9(初)	6,114	21.305	32.050	53.356	127.664	965.074	1,146.092
1998(初)	H10(初)	6,402	21.481	32.147	53.628	127.911	968.430	1,149.969
1999(初)	H11(初)	6,455	21.642	32.043	53.685	127.916	973.838	1,155.439
2000(初)	H12(初)	6,617	21.773	32.004	53.777	128.183	977.764	1,159.723
2001(初)	H13(初)	6,851	21.828	32.038	53.866	128.409	982.521	1,164.796
2002(初)	H14(初)	6,915	21.897	31.969	53.866	128.554	987.943	1,170.363
2003(初)	H15(初)	7,196	21.996	32.008	54.004	128.719	992.674	1,175.398
2004(初)	H16(初)	7,296	22.073	32.011	54.084	128.962	997.296	1,180.342
2005(初)	H17(初)	7,383	22.279	31.985	54.264	129.139	1,002.185	1,185.589
2006(初)	H18(初)	7,392	22.363	31.983	54.347	129.294	1,005.975	1,189.616
2007(初)	H19(初)	7,431	22.592	31.939	54.530	129.329	1,009.599	1,193.459
2008(初)	H20(初)	7,560	22.787	31.949	54.736	129.393	1,012.088	1,196.217
2009(初)	H21(初)	7,642	22.874	31.916	54.790	129.377	1,016.058	1,200.225
2010(初)	H22(初)	7,803	23.055	31.926	54.981	129.366	1,018.101	1,202.449
2011(初)	H23(初)	7,920	23.205	31.909	55.114	129.343	1,020.286	1,204.744
2012(初)	H24(初)	8,050	23.368	31.854	55.222	129.397	1,022.248	1,206.867

出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報 2013」表 1-2-(1)、表 1-2-(2)

- (注) 1. 年度区分で、(初)とあるのは年度当初の数値であり、() 書のないのは年度末の数値である。
 2. 高速自動車国道は、供用延長を示す。
 3. 1953年度の市町村道については推計値である。
 4. 1976年度以降の道路延長は、道路管理延長(現道+旧道+新道)である。
 5. 東日本大震災の影響により、市町村道の一部に平成24年4月1日時点のデータを含む。

② 管理機関別道路実延長



出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第1号様式 総括 (H24.4.1時点)」

(注) 日本高速道路(株)の数値は、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)のそれぞれの数値を合計した値。

道路の実延長及び舗装率(管理機関別)

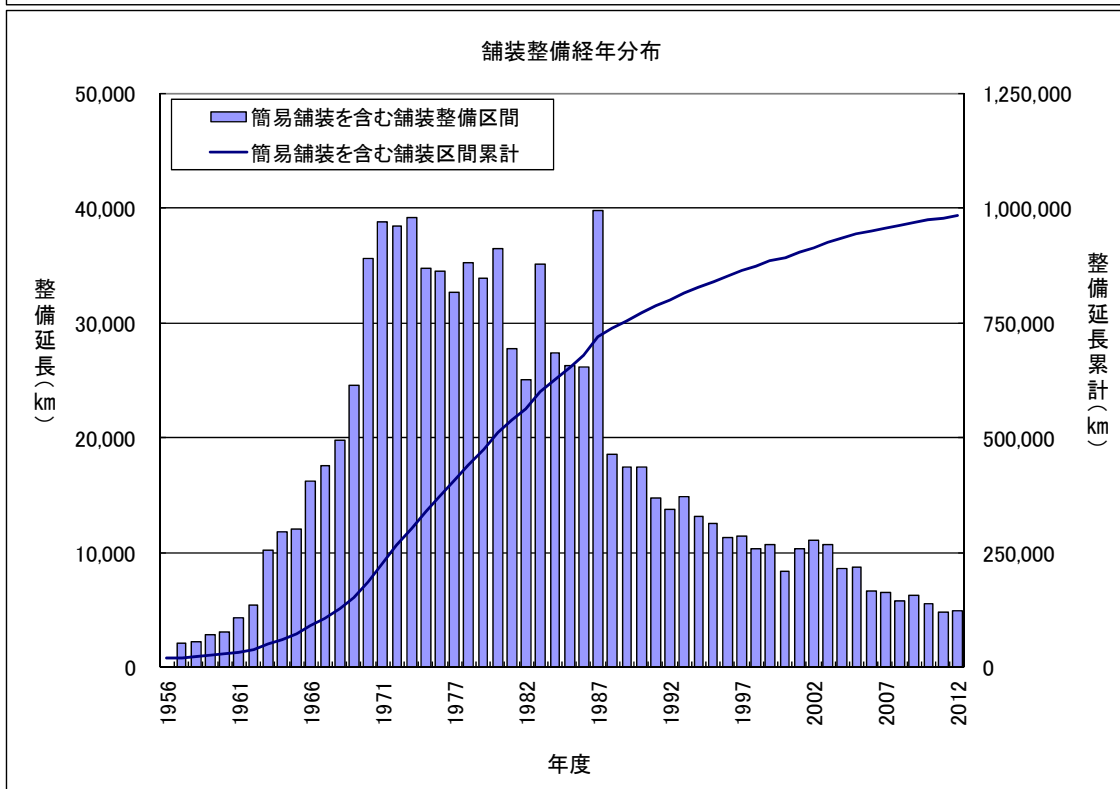
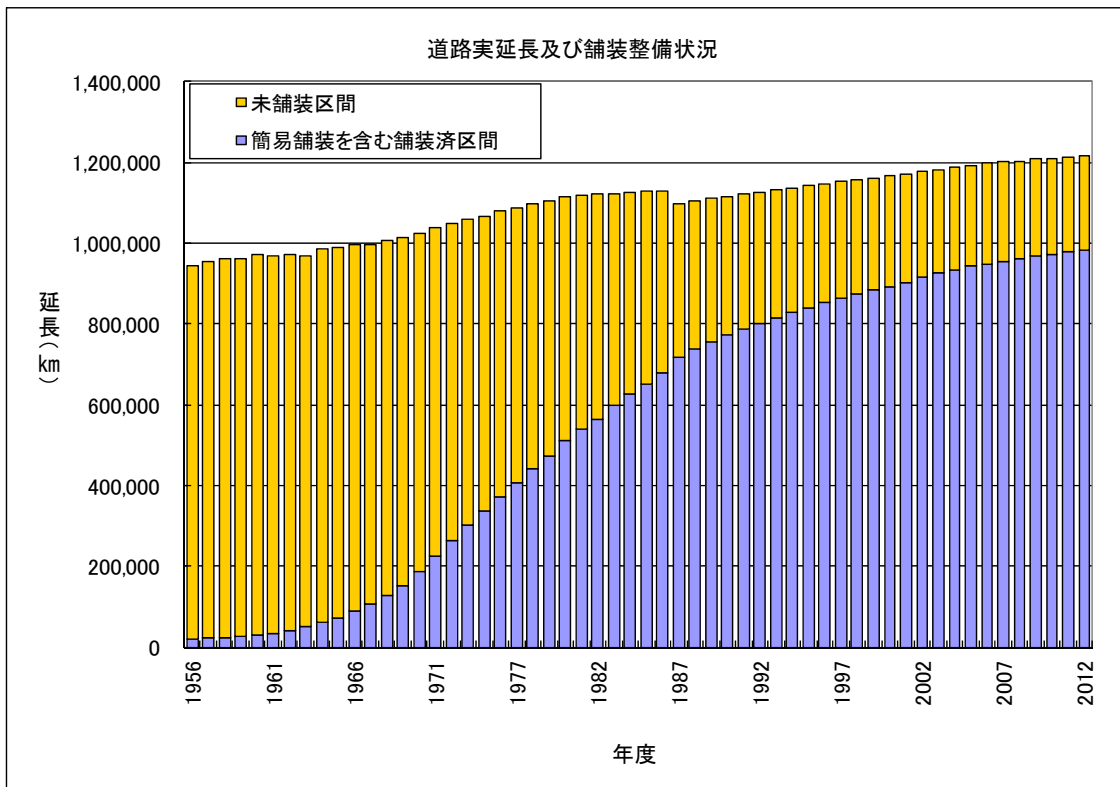
(単位: km)

管理機関別	実延長	舗装済	
		延長	率(%)
北海道開発局	6,675	6,675	100.0
東北地方整備局	2,889	2,889	100.0
関東地方整備局	2,427	2,427	100.0
北陸地方整備局	1,053	1,053	100.0
中部地方整備局	1,867	1,867	100.0
近畿地方整備局	1,876	1,876	100.0
中国地方整備局	1,788	1,788	100.0
四国地方整備局	1,299	1,299	100.0
九州地方整備局	2,167	2,167	100.0
沖縄総合事務局	330	330	100.0
日本高速道路(株)	8,830	8,830	100.0
首都高速道路(株)	301	301	100.0
阪神高速道路(株)	245	245	100.0
本州四国連絡高速道路(株)	173	173	100.0
合計	31,920	31,920	100.0

出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第1号様式 総括 (H24.4.1時点)」

(注) 日本高速道路(株)の数値は、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)のそれぞれの数値を合計した値。

③ 道路延長と舗装整備状況（経年分布）

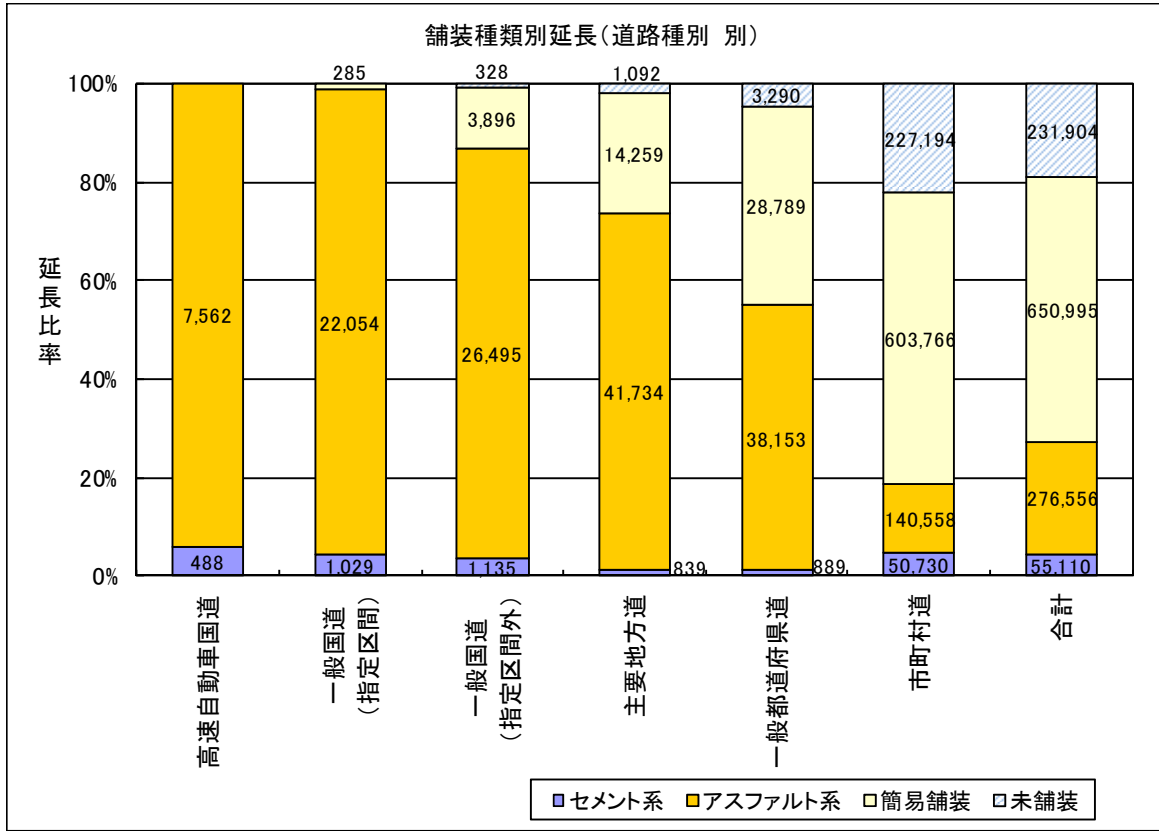


出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報 2013」表 1-2-(1)、表 1-2-(2)

- (注) 1. 1956年以前の市町村道のデータがないため、グラフ化対象は1957年からとする。
 2. 東日本大震災の影響により、市町村道の一部に平成24年4月1日時点のデータを含む。

1.2 舗装種類別の延長比率

① 舗装種類別の延長比率（道路種別別）



出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報 2013」表 3

(注) 1. 率はそれぞれ実延長に対する比率を示す。

2. 東日本大震災の影響により、市町村道の一部に平成 24 年 4 月 1 日時点のデータを含む。

舗装種類別延長(道路種別 別)

(単位: km)

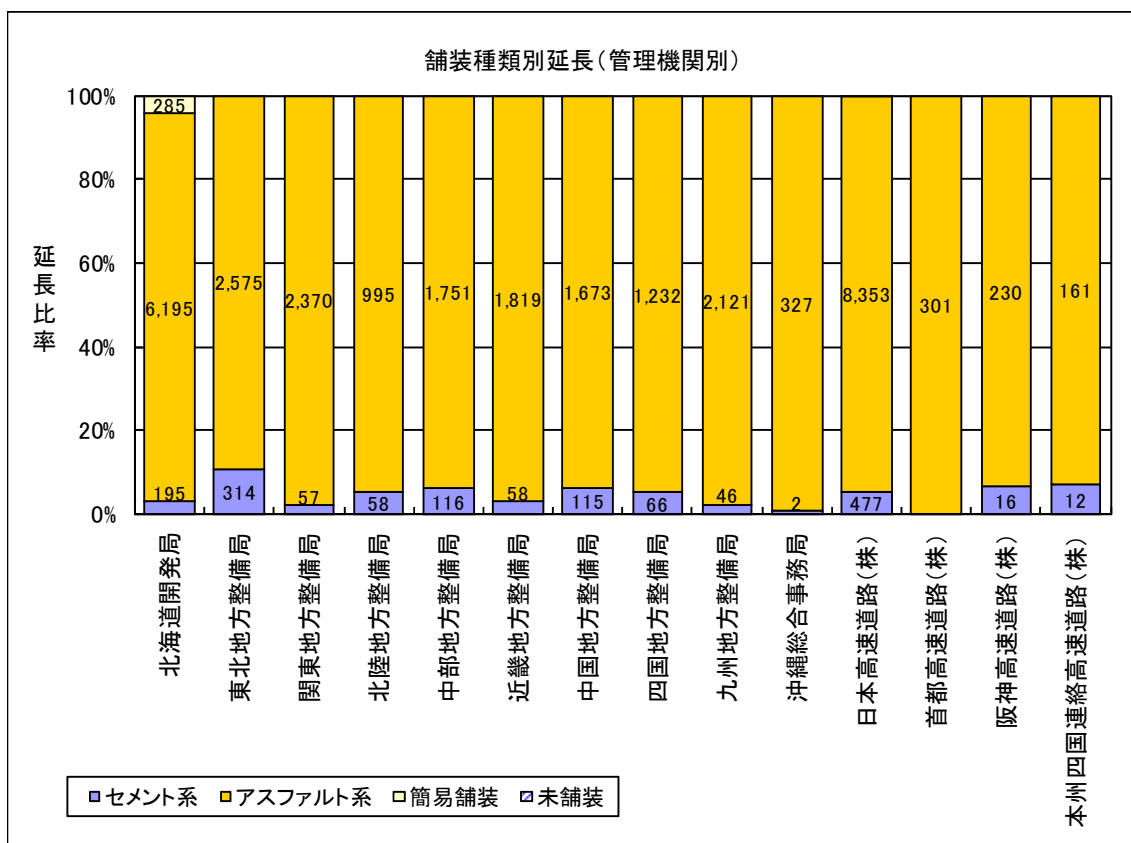
道路種別	実延長	舗装道				簡易舗装	率 (%)	未舗装	率 (%)
		セメント系	率(%)	アスファルト系	率(%)				
高速自動車国道	8,050	488	6.1	7,562	93.9	0	0.0	0	0.0
一般国道	55,222	2,164	3.9	48,549	87.9	4,181	7.6	328	0.6
指定区間	23,368	1,029	4.4	22,054	94.4	285	1.2	0	0.0
指定区間外	31,854	1,135	3.6	26,495	83.2	3,896	12.2	328	1.0
都道府県道	129,397	1,728	1.3	79,887	61.7	43,048	33.3	4,382	3.4
主要地方道	57,924	839	1.4	41,734	72.0	14,259	24.6	1,092	1.9
一般都道府県道	71,473	889	1.2	38,153	53.4	28,789	40.3	3,290	4.6
市町村道	1,022,248	50,730	5.0	140,558	13.7	603,766	59.1	227,194	22.2
一般道路計	1,206,867	54,622	4.5	268,994	22.3	650,995	53.9	231,904	19.2
合計	1,214,917	55,110	4.5	276,556	22.8	650,995	53.6	231,904	19.1

出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報 2013」表 3

(注) 1. 率はそれぞれ実延長に対する比率を示す。

2. 東日本大震災の影響により、市町村道の一部に平成 24 年 4 月 1 日時点のデータを含む。

② 舗装種類別の延長比率（管理機関別）



出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第1号様式 総括（H24.4.1時点）」

（注）1. 率はそれぞれ実延長に対する比率を示す。

2. 日本高速道路(株)の数値は、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)のそれぞれの数値を合計した値。

舗装種類別延長(管理機関別)

(単位: km)

道路種別	実延長	舗装道				簡易舗装	率 (%)	未舗装	率 (%)
		セメント系	率(%)	アスファルト系	率(%)				
北海道開発局	6,675	195	2.9	6,195	92.8	285	4.3	0	0.0
東北地方整備局	2,889	314	10.9	2,575	89.1	0	0.0	0	0.0
関東地方整備局	2,427	57	2.3	2,370	97.7	0	0.0	0	0.0
北陸地方整備局	1,053	58	5.5	995	94.5	0	0.0	0	0.0
中部地方整備局	1,867	116	6.2	1,751	93.8	0	0.0	0	0.0
近畿地方整備局	1,876	58	3.1	1,819	96.9	0	0.0	0	0.0
中国地方整備局	1,788	115	6.4	1,673	93.6	0	0.0	0	0.0
四国地方整備局	1,299	66	5.1	1,232	94.9	0	0.0	0	0.0
九州地方整備局	2,167	46	2.1	2,121	97.9	0	0.0	0	0.0
沖縄総合事務局	330	2	0.8	327	99.2	0	0.0	0	0.0
日本高速道路(株)	8,830	477	5.4	8,353	94.6	0	0.0	0	0.0
首都高速道路(株)	301	0	0.0	301	100.0	0	0.0	0	0.0
阪神高速道路(株)	245	16	6.5	230	93.5	0	0.0	0	0.0
本州四国連絡高速道路(株)	173	12	7.1	161	92.9	0	0.0	0	0.0
合計	31,920	1,532	4.8	30,103	94.3	285	0.9	0	0.0

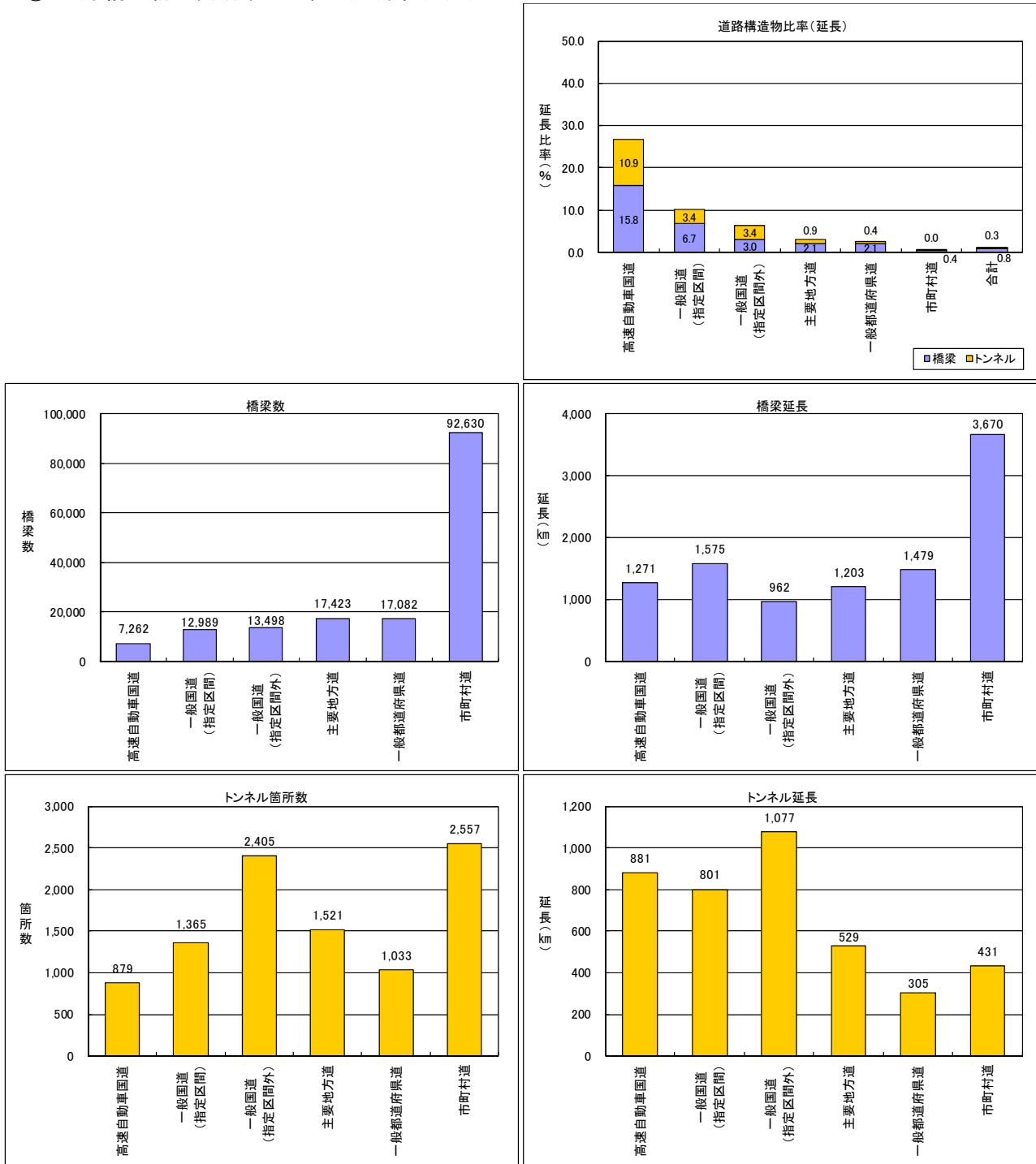
出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第1号様式 総括(H24.4.1時点)」

(注) 1. 率はそれぞれ実延長に対する比率を示す。

2. 日本高速道路(株)の数値は、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)のそれぞれの数値を合計した値。

1.3 道路構造物の箇所数・延長

① 道路構造物の箇所数・延長（道路種別別）



出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報2013」表40-2、表74-1

- (注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。
 2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計（橋長の長い方のみを集計）。
 3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。
 4. トンネルが1箇所において上下線等、分離して設けられている場合には1トンネルとして集計（長い方のみを集計）。
 5. 東日本大震災の影響により、市町村道の一部に平成24年4月1日時点のデータを含む。

道路構造物箇所数、延長(道路種別別)

(単位: km)

道路種別	道路実延長	橋梁			トンネル		
	延長(km)	橋梁数	延長(km)	比率(%)	箇所数	延長(km)	比率(%)
高速自動車国道	8,050	7,262	1,271	15.8	879	881	10.9
一般国道	55,222	26,487	2,537	4.6	3,770	1,879	3.4
指定区間	23,368	12,989	1,575	6.7	1,365	801	3.4
指定区間外	31,854	13,498	962	3.0	2,405	1,077	3.4
都道府県道	129,397	34,505	2,683	2.1	2,554	835	0.6
主要地方道	57,924	17,423	1,203	2.1	1,521	529	0.9
一般都道府県道	71,473	17,082	1,479	2.1	1,033	305	0.4
市町村道	1,022,248	92,630	3,670	0.4	2,557	431	0.0
一般道路計	1,206,867	153,622	8,890	0.7	8,881	3,144	0.3
合計	1,214,917	160,884	10,161	0.8	9,760	4,026	0.3

出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報2013」表40-2、表74-1

(注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。

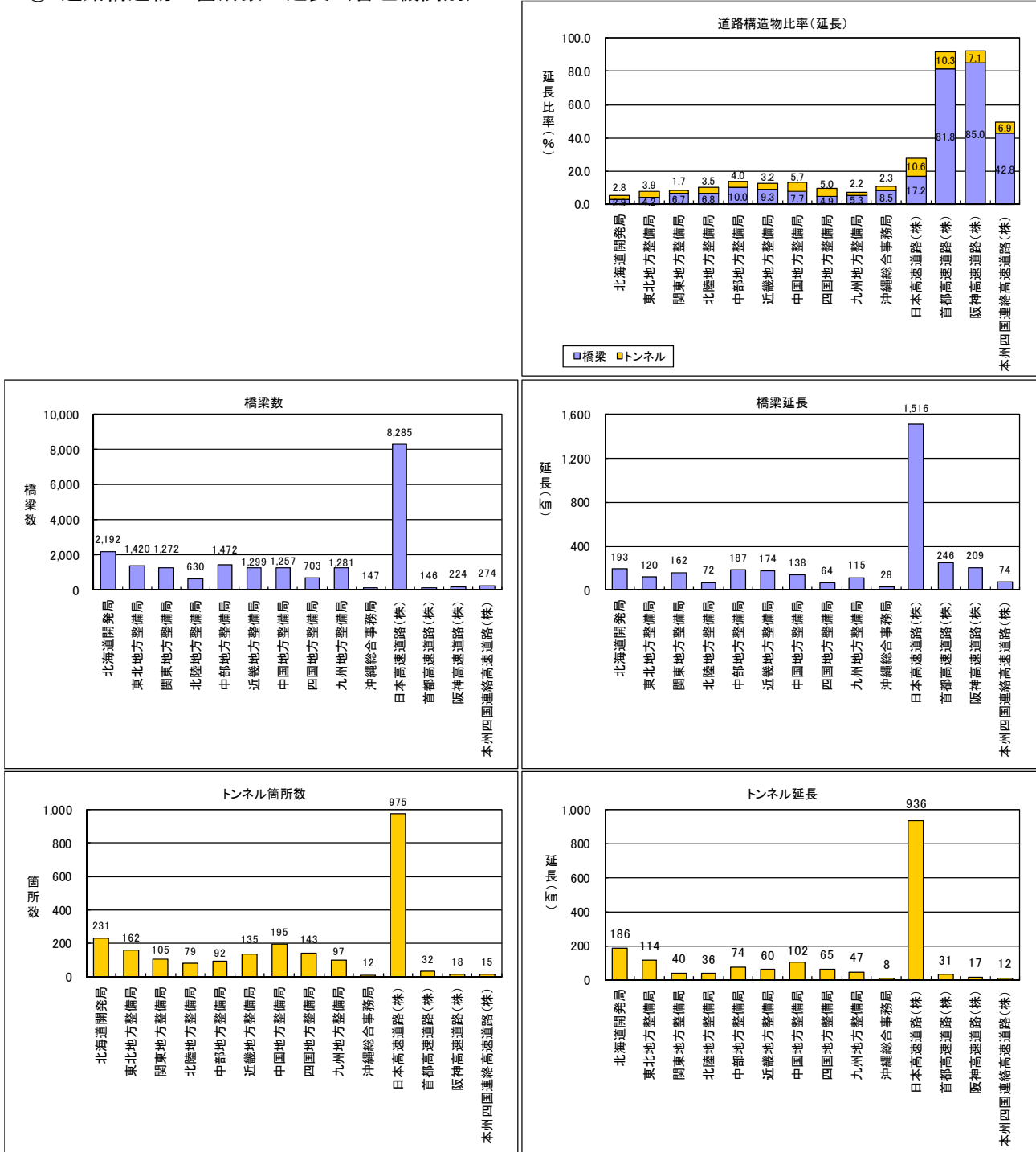
2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計(橋長の長い方を集計)。

3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。

4. トンネルが1箇所において上下線等、分離して設けられている場合には1トンネルとして集計(長い方を集計)。

5. 東日本大震災の影響により、市町村道の一部に平成24年4月1日時点のデータを含む。

② 道路構造物の箇所数・延長（管理機関別）



出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第5号様式 橋梁、第6号様式 トンネル（H24. 4. 1時点）」

- (注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。
 2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計（橋長の長い方のみを集計）。
 3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。
 4. トンネルが1箇所において上下線等、分離して設けられている場合には1トンネルとして集計（長い方のみを集計）。
 5. 日本高速道路(株)の数値は、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)のそれぞれの数値を合計した値。

道路構造物箇所数、延長(管理機関別)

(単位: km)

管理者別	道路実延長	橋梁			トンネル		
		橋梁数	延長	率(%)	箇所数	延長	率(%)
北海道開発局	6,675	2,192	193	2.9	231	186	2.8
東北地方整備局	2,889	1,420	120	4.2	162	114	3.9
関東地方整備局	2,427	1,272	162	6.7	105	40	1.7
北陸地方整備局	1,053	630	72	6.8	79	36	3.5
中部地方整備局	1,867	1,472	187	10.0	92	74	4.0
近畿地方整備局	1,876	1,299	174	9.3	135	60	3.2
中国地方整備局	1,788	1,257	138	7.7	195	102	5.7
四国地方整備局	1,299	703	64	4.9	143	65	5.0
九州地方整備局	2,167	1,281	115	5.3	97	47	2.2
沖縄総合事務局	330	147	28	8.5	12	8	2.3
日本高速道路(株)	8,830	8,285	1,516	17.2	975	936	10.6
首都高速道路(株)	301	146	246	81.8	32	31	10.3
阪神高速道路(株)	245	224	209	85.0	18	17	7.1
本州四国連絡高速道路(株)	173	274	74	42.8	15	12	6.9
計	31,920	20,602	3,298	10.3	2,291	1,729	5.4

出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第5号様式 橋梁、第6号様式 トンネル(H24.4.1時点)」

(注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。

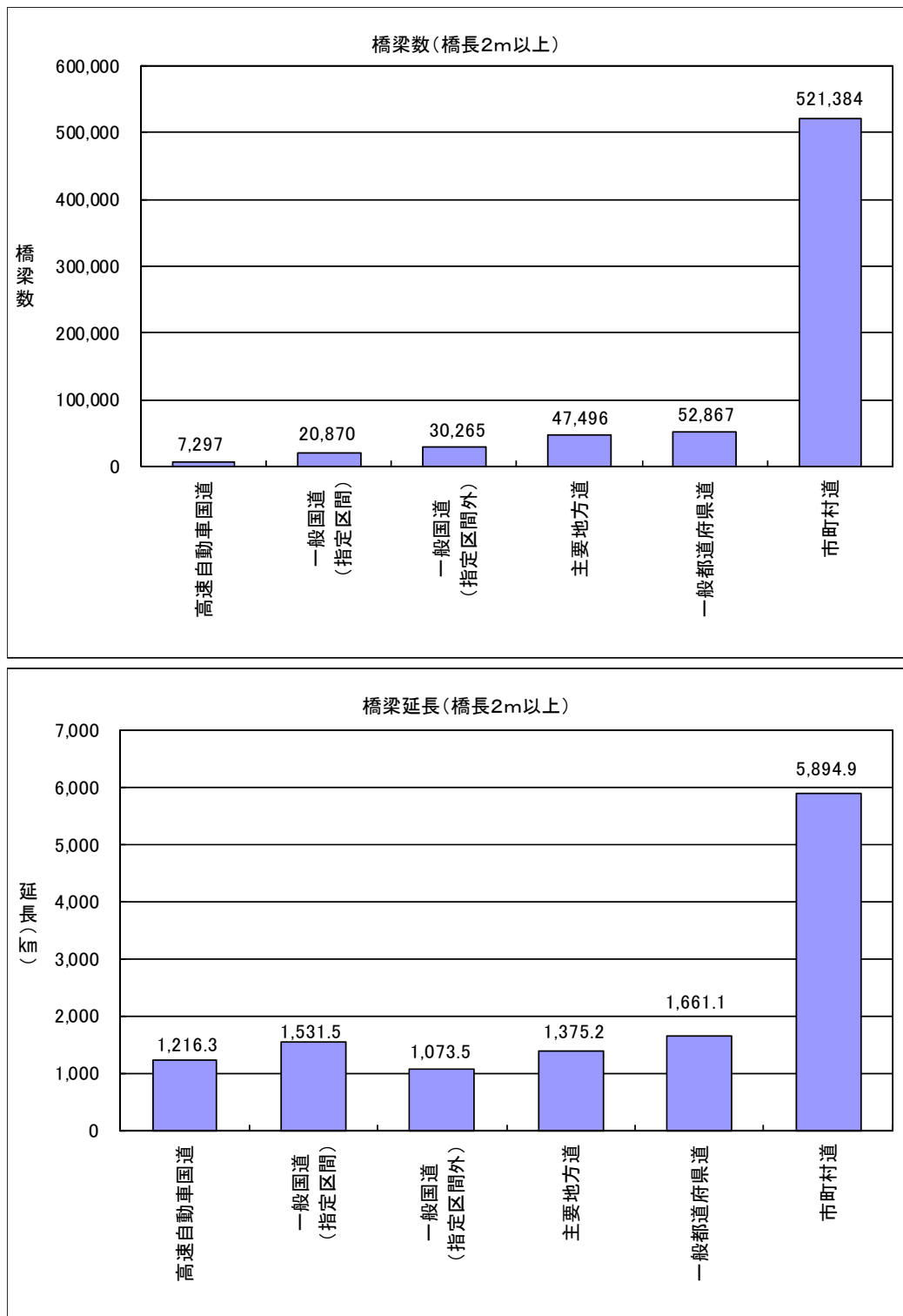
2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計(橋長の長い方のみを集計)。

3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。

4. トンネルが1箇所において上下線等、分離して設けられている場合には1トンネルとして集計(長い方のみを集計)。

5. 日本高速道路(株)の数値は、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)のそれぞれの数値を合計した値。

③ 橋梁（2m以上）の箇所数・延長（道路種別別）



出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報2013」表3

- (注) 1. 橋梁2m以上を対象。
 2. 市区町村界に設けられた橋梁については、当該市区町村双方で箇所数を計上。
 3. 上下線分離区間においては、延長の長い区間にある橋梁のみを計上。
 4. 東日本大震災の影響により、市町村道の一部に平成24年4月1日時点のデータを含む。

道路種別	橋梁数	延長(km)
高速自動車国道	7,297	1,216.3
一般国道(指定区間)	20,870	1,531.5
一般国道(指定区間外)	30,265	1,073.5
主要地方道	47,496	1,375.2
一般都道府県道	52,867	1,661.1
市町村道	521,384	5,894.9
合計	680,179	12,752.5

出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報2013」表3

(注) 1. 橋梁2m以上を対象。

2. 市区町村界に設けられた橋梁については、当該市区町村双方で箇所数を計上。

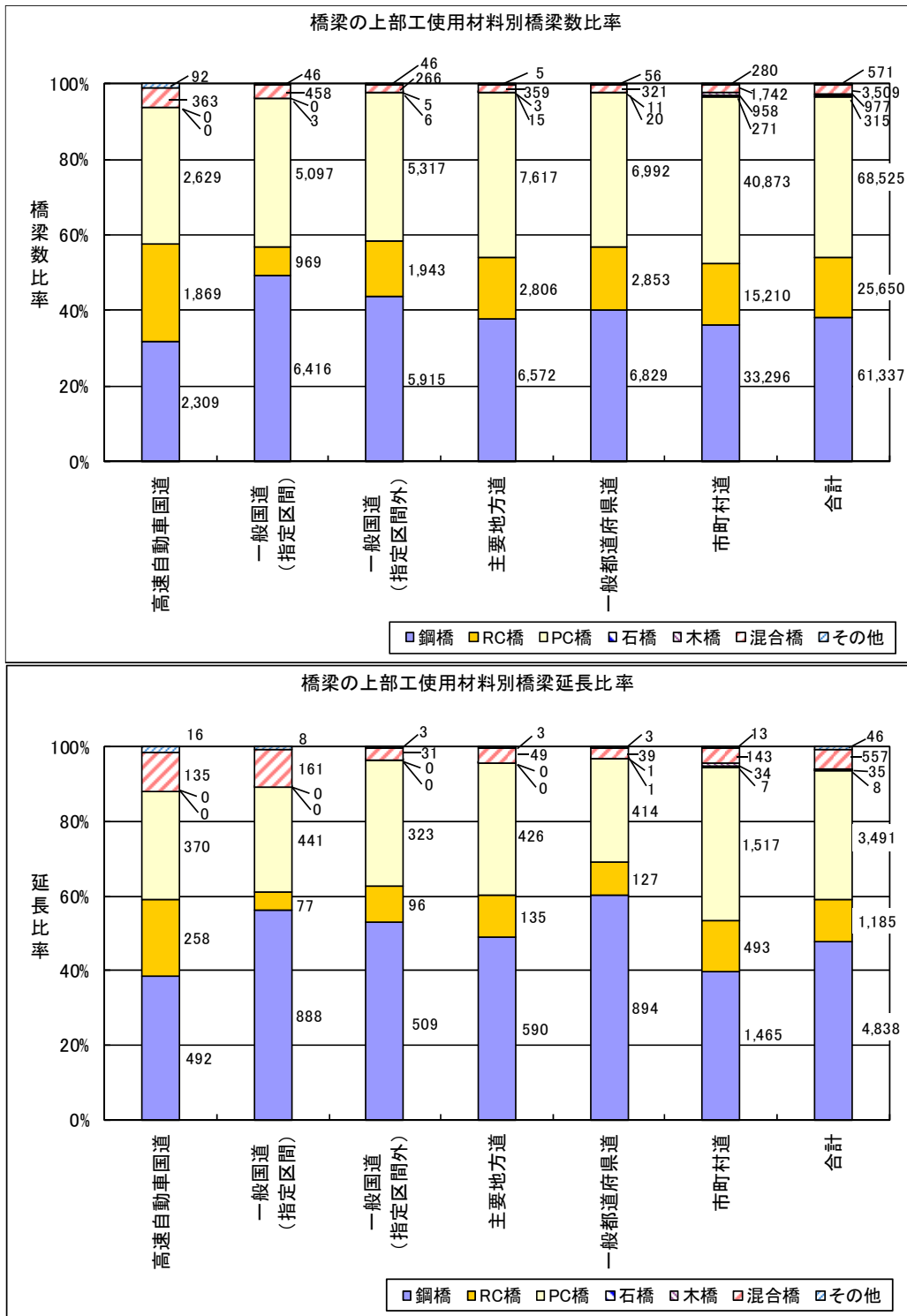
3. 上下線分離区間においては、延長の長い区間にある橋梁のみを計上。

4. 東日本大震災の影響により、市町村道の一部に平成24年4月1日時点のデータを含む。

1.4 橋梁の箇所数・延長の詳細

1.4.1 橋梁の上部工使用材料別橋梁数比率・延長比率

① 橋梁の上部工使用材料別橋梁数比率・延長比率（道路種別別）



出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報2013」表40-2

(注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。

2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計（橋長の長い方のみを集計）。

3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。

4. 東日本大震災の影響により、市町村道の一部に平成24年4月1日時点のデータを含む。

上部工使用材料別橋梁数(道路種別別)

(単位:橋、%)

道路種別	合計 橋梁数	鋼橋	RC橋	PC橋	石橋	木橋	鋼とRC またはPCの 混合橋	その他
		橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率
高速自動車国道	7,262	2,309 31.8	1,869 25.7	2,629 36.2	0 0.0	0 0.0	363 5.0	92 1.3
一般国道	26,487	12,331 46.6	2,912 11.0	10,414 39.3	9 0.0	5 0.0	724 2.7	92 0.3
指定区間	12,989	6,416 49.4	969 7.5	5,097 39.2	3 0.0	0 0.0	458 3.5	46 0.4
指定区間外	13,498	5,915 43.8	1,943 14.4	5,317 39.4	6 0.0	5 0.0	266 2.0	46 0.3
都道府県道	34,505	13,401 38.8	5,659 16.4	14,609 42.3	35 0.1	14 0.0	680 2.0	107 0.3
主要地方道	17,423	6,572 37.7	2,806 16.1	7,617 43.7	15 0.1	3 0.0	359 2.1	51 0.3
一般都道府県道	17,082	6,829 40.0	2,853 16.7	6,992 40.9	20 0.1	11 0.1	321 1.9	56 0.3
市町村道	92,630	33,296 35.9	15,210 16.4	40,873 44.1	271 0.3	958 1.0	1,742 1.9	280 0.3
一般道路計	153,622	59,028 38.4	23,781 15.5	65,896 42.9	315 0.2	977 0.6	3,146 2.0	479 0.3
合計	160,884	61,337 38.1	25,650 15.9	68,525 42.6	315 0.2	977 0.6	3,509 2.2	571 0.4

上部工使用材料別橋梁延長(道路種別別)

(単位:km、%)

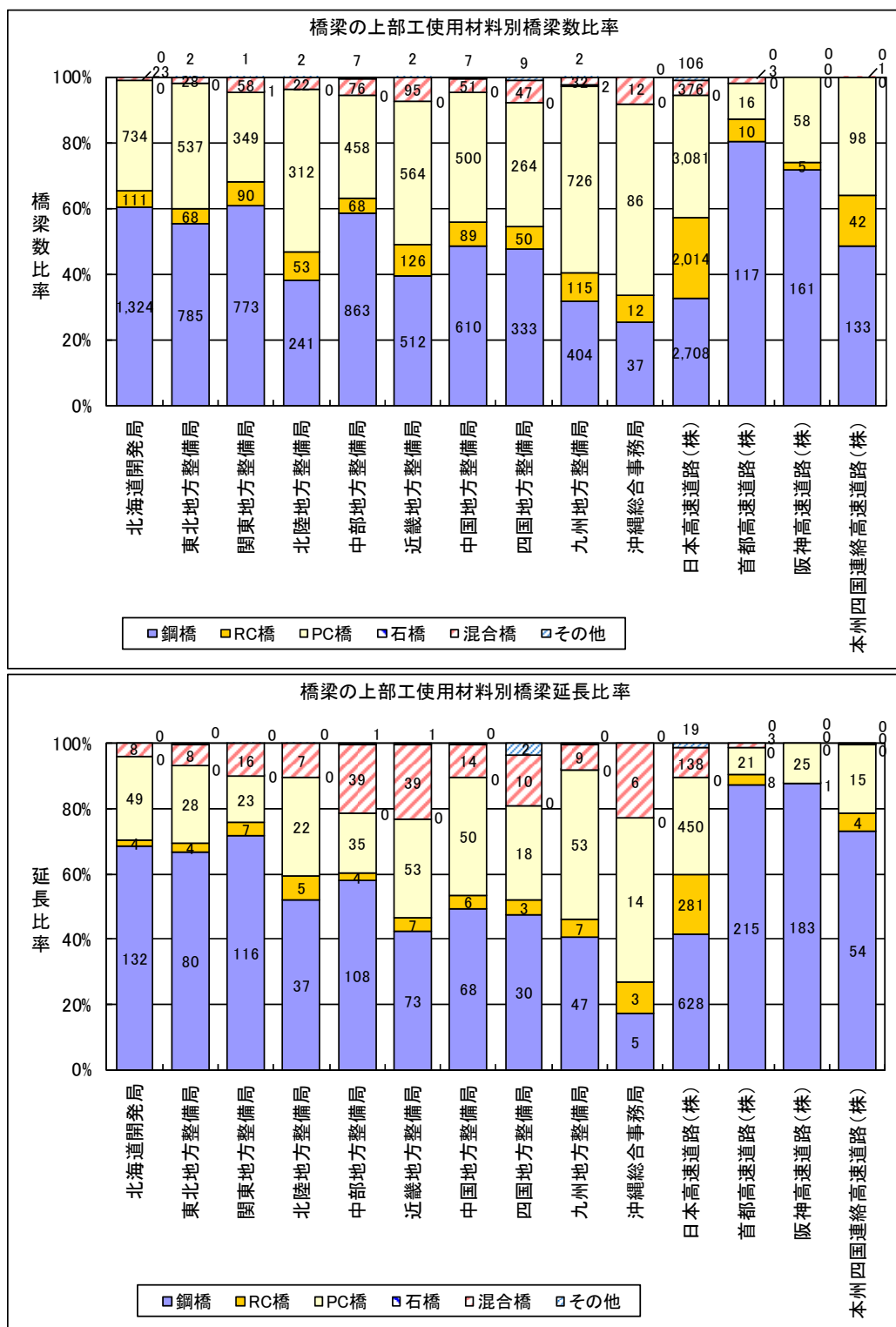
道路種別	合計 延長	鋼橋	RC橋	PC橋	石橋	木橋	鋼とRC またはPCの 混合橋	その他
		延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率
高速自動車国道	1,270.7	491.9 38.7	257.7 20.3	370.0 29.1	0.0 0.0	0.0 0.0	134.9 10.6	16.2 1.3
一般国道	2,536.8	1,396.5 55.0	173.0 6.8	764.3 30.1	0.2 0.0	0.2 0.0	191.5 7.5	11.2 0.4
指定区間	1,575.1	887.8 56.4	77.3 4.9	441.4 28.0	0.1 0.0	0.0 0.0	160.8 10.2	7.8 0.5
指定区間外	961.7	508.7 52.9	95.7 9.9	322.9 33.6	0.1 0.0	0.2 0.0	30.6 3.2	3.4 0.4
都道府県道	2,682.9	1,484.8 55.3	261.9 9.8	840.5 31.3	0.8 0.0	1.1 0.0	88.4 3.3	5.5 0.2
主要地方道	1,203.4	590.3 49.1	134.8 11.2	426.4 35.4	0.4 0.0	0.1 0.0	48.9 4.1	2.6 0.2
一般都道府県道	1,479.5	894.5 60.5	127.1 8.6	414.2 28.0	0.5 0.0	1.0 0.1	39.4 2.7	2.9 0.2
市町村道	3,670.4	1,464.8 39.9	492.8 13.4	1,516.6 41.3	6.8 0.2	33.9 0.9	142.5 3.9	12.9 0.4
一般道路計	8,890.1	4,346.0 48.9	927.6 10.4	3,121.4 35.1	7.8 0.1	35.3 0.4	422.4 4.8	29.5 0.3
合計	10,160.8	4,838.0 47.6	1,185.3 11.7	3,491.4 34.4	7.8 0.1	35.3 0.3	557.3 5.5	45.7 0.5

出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報2013」表40-2

(注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。

2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計（橋長の長い方のみを集計）。
3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。
4. 東日本大震災の影響により、市町村道の一部に平成24年4月1日時点のデータを含む。

② 橋梁の上部工使用材料別橋梁数比率・延長比率（管理機関別）



出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第5号様式 橋梁（H24.4.1時点）」

- (注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。
 2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計（橋長の長い方のみを集計）。
 3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。
 4. 日本高速道路(株)の数値は、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)のそれぞれの数値を合計した値。

上部工使用材料別橋梁数(管理機関別)

(単位:橋,%)

道路種別	合計 橋梁数	鋼橋	RC橋	PC橋	石橋	木橋	混合橋	その他
		橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率
北海道開発局	2,192	1,324 60.4	111 5.1	734 33.5	0 0.0	0 0.0	23 1.0	0 0.0
東北地方整備局	1,420	785 55.3	68 4.8	537 37.8	0 0.0	0 0.0	28 2.0	2 0.1
関東地方整備局	1,272	773 60.8	90 7.1	349 27.4	1 0.1	0 0.0	58 4.6	1 0.1
北陸地方整備局	630	241 38.3	53 8.4	312 49.5	0 0.0	0 0.0	22 3.5	2 0.3
中部地方整備局	1,472	863 58.6	68 4.6	458 31.1	0 0.0	0 0.0	76 5.2	7 0.5
近畿地方整備局	1,299	512 39.4	126 9.7	564 43.4	0 0.0	0 0.0	95 7.3	2 0.2
中国地方整備局	1,257	610 48.5	89 7.1	500 39.8	0 0.0	0 0.0	51 4.1	7 0.6
四国地方整備局	703	333 47.4	50 7.1	264 37.6	0 0.0	0 0.0	47 6.7	9 1.3
九州地方整備局	1,281	404 31.5	115 9.0	726 56.7	2 0.2	0 0.0	32 2.5	2 0.2
沖縄総合事務局	147	37 25.2	12 8.2	86 58.5	0 0.0	0 0.0	12 8.2	0 0.0
日本高速道路(株)	8,285	2,708 32.7	2,014 24.3	3,081 37.2	0 0.0	0 0.0	376 4.5	106 1.3
首都高速道路(株)	146	117 80.1	10 6.8	16 11.0	0 0.0	0 0.0	3 2.1	0 0.0
阪神高速道路(株)	224	161 71.9	5 2.2	58 25.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
本州四国連絡高速道路(株)	274	133 48.5	42 15.3	98 35.8	0 0.0	0 0.0	1 0.4	0 0.0
合計	20,602	9,001 43.7	2,853 13.8	7,783 37.8	3 0.0	0 0.0	824 4.0	138 0.7

上部工使用材料別橋梁延長(管理機関別)

(単位:km,%)

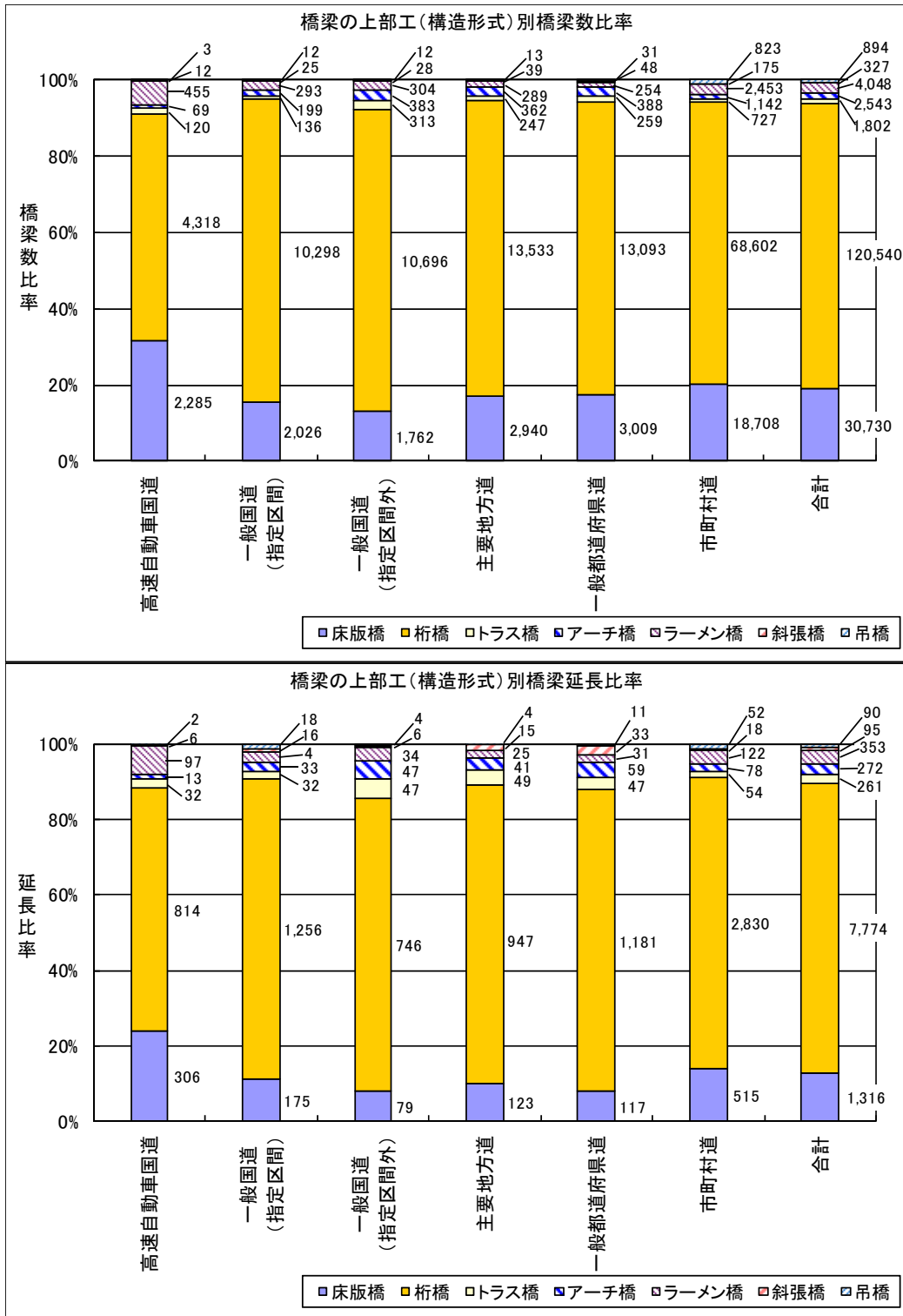
道路種別	合計 延長	鋼橋	RC橋	PC橋	石橋	木橋	混合橋	その他
		延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率
北海道開発局	192.7	131.7 68.3	4.3 2.2	48.8 25.3	0.0 0.0	0.0 0.0	7.9 4.1	0.0 0.0
東北地方整備局	120.0	79.9 66.6	3.6 3.0	28.3 23.6	0.0 0.0	0.0 0.0	7.7 6.4	0.5 0.4
関東地方整備局	162.2	116.2 71.6	6.7 4.1	22.9 14.1	0.0 0.0	0.0 0.0	16.4 10.1	0.0 0.0
北陸地方整備局	71.9	37.4 52.1	5.3 7.4	21.8 30.3	0.0 0.0	0.0 0.0	7.3 10.2	0.1 0.1
中部地方整備局	187.3	108.5 57.9	4.4 2.4	34.6 18.5	0.0 0.0	0.0 0.0	39.2 20.9	0.6 0.3
近畿地方整備局	173.6	73.5 42.3	7.5 4.3	52.5 30.2	0.0 0.0	0.0 0.0	39.3 22.6	0.9 0.5
中国地方整備局	137.8	68.1 49.4	5.7 4.1	49.9 36.2	0.0 0.0	0.0 0.0	13.8 10.0	0.3 0.2
四国地方整備局	64.0	30.4 47.5	2.9 4.6	18.5 28.9	0.0 0.0	0.0 0.0	9.9 15.4	2.3 3.7
九州地方整備局	115.4	46.6 40.4	6.8 5.9	52.6 45.6	0.0 0.0	0.0 0.0	9.3 8.0	0.1 0.1
沖縄総合事務局	27.9	4.8 17.2	2.7 9.5	14.0 50.3	0.0 0.0	0.0 0.0	6.4 22.9	0.0 0.0
日本高速道路(株)	1,516.1	628.1 41.4	280.8 18.5	449.6 29.7	0.0 0.0	0.0 0.0	138.3 9.1	19.3 1.3
首都高速道路(株)	246.4	214.7 87.1	8.2 3.3	20.6 8.3	0.0 0.0	0.0 0.0	2.9 1.2	0.0 0.0
阪神高速道路(株)	208.5	182.7 87.6	0.8 0.4	25.0 12.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0
本州四国連絡高速道路(株)	74.0	54.0 73.0	4.3 5.7	15.4 20.8	0.0 0.0	0.0 0.0	0.4 0.5	0.0 0.0
合計	3,297.9	1,776.6 53.9	344.0 10.4	854.5 25.9	0.1 0.0	0.0 0.0	298.7 9.1	24.0 0.7

出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第5号様式 橋梁（H24.4.1時点）」

- (注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。
 2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計(橋長の長い方のみを集計)。
 3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。
 4. 日本高速道路(株)の数値は、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)のそれぞれの数値を合計した値。

1.4.2 橋梁の上部工（構造形式）別橋梁数比率・延長比率

① 橋梁の上部工（構造形式）別橋梁数比率・延長比率（道路種別別）



出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報2013」表40-1

- (注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。
 2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計（橋長の長いのみを集計）。
 3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。
 4. 東日本大震災の影響により、市町村道の一部に平成24年4月1日時点のデータを含む。

上部工(構造形式)別橋梁数(道路種別別)

(単位:橋、%)

道路種別	合計 橋梁数	床版橋	桁橋	トラス橋	アーチ橋	ラーメン橋	斜張橋	吊橋
		橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率
高速自動車国道	7,262	2,285 31.5	4,318 59.5	120 1.7	69 1.0	455 6.3	12 0.2	3 0.0
一般国道	26,487	3,788 14.3	20,994 79.3	449 1.7	582 2.2	597 2.3	53 0.2	24 0.1
指定区間	12,989	2,026 15.6	10,298 79.3	136 1.0	199 1.5	293 2.3	25 0.2	12 0.1
指定区間外	13,498	1,762 13.1	10,696 79.2	313 2.3	383 2.8	304 2.3	28 0.2	12 0.1
都道府県道	34,505	5,949 17.2	26,626 77.2	506 1.5	750 2.2	543 1.6	87 0.3	44 0.1
主要地方道	17,423	2,940 16.9	13,533 77.7	247 1.4	362 2.1	289 1.7	39 0.2	13 0.1
一般都道府県道	17,082	3,009 17.6	13,093 76.6	259 1.5	388 2.3	254 1.5	48 0.3	31 0.2
市町村道	92,630	18,708 20.2	68,602 74.1	727 0.8	1,142 1.2	2,453 2.6	175 0.2	823 0.9
一般道路計	153,622	28,445 18.5	116,222 75.7	1,682 1.1	2,474 1.6	3,593 2.3	315 0.2	891 0.6
合計	160,884	30,730 19.1	120,540 74.9	1,802 1.1	2,543 1.6	4,048 2.5	327 0.2	894 0.6

上部工(構造形式)別橋梁延長(道路種別別)

(単位:km、%)

道路種別	合計 延長	床版橋	桁橋	トラス橋	アーチ橋	ラーメン橋	斜張橋	吊橋
		延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率
高速自動車国道	1270.7	306.5 24.1	813.6 64.0	32.3 2.5	13.5 1.1	96.5 7.6	6.4 0.5	2.0 0.2
一般国道	2536.8	253.9 10.0	2001.6 78.9	79.1 3.1	80.2 3.2	77.9 3.1	22.5 0.9	21.6 0.9
指定区間	1575.1	174.9 11.1	1256.1 79.7	32.3 2.0	33.3 2.1	44.2 2.8	16.4 1.0	18.0 1.1
指定区間外	961.7	78.9 8.2	745.5 77.5	46.8 4.9	46.9 4.9	33.7 3.5	6.2 0.6	3.6 0.4
都道府県道	2682.9	240.5 9.0	2128.3 79.3	95.6 3.6	100.4 3.7	55.8 2.1	48.1 1.8	14.2 0.5
主要地方道	1203.4	123.2 10.2	947.1 78.7	48.9 4.1	41.0 3.4	24.7 2.1	14.8 1.2	3.7 0.3
一般都道府県道	1479.5	117.3 7.9	1181.2 79.8	46.7 3.2	59.4 4.0	31.2 2.1	33.3 2.2	10.5 0.7
市町村道	3670.4	515.4 14.0	2830.1 77.1	54.3 1.5	77.8 2.1	122.5 3.3	18.1 0.5	52.3 1.4
一般道路計	8890.1	1009.8 11.4	6960.1 78.3	229.0 2.6	258.3 2.9	256.2 2.9	88.7 1.0	88.1 1.0
合計	10160.8	1316.3 13.0	7773.6 76.5	261.3 2.6	271.8 2.7	352.7 3.5	95.1 0.9	90.1 0.9

出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報2013」表40-1

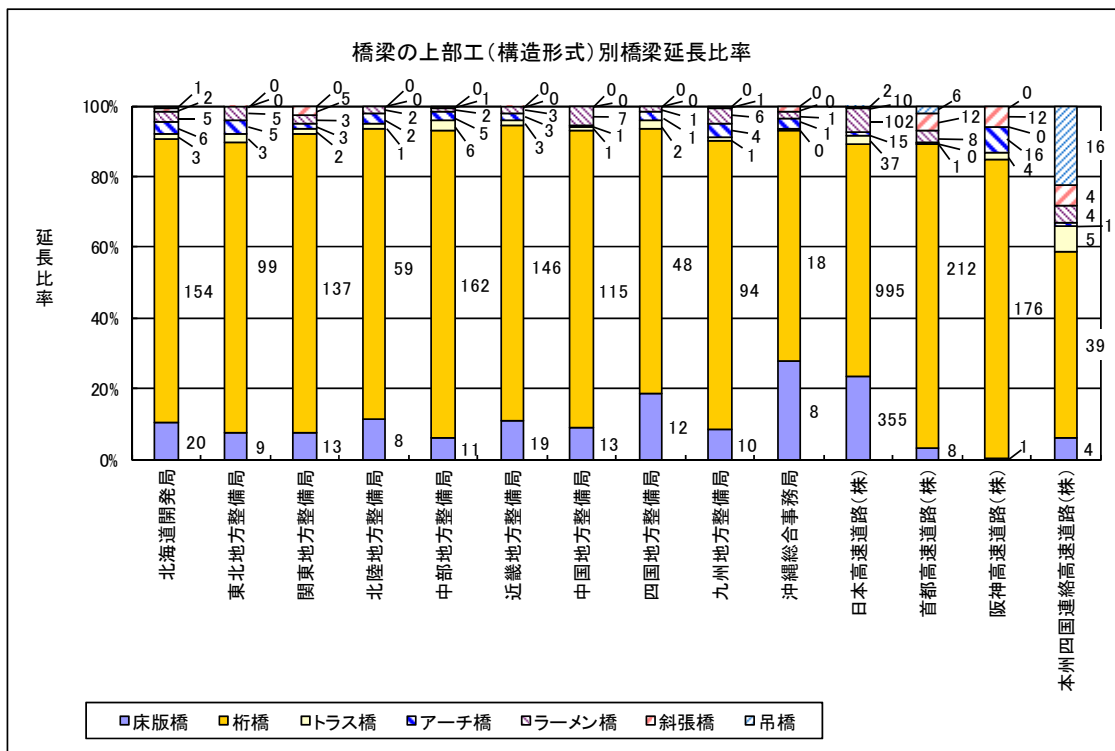
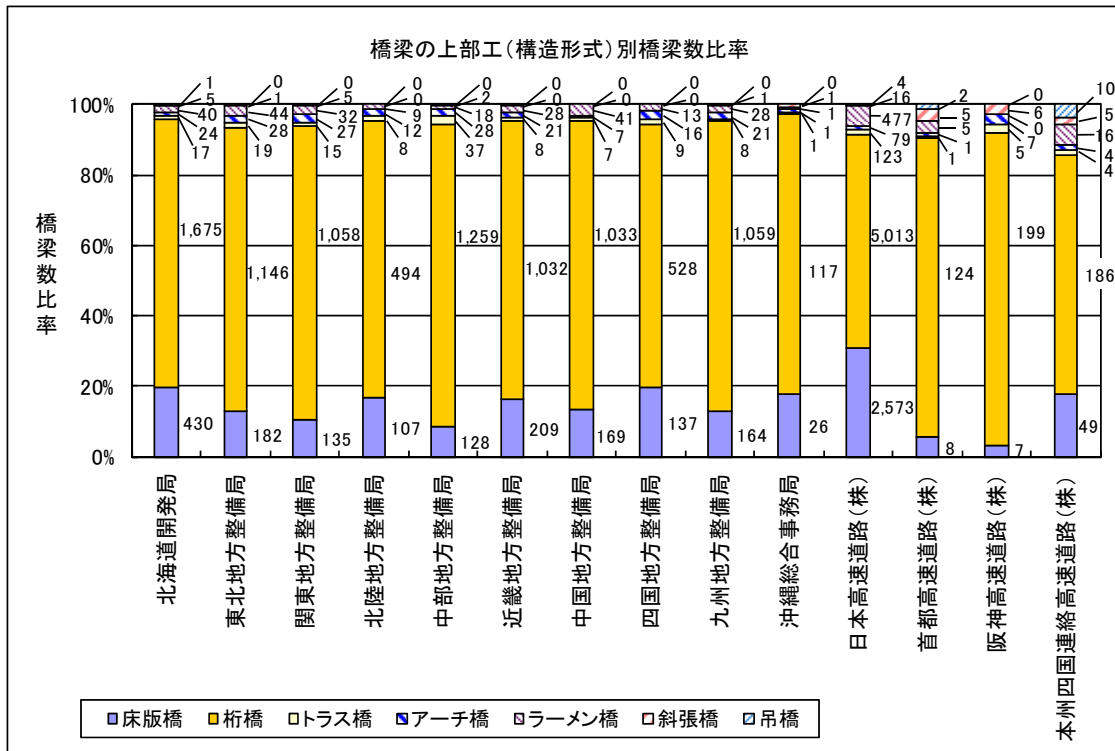
(注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。

2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計(橋長の長い方のみを集計)。

3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。

4. 東日本大震災の影響により、市町村道の一部に平成24年4月1日時点のデータを含む。

② 橋梁の上部工(構造形式)別橋梁数比率・延長比率(管理機関別)



出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第5号様式 橋梁 (H24. 4. 1時点)」

- (注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。
- 2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計(橋長の長い方のみを集計)。
- 3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。
- 4. 日本高速道路(株)の数値は、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)のそれぞれの数値を合計した値。

上部工(構造形式)別橋梁数(管理機関別)

(単位:橋、%)

道路種別	合計 橋梁数	床版橋	桁橋	トラス橋	アーチ橋	ラーメン橋	斜張橋	吊橋
		橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率
北海道開発局	2,192	430 19.6	1,675 76.4	17 0.8	24 1.1	40 1.8	5 0.2	1 0.0
東北地方整備局	1,420	182 12.8	1,146 80.7	19 1.3	28 2.0	44 3.1	1 0.1	0 0.0
関東地方整備局	1,272	135 10.6	1,058 83.2	15 1.2	27 2.1	32 2.5	5 0.4	0 0.0
北陸地方整備局	630	107 17.0	494 78.4	8 1.3	12 1.9	9 1.4	0 0.0	0 0.0
中部地方整備局	1,472	128 8.7	1,259 85.5	37 2.5	28 1.9	18 1.2	2 0.1	0 0.0
近畿地方整備局	1,299	209 16.1	1,032 79.4	8 0.6	21 1.6	28 2.2	1 0.1	0 0.0
中国地方整備局	1,257	169 13.4	1,033 82.2	7 0.6	7 0.6	41 3.3	0 0.0	0 0.0
四国地方整備局	703	137 19.5	528 75.1	9 1.3	16 2.3	13 1.8	0 0.0	0 0.0
九州地方整備局	1,281	164 12.8	1,059 82.7	8 0.6	21 1.6	28 2.2	1 0.1	0 0.0
沖縄総合事務局	147	26 17.7	117 79.6	1 0.7	1 0.7	1 0.7	1 0.7	0 0.0
日本高速道路(株)	8,285	2,573 31.1	5,013 60.5	123 1.5	79 1.0	477 5.8	16 0.2	4 0.0
首都高速道路(株)	146	8 5.5	124 84.9	1 0.7	1 0.7	5 3.4	5 3.4	2 1.4
阪神高速道路(株)	224	7 3.1	199 88.8	5 2.2	7 3.1	0 0.0	6 2.7	0 0.0
本州四国連絡高速道路(株)	274	49 17.9	186 67.9	4 1.5	4 1.5	16 5.8	5 1.8	10 3.6
合計	20,602	4,324 21.0	14,923 72.4	262 1.3	276 1.3	752 3.7	48 0.2	17 0.1

上部工(構造形式)別橋梁延長(管理機関別)

(単位:km、%)

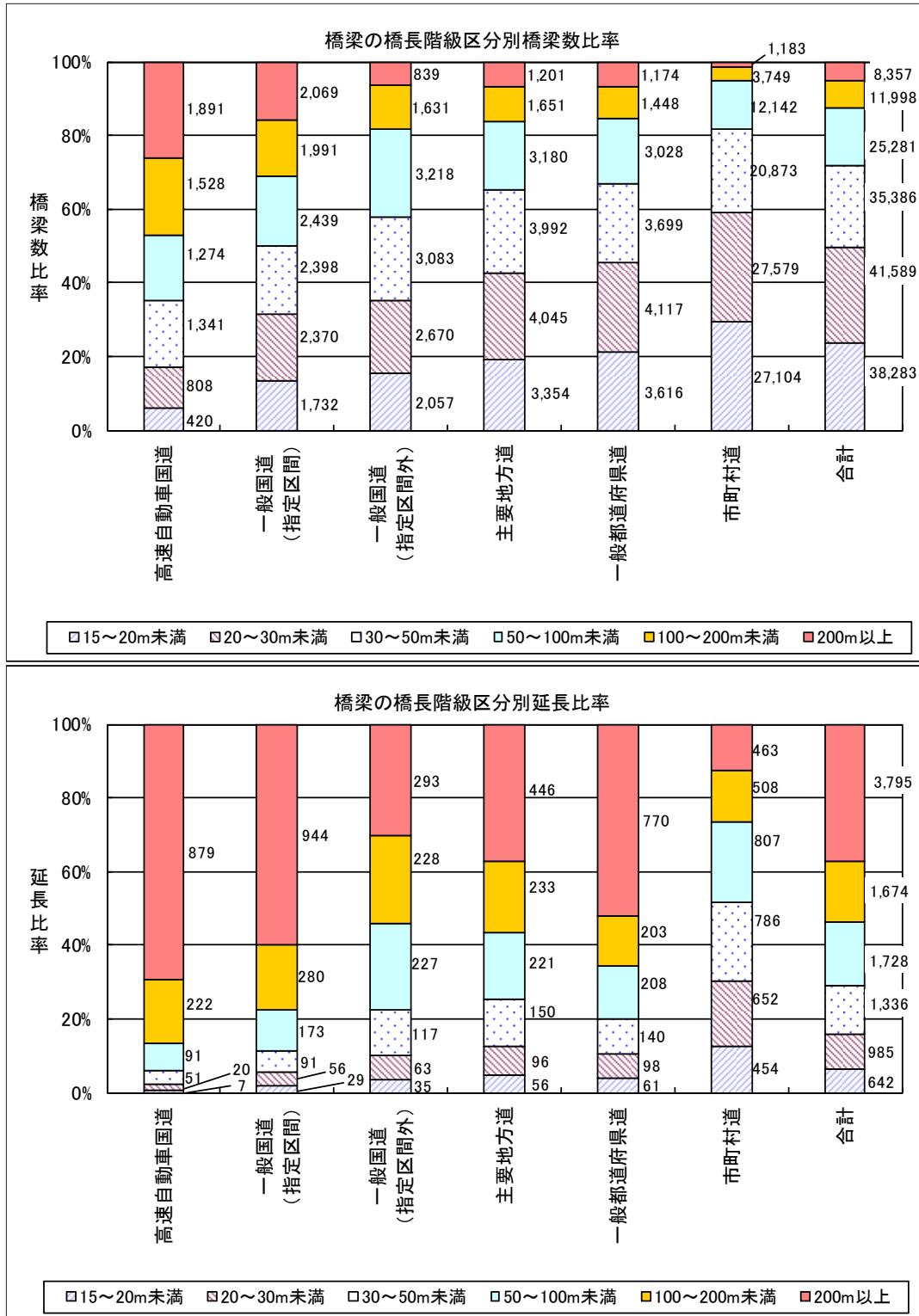
道路種別	合計 延長	床版橋	桁橋	トラス橋	アーチ橋	ラーメン橋	斜張橋	吊橋
		延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率
北海道開発局	192.7	19.9 10.3	154.4 80.1	3.1 1.6	6.4 3.3	5.4 2.8	2.0 1.1	1.4 0.7
東北地方整備局	120.0	9.0 7.5	98.8 82.4	2.8 2.4	4.6 3.9	4.6 3.8	0.1 0.1	0.0 0.0
関東地方整備局	162.2	12.6 7.8	136.7 84.3	2.5 1.5	2.5 1.6	3.4 2.1	4.5 2.8	0.0 0.0
北陸地方整備局	71.9	8.3 11.5	58.8 81.8	1.2 1.7	1.9 2.7	1.7 2.3	0.0 0.0	0.0 0.0
中部地方整備局	187.3	11.4 6.1	162.5 86.7	5.5 3.0	4.5 2.4	2.4 1.3	1.0 0.5	0.0 0.0
近畿地方整備局	173.6	18.8 10.8	145.6 83.8	2.6 1.5	3.2 1.9	3.3 1.9	0.2 0.1	0.0 0.0
中国地方整備局	137.8	12.6 9.2	115.4 83.7	1.4 1.0	1.0 0.7	7.4 5.4	0.0 0.0	0.0 0.0
四国地方整備局	64.0	11.9 18.6	48.0 74.9	1.6 2.5	1.4 2.2	1.2 1.8	0.0 0.0	0.0 0.0
九州地方整備局	115.4	9.7 8.4	94.3 81.7	1.2 1.1	4.2 3.6	5.5 4.8	0.5 0.4	0.0 0.0
沖縄総合事務局	27.9	7.8 27.9	18.2 65.1	0.2 0.5	0.8 3.0	0.5 1.9	0.4 1.6	0.0 0.0
日本高速道路(株)	1,516.1	354.9 23.4	995.3 65.6	37.2 2.5	15.3 1.0	101.6 6.7	9.6 0.6	2.1 0.1
首都高速道路(株)	246.4	7.8 3.2	211.8 86.0	0.7 0.3	0.1 0.1	8.4 3.4	12.0 4.9	5.5 2.2
阪神高速道路(株)	208.5	0.8 0.4	175.9 84.3	3.8 1.8	16.0 7.7	0.0 0.0	12.1 5.8	0.0 0.0
本州四国連絡高速道路(株)	74.0	4.5 6.1	39.1 52.8	5.3 7.1	0.8 1.0	3.6 4.8	4.4 5.9	16.5 22.2
合計	3,297.9	489.9 14.9	2,454.6 74.4	69.1 2.1	62.8 1.9	149.0 4.5	46.9 1.4	25.5 0.8

出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第5号様式 橋梁 (H24. 4. 1時点)」

- (注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。
 2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計(橋長の長い方のみを集計)。
 3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。
 4. 日本高速道路(株)の数値は、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)のそれぞれの数値を合計した値。

1.4.3 橋梁の橋長階級区分別橋梁数比率・延長比率

① 橋梁の橋長階級区分別橋梁数比率・延長比率（道路種別別）



出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報2013」表64、68、69、71~73

(注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。

2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計（橋長の長い方のみを集計）。

3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。

橋梁の橋長階級区分別橋梁数(道路種別別)

(単位:橋、%)

道路種別	合計 橋梁数	15~20m	20~30m	30~50m	50~100m	100~200m	200m
		未満 橋梁数 比率	未満 橋梁数 比率	未満 橋梁数 比率	未満 橋梁数 比率	未満 橋梁数 比率	以上 橋梁数 比率
高速自動車国道	7,262	420 5.8	808 11.1	1,341 18.5	1,274 17.5	1,528 21.0	1,891 26.0
一般国道	26,497	3,789 14.3	5,040 19.0	5,481 20.7	5,657 21.3	3,622 13.7	2,908 11.0
指定区間	12,999	1,732 13.3	2,370 18.2	2,398 18.4	2,439 18.8	1,991 15.3	2,069 15.9
指定区間外	13,498	2,057 15.2	2,670 19.8	3,083 22.8	3,218 23.8	1,631 12.1	839 6.2
都道府県道	34,505	6,970 20.2	8,162 23.7	7,691 22.3	6,208 18.0	3,099 9.0	2,375 6.9
主要地方道	17,423	3,354 19.3	4,045 23.2	3,992 22.9	3,180 18.3	1,651 9.5	1,201 6.9
一般都道府県道	17,082	3,616 21.2	4,117 24.1	3,699 21.7	3,028 17.7	1,448 8.5	1,174 6.9
市町村道	92,630	27,104 29.3	27,579 29.8	20,873 22.5	12,142 13.1	3,749 4.0	1,183 1.3
一般道路計	153,632	37,863 24.6	40,781 26.5	34,045 22.2	24,007 15.6	10,470 6.8	6,466 4.2
合計	160,894	38,283 23.8	41,589 25.8	35,386 22.0	25,281 15.7	11,998 7.5	8,357 5.2

橋梁の橋長階級区分別延長(道路種別別)

(単位:km、%)

道路種別	合計 延長	15~20m	20~30m	30~50m	50~100m	100~200m	200m
		未満 延長 比率	未満 延長 比率	未満 延長 比率	未満 延長 比率	未満 延長 比率	以上 延長 比率
高速自動車国道	1270.7	7.3 0.6	19.6 1.5	51.3 4.0	91.4 7.2	222.1 17.5	878.8 69.2
一般国道	2536.8	63.9 2.5	119.4 4.7	208.5 8.2	400.1 15.8	508.1 20.0	1236.8 48.8
指定区間	1575.1	29.3 1.9	56.4 3.6	91.3 5.8	173.5 11.0	280.5 17.8	944.2 59.9
指定区間外	961.7	34.6 3.6	63.0 6.6	117.2 12.2	226.6 23.6	227.7 23.7	292.6 30.4
都道府県道	2682.9	117.2 4.4	193.4 7.2	290.3 10.8	429.3 16.0	436.3 16.3	1216.6 45.3
主要地方道	1203.4	56.5 4.7	95.8 8.0	150.5 12.5	220.8 18.4	233.5 19.4	446.4 37.1
一般都道府県道	1479.5	60.7 4.1	97.6 6.6	139.8 9.4	208.4 14.1	202.9 13.7	770.2 52.1
市町村道	3670.4	454.1 12.4	652.4 17.8	786.0 21.4	806.9 22.0	507.8 13.8	463.2 12.6
一般道路計	8890.1	635.2 7.1	965.2 10.9	1284.7 14.5	1636.2 18.4	1452.2 16.3	2916.6 32.8
合計	10160.8	642.5 6.3	984.8 9.7	1336.1 13.1	1727.6 17.0	1674.3 16.5	3795.4 37.4

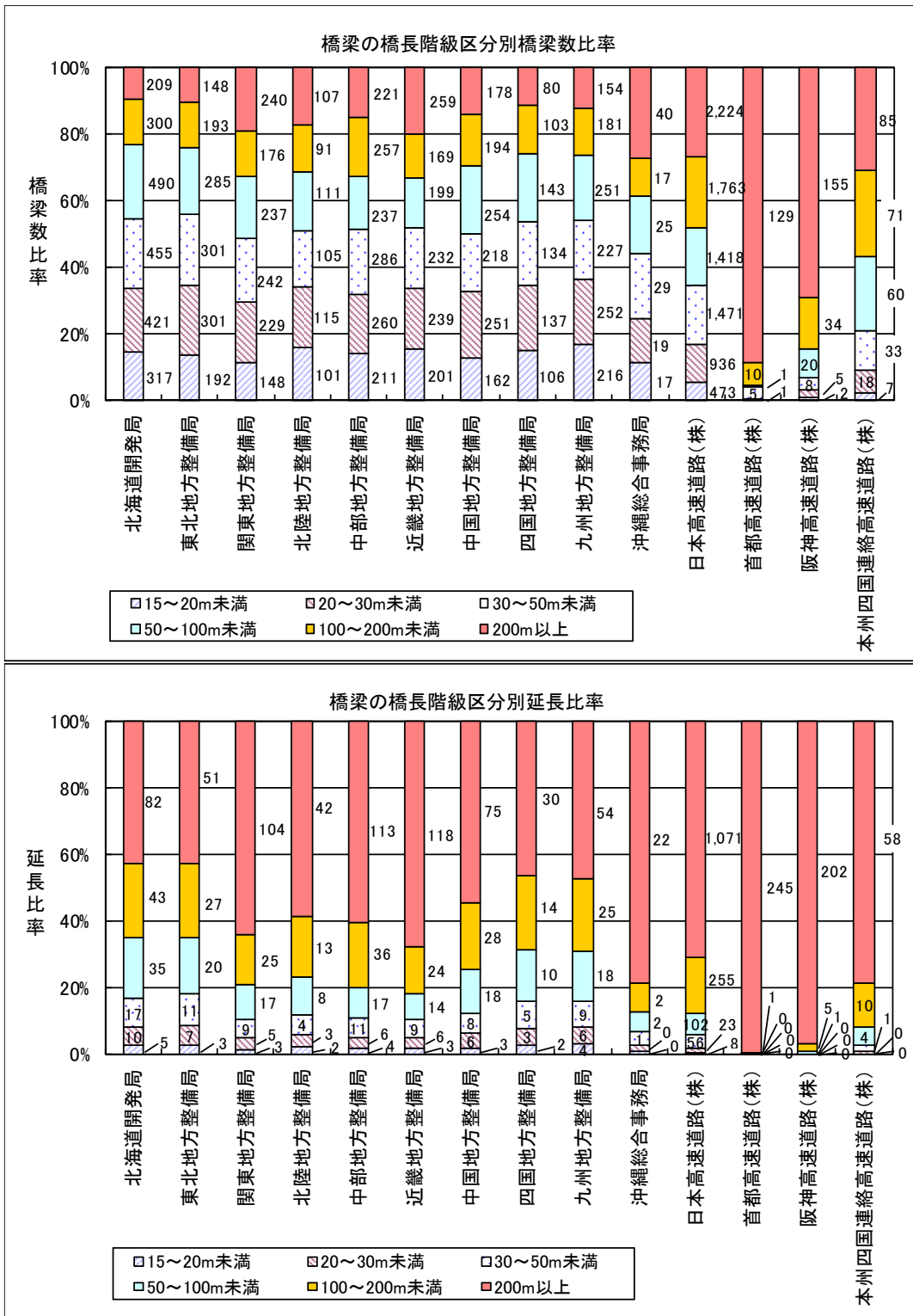
出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報2013」表64、68、69、71~73

(注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。

2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計（橋長の長い方のみを集計）。

3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。

② 橋梁の橋長階級区分別橋梁数比率・延長比率（管理機関別）



出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第5号様式 橋梁（H24.4.1時点）」

- (注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。
- 2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計（橋長の長い方のみを集計）。
- 3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。
- 4. 日本高速道路(株)の数値は、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)のそれぞれの数値を合計した値。

橋梁の橋長階級区分別橋梁数(管理機関別)

(単位:橋、%)

道路種別	合計 橋梁数	15~20m	20~30m	30~50m	50~100m	100~200m	200m
		未満 橋梁数 比率	未満 橋梁数 比率	未満 橋梁数 比率	未満 橋梁数 比率	未満 橋梁数 比率	以上 橋梁数 比率
北海道開発局	2,192	317 14.5	421 19.2	455 20.8	490 22.4	300 13.7	209 9.5
東北地方整備局	1,420	192 13.5	301 21.2	301 21.2	285 20.1	193 13.6	148 10.4
関東地方整備局	1,272	148 11.6	229 18.0	242 19.0	237 18.6	176 13.8	240 18.9
北陸地方整備局	630	101 16.0	115 18.3	105 16.7	111 17.6	91 14.4	107 17.0
中部地方整備局	1,472	211 14.3	260 17.7	286 19.4	237 16.1	257 17.5	221 15.0
近畿地方整備局	1,299	201 15.5	239 18.4	232 17.9	199 15.3	169 13.0	259 19.9
中国地方整備局	1,257	162 12.9	251 20.0	218 17.3	254 20.2	194 15.4	178 14.2
四国地方整備局	703	106 15.1	137 19.5	134 19.1	143 20.3	103 14.7	80 11.4
九州地方整備局	1,281	216 16.9	252 19.7	227 17.7	251 19.6	181 14.1	154 12.0
沖縄総合事務局	147	17 11.6	19 12.9	29 19.7	25 17.0	17 11.6	40 27.2
日本高速道路(株)	8,285	473 5.7	936 11.3	1,471 17.8	1,418 17.1	1,763 21.3	2,224 26.8
首都高速道路(株)	146	0 0.0	1 0.7	5 3.4	1 0.7	10 6.8	129 88.4
阪神高速道路(株)	224	2 0.9	5 2.2	8 3.6	20 8.9	34 15.2	155 69.2
本州四国連絡高速道路(株)	274	7 2.6	18 6.6	33 12.0	60 21.9	71 25.9	85 31.0
合計	20,602	2,153 10.5	3,184 15.5	3,746 18.2	3,731 18.1	3,559 17.3	4,229 20.5

橋梁の橋長階級区分別延長(管理機関別)

(単位:km、%)

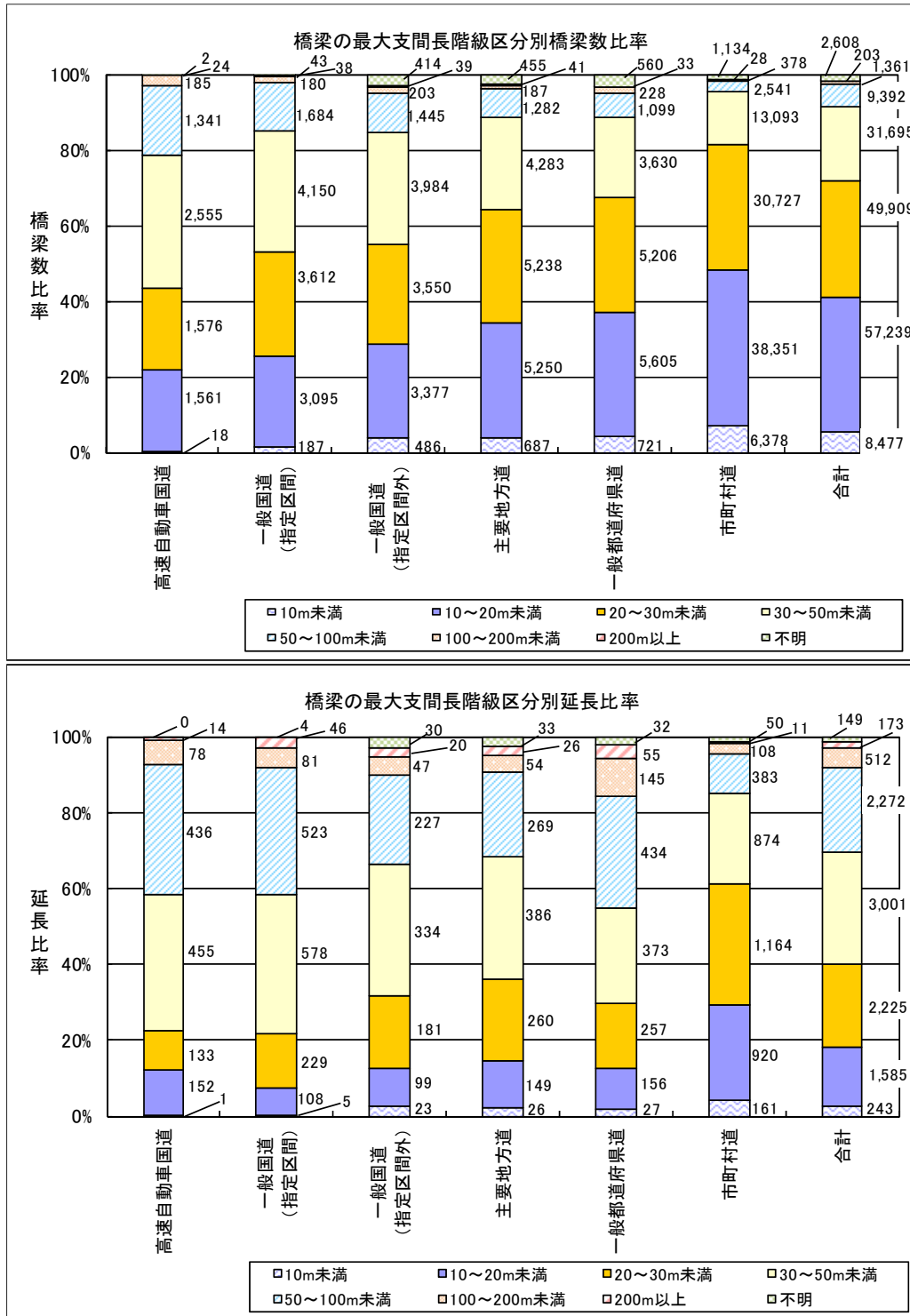
道路種別	合計 延長	15~20m	20~30m	30~50m	50~100m	100~200m	200m
		未満 延長 比率	未満 延長 比率	未満 延長 比率	未満 延長 比率	未満 延長 比率	以上 延長 比率
北海道開発局	192.7	5.4 2.8	10.0 5.2	17.2 8.9	35.1 18.2	42.6 22.1	82.4 42.8
東北地方整備局	120.0	3.3 2.7	7.2 6.0	11.5 9.5	20.1 16.8	26.7 22.2	51.3 42.8
関東地方整備局	162.2	2.5 1.5	5.4 3.4	9.2 5.7	16.7 10.3	24.7 15.2	103.8 64.0
北陸地方整備局	71.9	1.7 2.4	2.7 3.8	4.0 5.6	8.1 11.3	13.2 18.4	42.1 58.6
中部地方整備局	187.3	3.5 1.9	6.1 3.3	10.9 5.8	17.2 9.2	36.2 19.3	113.5 60.6
近畿地方整備局	173.6	3.4 2.0	5.7 3.3	8.9 5.1	14.0 8.1	24.1 13.9	117.6 67.7
中国地方整備局	137.8	2.8 2.0	6.0 4.4	8.4 6.1	17.9 13.0	27.7 20.1	75.1 54.5
四国地方整備局	64.0	1.8 2.8	3.3 5.2	5.0 7.9	10.1 15.7	14.2 22.2	29.6 46.2
九州地方整備局	115.4	3.6 3.1	6.0 5.2	8.6 7.5	17.6 15.2	25.2 21.8	54.4 47.1
沖縄総合事務局	27.9	0.3 1.0	0.5 1.7	1.1 4.0	1.7 6.1	2.4 8.6	21.9 78.6
日本高速道路(株)	1,516.1	8.2 0.5	22.7 1.5	56.3 3.7	102.1 6.7	255.3 16.8	1,071.4 70.7
首都高速道路(株)	246.4	0.0 0.0	0.0 0.0	0.2 0.1	0.1 0.0	1.5 0.6	244.6 99.3
阪神高速道路(株)	208.5	0.0 0.0	0.1 0.1	0.3 0.2	1.4 0.7	4.9 2.4	201.7 96.7
本州四国連絡高速道路(株)	74.0	0.1 0.2	0.4 0.6	1.3 1.8	4.2 5.7	9.8 13.2	58.1 78.5
合計	3,297.9	36.6 1.1	76.2 2.3	143.0 4.3	266.3 8.1	508.4 15.4	2,267.4 68.8

出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第5号様式 橋梁 (H24. 4. 1時点)」

- (注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。
 2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計(橋長の長い方を集計)。
 3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。
 4. 日本高速道路(株)の数値は、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)のそれぞれの数値を合計した値。

1.4.4 橋梁の最大支間長階級区分別橋梁数比率・延長比率

① 橋梁の最大支間長階級区分別橋梁数比率・延長比率（道路種別別）



出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第5号様式 橋梁（H24.4.1時点）」

(注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。

2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計（橋長の長い方のみを集計）。

3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。

4. 最大支間長の項目が空白または0の場合は、最大支間長を不明として取り扱う。

橋梁の最大支間長階級区別橋梁数(道路種別別)

(単位:橋、%)

道路種別	合計 橋梁数	10m 未満	10~20m 未満	20~30m 未満	30~50m 未満	50~100m 未満	100~200m 未満	200m以上	不明
		橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率
高速自動車国道	7,262	18 0.2	1,561 21.5	1,576 21.7	2,555 35.2	1,341 18.5	185 2.5	24 0.3	2 0.0
一般国道	26,487	673 2.5	6,472 24.4	7,162 27.0	8,134 30.7	3,129 11.8	383 1.4	77 0.3	457 1.7
指定区間	12,989	187 1.4	3,095 23.8	3,612 27.8	4,150 32.0	1,684 13.0	180 1.4	38 0.3	43 0.3
指定区間外	13,498	486 3.6	3,377 25.0	3,550 26.3	3,984 29.5	1,445 10.7	203 1.5	39 0.3	414 3.1
都道府県道	34,505	1,408 4.1	10,855 31.5	10,444 30.3	7,913 22.9	2,381 6.9	415 1.2	74 0.2	1,015 2.9
主要地方道	17,423	687 3.9	5,250 30.1	5,238 30.1	4,283 24.6	1,282 7.4	187 1.1	41 0.2	455 2.6
一般都道府県道	17,082	721 4.2	5,605 32.8	5,206 30.5	3,630 21.3	1,099 6.4	228 1.3	33 0.2	560 3.3
市町村道	92,630	6,378 6.9	38,351 41.4	30,727 33.2	13,093 14.1	2,541 2.7	378 0.4	28 0.0	1,134 1.2
一般道路計	153,622	8,459 5.5	55,678 36.2	48,333 31.5	29,140 19.0	8,051 5.2	1,176 0.8	179 0.1	2,606 1.7
合計	160,884	8,477 5.3	57,239 35.6	49,909 31.0	31,695 19.7	9,392 5.8	1,361 0.8	203 0.1	2,608 1.6

橋梁の最大支間長階級区別延長(道路種別別)

(単位:km、%)

道路種別	合計 延長	10m 未満	10~20m 未満	20~30m 未満	30~50m 未満	50~100m 未満	100~200m 未満	200m以上	不明
		延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率
高速自動車国道	1270.7	1.2 0.1	152.4 12.0	133.4 10.5	455.4 35.8	435.8 34.3	77.7 6.1	14.5 1.1	0.3 0.0
一般国道	2536.8	28.2 1.1	207.5 8.2	410.8 16.2	912.4 36.0	750.1 29.6	127.8 5.0	65.9 2.6	34.1 1.3
指定区間	1575.1	5.0 0.3	108.3 6.9	229.5 14.6	578.2 36.7	523.4 33.2	80.6 5.1	45.8 2.9	4.2 0.3
指定区間外	961.7	23.2 2.4	99.2 10.3	181.3 18.9	334.2 34.7	226.7 23.6	47.2 4.9	20.1 2.1	29.9 3.1
都道府県道	2682.9	53.4 2.0	305.0 11.4	517.3 19.3	758.9 28.3	702.9 26.2	199.2 7.4	81.1 3.0	65.2 2.4
主要地方道	1203.4	26.1 2.2	148.9 12.4	260.1 21.6	386.2 32.1	268.7 22.3	54.4 4.5	26.1 2.2	33.0 2.7
一般都道府県道	1479.5	27.2 1.8	156.0 10.5	257.2 17.4	372.7 25.2	434.2 29.3	144.9 9.8	55.0 3.7	32.2 2.2
市町村道	3670.4	160.6 4.4	920.3 25.1	1163.7 31.7	874.3 23.8	383.0 10.4	107.6 2.9	11.1 0.3	49.8 1.4
一般道路計	8890.1	242.1 2.7	1432.7 16.1	2091.8 23.5	2545.6 28.6	1836.0 20.7	434.6 4.9	158.1 1.8	149.1 1.7
合計	10160.8	243.3 2.4	1585.1 15.6	2225.3 21.9	3001.0 29.5	2271.8 22.4	512.3 5.0	172.6 1.7	149.4 1.5

出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第5号様式 橋梁 (H24. 4. 1時点)」

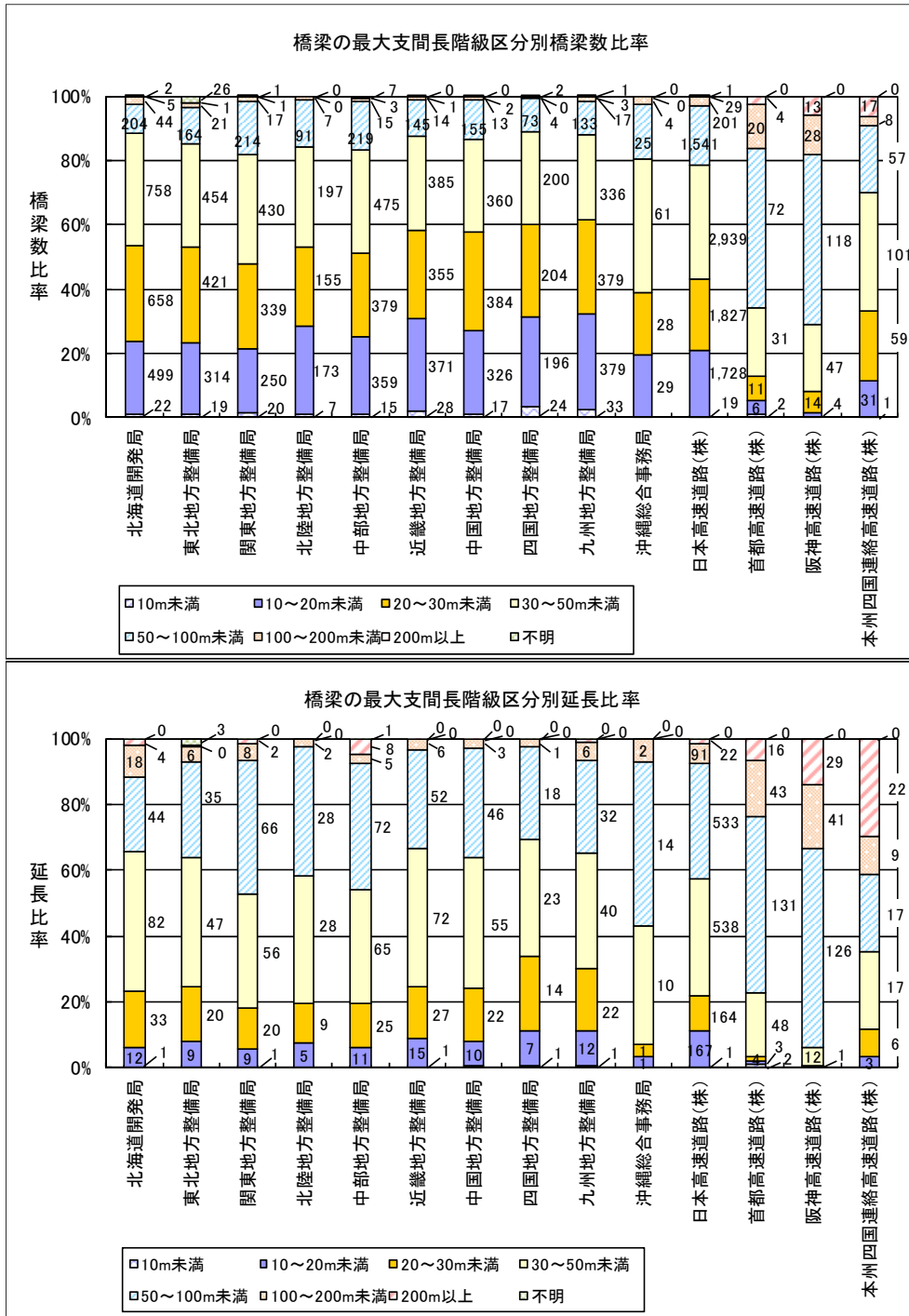
(注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。

2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計(橋長の長い方のみを集計)。

3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。

4. 最大支間長の項目が空白または0の場合は、最大支間長を不明として取り扱う。

② 橋梁の最大支間長階級区分別橋梁数比率・延長比率（管理機関別）



出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第5号様式 橋梁（H24.4.1時点）」

- (注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。
- 2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計（橋長の長い方のみを集計）。
- 3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。
- 4. 日本高速道路(株)の数値は、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)のそれぞれの数値を合計した値。
- 5. 最大支間長の項目が空白または0の場合は、最大支間長を不明として取り扱う。

橋梁の最大支間長階級区分別橋梁数(管理機関別)

(単位:橋、%)

道路種別	合計 橋梁数	10m 未満	10~20m 未満	20~30m 未満	30~50m 未満	50~100m 未満	100~200m 未満	200m以上	不明
		橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率	橋梁数 比率
北海道開発局	2,192	22 1.0	499 22.8	658 30.0	758 34.6	204 9.3	44 2.0	5 0.2	2 0.1
東北地方整備局	1,420	19 1.3	314 22.1	421 29.6	454 32.0	164 11.5	21 1.5	1 0.1	26 1.8
関東地方整備局	1,272	20 1.6	250 19.7	339 26.7	430 33.8	214 16.8	17 1.3	1 0.1	1 0.1
北陸地方整備局	630	7 1.1	173 27.5	155 24.6	197 31.3	91 14.4	7 1.1	0 0.0	0 0.0
中部地方整備局	1,472	15 1.0	359 24.4	379 25.7	475 32.3	219 14.9	15 1.0	3 0.2	7 0.5
近畿地方整備局	1,299	28 2.2	371 28.6	355 27.3	385 29.6	145 11.2	14 1.1	1 0.1	0 0.0
中国地方整備局	1,257	17 1.4	326 25.9	384 30.5	360 28.6	155 12.3	13 1.0	2 0.2	0 0.0
四国地方整備局	703	24 3.4	196 27.9	204 29.0	200 28.4	73 10.4	4 0.6	0 0.0	2 0.3
九州地方整備局	1,281	33 2.6	379 29.6	379 29.6	336 26.2	133 10.4	17 1.3	3 0.2	1 0.1
沖縄総合事務局	147	0 0.0	29 19.7	28 19.0	61 41.5	25 17.0	4 2.7	0 0.0	0 0.0
日本高速道路(株)	8,285	19 0.2	1,728 20.9	1,827 22.1	2,939 35.5	1,541 18.6	201 2.4	29 0.4	1 0.0
首都高速道路(株)	146	2 1.4	6 4.1	11 7.5	31 21.2	72 49.3	20 13.7	4 2.7	0 0.0
阪神高速道路(株)	224	0 0.0	4 1.8	14 6.3	47 21.0	118 52.7	28 12.5	13 5.8	0 0.0
本州四国連絡高速道路(株)	274	1 0.4	31 11.3	59 21.5	101 36.9	57 20.8	8 2.9	17 6.2	0 0.0
合計	20,602	207 1.0	4,665 22.6	5,213 25.3	6,774 32.9	3,211 15.6	413 2.0	79 0.4	37 0.2

橋梁の最大支間長階級区分別延長(管理機関別)

(単位:km、%)

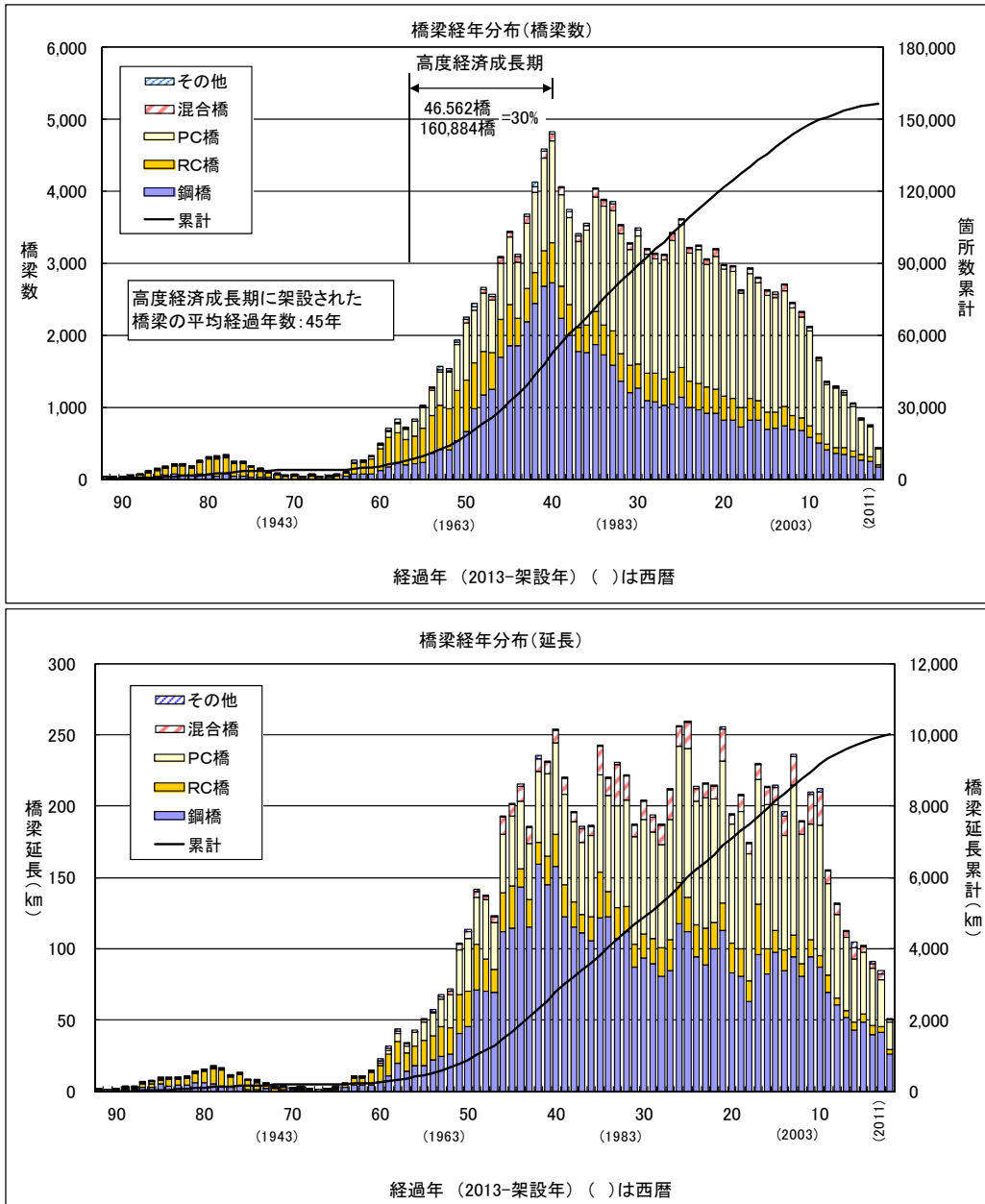
道路種別	合計 延長	10m 未満	10~20m 未満	20~30m 未満	30~50m 未満	50~100m 未満	100~200m 未満	200m以上	不明
		延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率
北海道開発局	192.7	0.6 0.3	11.6 6.0	32.5 16.9	81.8 42.5	43.7 22.7	18.5 9.6	3.9 2.0	0.1 0.1
東北地方整備局	120.0	0.4 0.3	9.4 7.8	19.7 16.4	46.9 39.1	35.0 29.2	5.7 4.8	0.2 0.2	2.6 2.1
関東地方整備局	162.2	0.6 0.4	8.5 5.3	20.0 12.3	56.2 34.6	66.1 40.7	8.3 5.1	2.2 1.3	0.3 0.2
北陸地方整備局	71.9	0.1 0.2	5.2 7.3	8.8 12.2	27.8 38.7	28.1 39.0	1.8 2.5	0.0 0.0	0.0 0.0
中部地方整備局	187.3	0.3 0.2	11.2 6.0	25.1 13.4	65.0 34.7	71.5 38.2	5.4 2.9	8.1 4.3	0.7 0.4
近畿地方整備局	173.6	0.6 0.4	15.1 8.7	27.4 15.8	72.4 41.7	52.3 30.1	5.6 3.2	0.3 0.2	0.0 0.0
中国地方整備局	137.8	0.7 0.5	10.4 7.5	22.0 16.0	54.6 39.6	46.1 33.5	3.5 2.5	0.4 0.3	0.0 0.0
四国地方整備局	64.0	0.6 0.9	6.8 10.6	14.3 22.3	22.9 35.7	17.9 27.9	1.5 2.3	0.0 0.0	0.2 0.2
九州地方整備局	115.4	0.9 0.8	12.3 10.6	21.9 18.9	40.3 34.9	32.4 28.1	6.5 5.6	1.1 1.0	0.1 0.1
沖縄総合事務局	27.9	0.0 0.0	0.9 3.2	1.1 4.0	10.0 35.9	13.9 49.8	2.0 7.0	0.0 0.0	0.0 0.0
日本高速道路(株)	1,516.1	1.2 0.1	166.8 11.0	164.0 10.8	537.6 35.5	533.5 35.2	91.0 6.0	22.1 1.5	0.0 0.0
首都高速道路(株)	246.4	2.2 0.9	2.6 1.1	4.1 1.7	47.7 19.4	131.1 53.2	42.6 17.3	16.0 6.5	0.0 0.0
阪神高速道路(株)	208.5	0.0 0.0	0.2 0.1	1.0 0.5	12.1 5.8	125.6 60.2	40.6 19.5	29.0 13.9	0.0 0.0
本州四国連絡高速道路(株)	74.0	0.0 0.0	2.6 3.5	6.2 8.3	17.2 23.3	17.4 23.5	8.6 11.6	22.0 29.8	0.0 0.0
合計	3,297.9	8.4 0.3	263.5 8.0	368.1 11.2	1,092.5 33.1	1,214.6 36.8	241.6 7.3	105.2 3.2	3.9 0.1

出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第5号様式 橋梁 (H24. 4. 1時点)」

- (注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。
 2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計(橋長の長い方のみを集計)。
 3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。
 4. 日本高速道路(株)の数値は、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)のそれぞれの数値を合計した値。
 5. 最大支間長の項目が空白または0の場合は、最大支間長を不明として取り扱う。

1.4.5 橋梁（供用中）の経年分布

① 橋梁（供用中）の経年分布（全種別）



出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第5号様式 橋梁（H24.4.1時点）」

(注) 1. 橋梁は15m以上のH23.4.1時点供用中の道路橋を対象。

2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計（橋長の長い方のみを集計）。

3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し市区町村ごとに1橋として取り扱う。

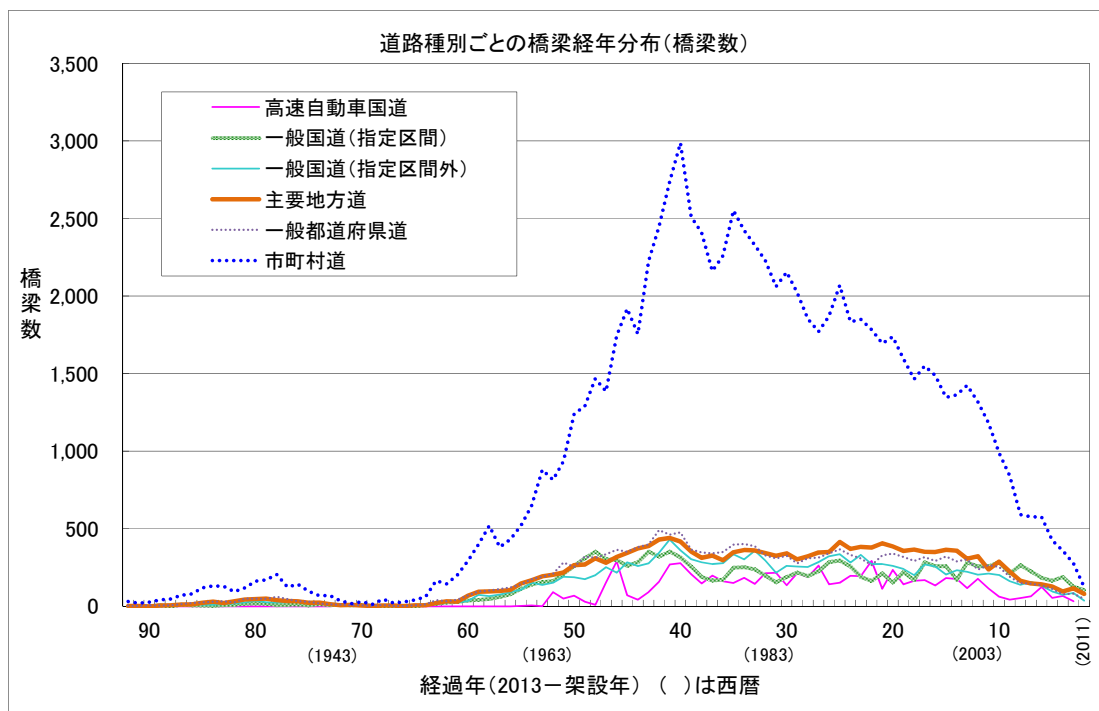
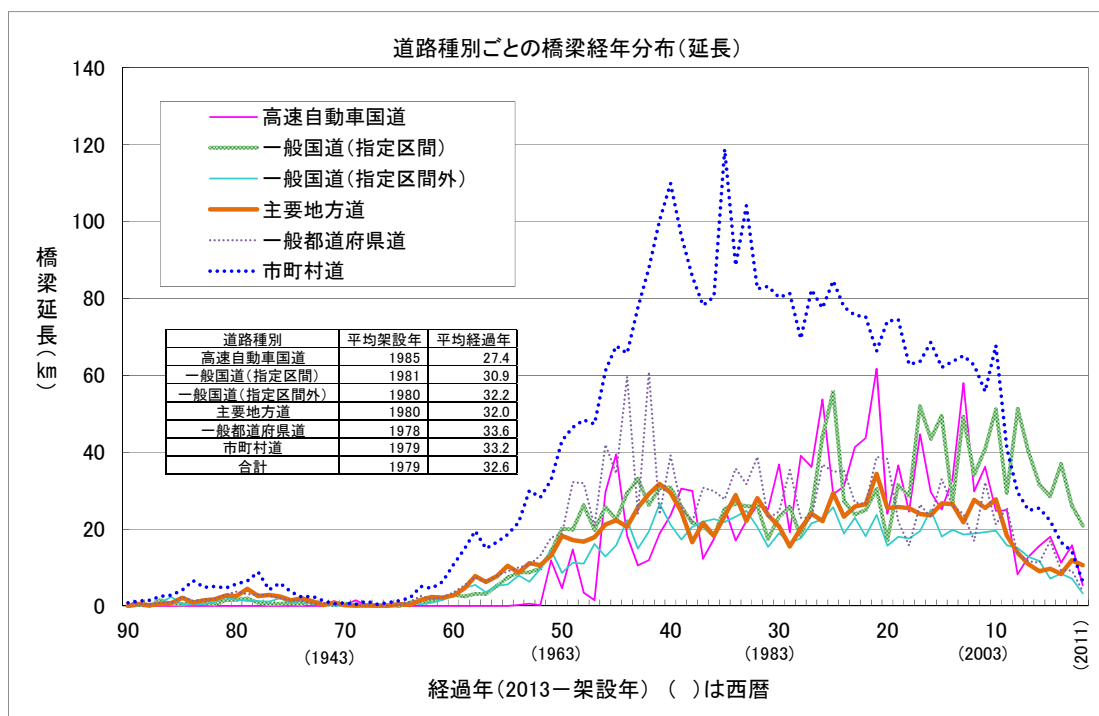
4. 建設年が1920年以前の橋梁はグラフのうち「橋梁延長・橋梁数（棒グラフ）」からは除外（延長5km、170箇所）
（但し、「橋梁延長累計・橋梁数累計」には計上）。

5. 建設年が不明の橋梁はグラフからは除外（延長146km、4,158箇所）。

6. 建設年が2012年の橋梁はグラフからは除外（延長4km、45箇所、データがH24.4.1時点のデータであり、2012年の情報が不完全であるため）。

7. 高度経済成長期：1955年～1973年

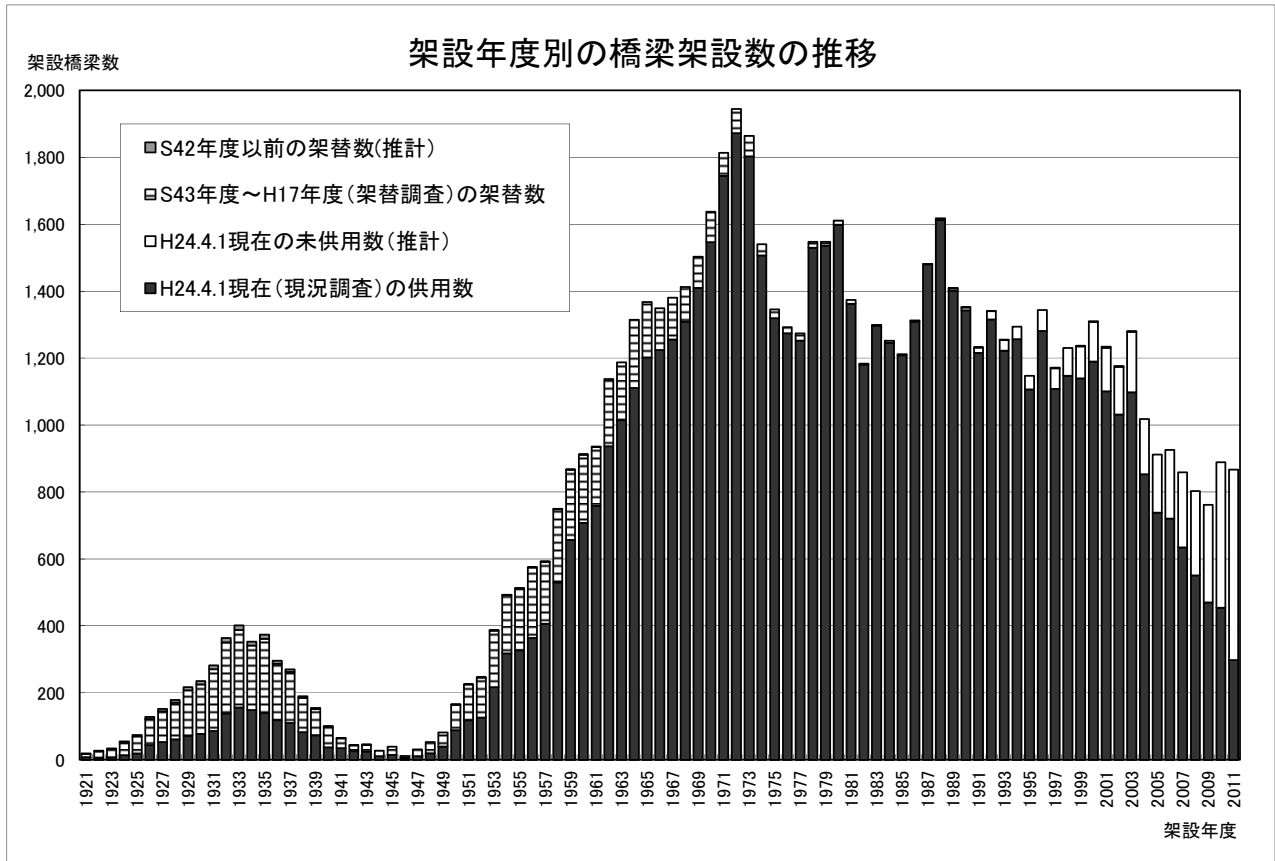
② 橋梁（供用中）の経年分布（道路種別別）



出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第5号様式 橋梁（H24.4.1時点）」

- (注) 1. 橋梁は15m以上のH24.4.1時点供用中の道路橋を対象。
 2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計（橋長の長い方のみを集計）。
 3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。
 4. 建設年が1920年以前の橋梁はグラフからは除外（延長5km、170箇所）。
 5. 建設年が不明の橋梁はグラフからは除外（延長146km、4,158箇所）。
 6. 建設年が2012年の橋梁はグラフからは除外（延長4km、45箇所、データがH24.4.1時点のデータであり、2012年の情報が不完全であるため）。

1.4.6 橋梁（架設数：推計値）の経年分布



○各橋梁数の集計方法

1. 未供用橋梁数の推計

推計方法：毎年の累計供用中橋梁数の前年に対する平均的な伸率を用いて推計

出典：国総研資料第444号、平成20年4月、「橋梁の架替に関する調査結果（Ⅳ）」
 付録 橋梁架設数の推計

2. 架替済橋梁数

①調査結果（S43年度以降の架替済橋梁数）

出典：土研資料第2723号、平成元年1月、「橋梁の架替に関する調査結果（Ⅰ）」
 土研資料第2864号、平成2年3月、「橋梁の架替に関する調査結果（Ⅱ）」
 土研資料第3512号、平成9年10月、「橋梁の架替に関する調査結果（Ⅲ）」
 国総研資料第444号、平成20年4月、「橋梁の架替に関する調査結果（Ⅳ）」

②推計値（S42年度以前の架替済橋梁数）

推計方法：S43年度以降の（H18.4.1時点の供用中橋梁数＋未供用橋梁数）と架替調査結果をもとに推計

出典：国総研資料第444号、平成20年4月、「橋梁の架替に関する調査結果（Ⅳ）」
 付録 橋梁架設数の推計

3. 供用中橋梁数

出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第5号様式 橋梁（H24.4.1時点）」

（注）1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。

2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合にはそれぞれを1橋として集計。

3. 対象は一般国道、都道府県の鋼橋、コンクリート橋、PC橋、鋼とRC又はPCとの混合橋（道路公社、高速道路株式会社が管理する橋梁は除く）とする。

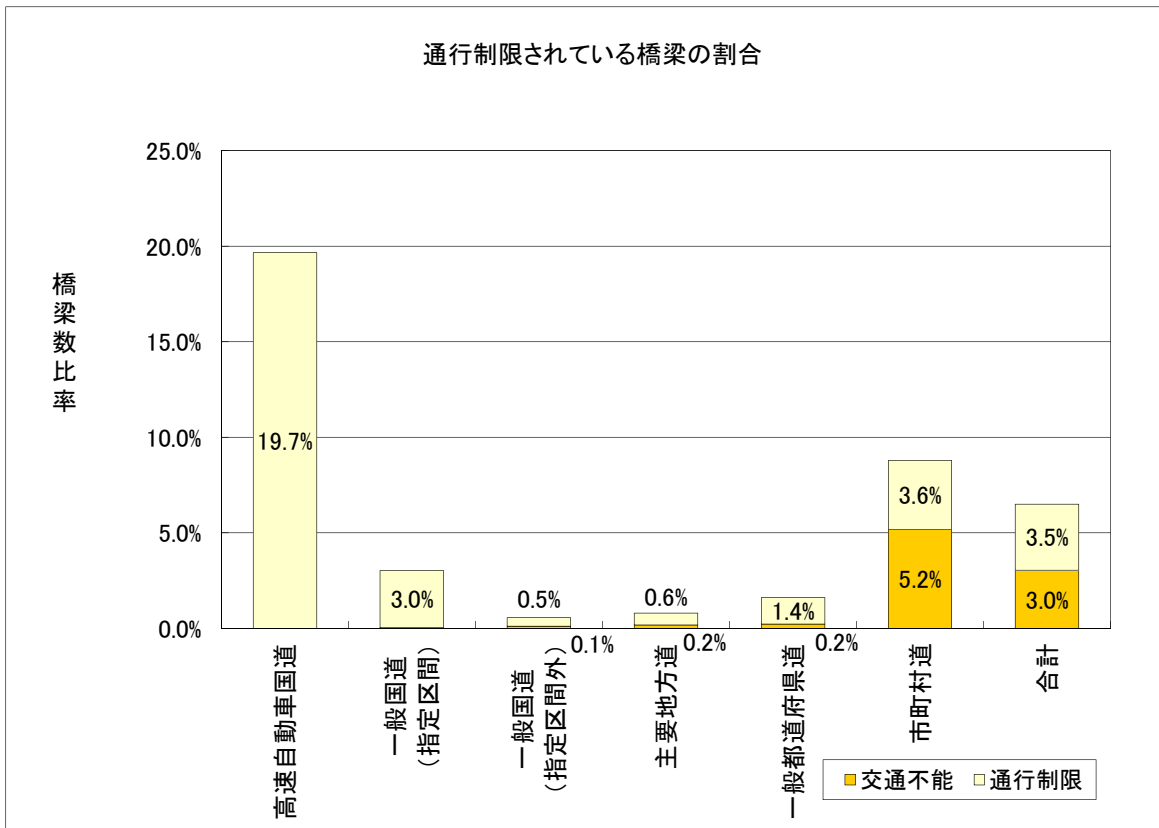
4. 建設年が1920年以前または不明の橋梁は、グラフから除外。

架設年度別建設橋梁数

年度	H24.4.1現在 (現況調査) の供用数	H24.4.1現在 の未供用 数(推計)	S43年度～H17 年度(架替調 査)の架替数	S42年度以 前の架替数 (推計)	推計橋梁架 設数	年度	H24.4.1現在 (現況調査) の供用数	H24.4.1現在 の未供用 数(推計)	S43年度～H17 年度(架替調 査)の架替数	S42年度以 前の架替数 (推計)	推計橋梁架 設数
1920	1	0	12	1	14	1966	1,225	0	124	0	1,349
1921	8	0	10	1	19	1967	1,256	0	125	0	1,381
1922	5	0	20	2	27	1968	1,310	0	103	0	1,413
1923	7	0	25	2	34	1969	1,410	0	93	0	1,503
1924	14	0	38	3	55	1970	1,547	0	91	0	1,638
1925	19	0	51	4	74	1971	1,745	0	69	0	1,814
1926	44	0	78	6	128	1972	1,873	0	72	0	1,945
1927	53	0	92	7	152	1973	1,803	0	62	0	1,865
1928	61	0	110	8	179	1974	1,507	0	34	0	1,541
1929	72	0	136	9	217	1975	1,320	0	26	0	1,346
1930	77	0	148	10	235	1976	1,275	0	18	0	1,293
1931	86	0	185	11	282	1977	1,253	0	21	0	1,274
1932	139	0	212	13	364	1978	1,530	0	18	0	1,548
1933	156	0	232	14	402	1979	1,536	0	12	0	1,548
1934	149	0	193	11	353	1980	1,599	0	13	0	1,612
1935	140	0	222	12	374	1981	1,363	0	11	0	1,374
1936	119	0	168	9	296	1982	1,181	0	3	0	1,184
1937	110	0	153	7	270	1983	1,297	0	3	0	1,300
1938	83	0	102	5	190	1984	1,246	0	6	0	1,252
1939	73	0	79	3	155	1985	1,209	0	3	0	1,212
1940	37	0	62	2	101	1986	1,309	0	4	0	1,313
1941	35	0	29	1	65	1987	1,481	0	1	0	1,482
1942	26	0	17	1	44	1988	1,613	3	3	0	1,619
1943	25	0	20	1	46	1989	1,401	7	2	0	1,410
1944	11	0	16	0	27	1990	1,343	9	1	0	1,353
1945	15	0	24	0	39	1991	1,216	16	1	0	1,233
1946	6	0	6	0	12	1992	1,316	24	1	0	1,341
1947	11	0	20	0	31	1993	1,223	31	1	0	1,255
1948	20	0	33	0	53	1994	1,257	37	0	0	1,294
1949	40	0	42	0	82	1995	1,107	41	0	0	1,148
1950	89	0	76	1	166	1996	1,282	62	0	0	1,344
1951	118	0	107	1	226	1997	1,108	62	2	0	1,172
1952	126	0	120	1	247	1998	1,148	83	0	0	1,231
1953	217	0	169	1	387	1999	1,140	95	2	0	1,237
1954	318	0	174	1	493	2000	1,190	119	2	0	1,311
1955	327	0	185	1	513	2001	1,101	131	3	0	1,235
1956	364	0	211	1	576	2002	1,032	142	2	0	1,176
1957	407	0	185	1	593	2003	1,098	181	2	0	1,281
1958	530	0	219	1	750	2004	853	166	0	0	1,019
1959	657	0	210	1	868	2005	739	173	0	0	912
1960	708	0	204	1	913	2006	721	206	0	0	927
1961	759	0	176	1	936	2007	635	224	0	0	859
1962	937	0	201	0	1,138	2008	551	252	0	0	803
1963	1,015	0	173	0	1,188	2009	470	292	0	0	762
1964	1,111	0	204	0	1,315	2010	454	435	0	0	889
1965	1,203	0	165	0	1,368	2011	298	569	0	0	867
合計	66,099	3,360	6,248	155	75,862						

- (注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。
 2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合にはそれぞれを1橋として集計。
 3. 対象は一般国道、都道府県の鋼橋、コンクリート橋、PC橋、鋼とRC又はPCとの混合橋（道路公社、高速道路株式会社が管理する橋梁は除く）とする。
 4. 建設年が1920年以前または不明の橋梁は、表から除外。

1.4.7 通行制限されている橋梁



出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報2013」表40-2

(注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。

2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計（橋長の長い方のみを集計）。

3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。

4. 通行制限は、道路法第47条※の規定により通行荷重等の制限を設けているもの。

5. 東日本大震災の影響により、市町村道の一部に平成24年4月1日時点のデータを含む。

※道路法第47条第3項

道路管理者は、道路の構造を保全し、又は交通の危険を防止するため必要があると認めるときは、トンネル、橋、高架の道路その他これらに類する構造の道路について、車両でその重量又は高さが構造計算その他の計算又は試験によって安全であると認められる限度をこえるものの通行を禁止し、又は制限することができる。

通行制限されている橋梁(道路種別 別)

(単位:橋)

道路種別	橋梁数	交通不能		通行制限		安全	
		橋梁数	率	橋梁数	率	橋梁数	率
高速自動車国道	7,262	0	0.0	1,429	19.7	5,833	80.3
一般国道	26,487	20	0.1	449	1.7	26,018	98.2
指定区間	12,989	5	0.0	388	3.0	12,596	97.0
指定区間外	13,498	15	0.1	61	0.5	13,422	99.4
都道府県道	34,505	68	0.2	344	1.0	34,093	98.8
主要地方道	17,423	31	0.2	107	0.6	17,285	99.2
一般都道府県道	17,082	37	0.2	237	1.4	16,808	98.4
市町村道	92,630	4,800	5.2	3,345	3.6	84,485	91.2
一般道路計	153,622	4,888	3.2	4,138	2.7	144,596	94.1
合計	160,884	4,888	3.0	5,567	3.5	150,429	93.5

出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報2013」表40-2

(注) 1. 橋梁は15m以上の道路橋対象。

2. 橋梁が1箇所において上下線等、分離して架設されている場合には1橋として集計（橋長の長い方のみを集計）。

3. 高架橋で2市区町村以上にわたって設けられている場合は、桁単位で市区町村別に区分し、市区町村ごとに1橋として取り扱う。

4. 通行制限は、道路法第47条※の規定により通行荷重等の制限を設けているもの。

5. 東日本大震災の影響により、市町村道の一部に平成24年4月1日時点のデータを含む。

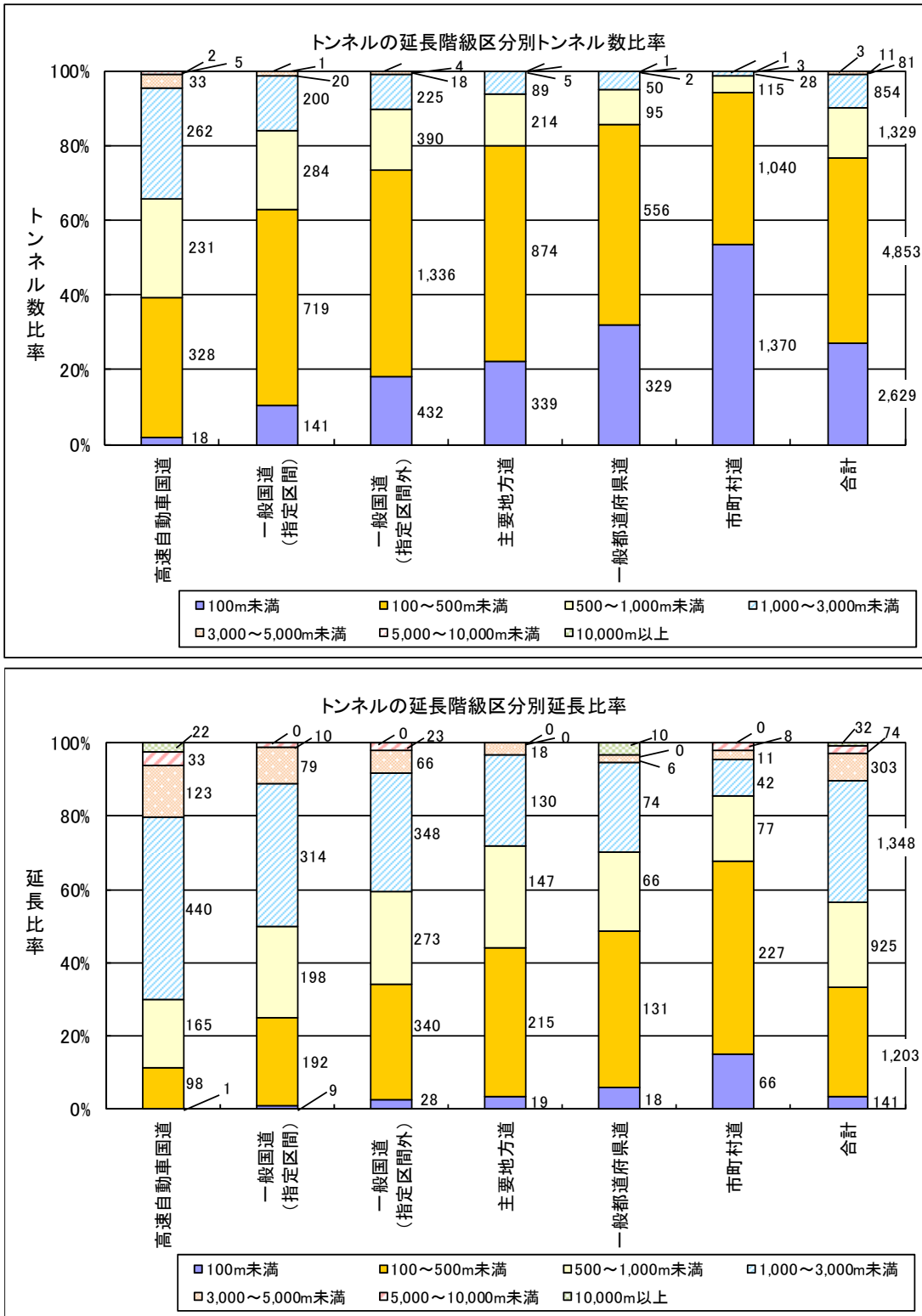
※道路法第47条第3項

道路管理者は、道路の構造を保全し、又は交通の危険を防止するため必要があると認めるときは、トンネル、橋、高架の道路その他これらに類する構造の道路について、車両でその重量又は高さが構造計算その他の計算又は試験によって安全であると認められる限度をこえるものの通行を禁止し、又は制限することができる。

1.5 トンネルの箇所数・延長詳細

1.5.1 トンネルの延長階級区分別トンネル数比率・延長比率

① トンネルの延長階級区分別トンネル数比率・延長比率（道路種別別）



出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報 2013」表 74-1

- (注) 1. トンネルが1箇所において上下線等、分離して設けられている場合には1トンネルとして集計（長い方のみを集計）
 2. 東日本大震災の影響により、市町村道の一部に平成24年4月1日時点のデータを含む。

トンネルの延長階級区分別トンネル数(道路種別別)

(単位:トンネル,%)

道路種別	合計 橋梁数	100m 未満	100～500m 未満	500～ 1,000m未満	1,000～ 3,000m未満	3,000～ 5,000m未満	5,000～ 10,000m未満	10,000m 以上
		トンネル数 比率	トンネル数 比率	トンネル数 比率	トンネル数 比率	トンネル数 比率	トンネル数 比率	トンネル数 比率
高速自動車国道	879	18 2.0	328 37.3	231 26.3	262 29.8	33 3.8	5 0.6	2 0.2
一般国道	3,770	573 15.2	2,055 54.5	674 17.9	425 11.3	38 1.0	5 0.1	0 0.0
指定区間	1,365	141 10.3	719 52.7	284 20.8	200 14.7	20 1.5	1 0.1	0 0.0
指定区間外	2,405	432 18.0	1,336 55.6	390 16.2	225 9.4	18 0.7	4 0.2	0 0.0
都道府県道	2,554	668 26.2	1,430 56.0	309 12.1	139 5.4	7 0.3	0 0.0	1 0.0
主要地方道	1,521	339 22.3	874 57.5	214 14.1	89 5.9	5 0.3	0 0.0	0 0.0
一般都道府県道	1,033	329 31.8	556 53.8	95 9.2	50 4.8	2 0.2	0 0.0	1 0.1
市町村道	2,557	1,370 53.6	1,040 40.7	115 4.5	28 1.1	3 0.1	1 0.0	0 0.0
一般道路計	8,881	2,611 29.4	4,525 51.0	1,098 12.4	592 6.7	48 0.5	6 0.1	1 0.0
合計	9,760	2,629 26.9	4,853 49.7	1,329 13.6	854 8.8	81 0.8	11 0.1	3 0.0

トンネルの延長階級区分別延長(道路種別別)

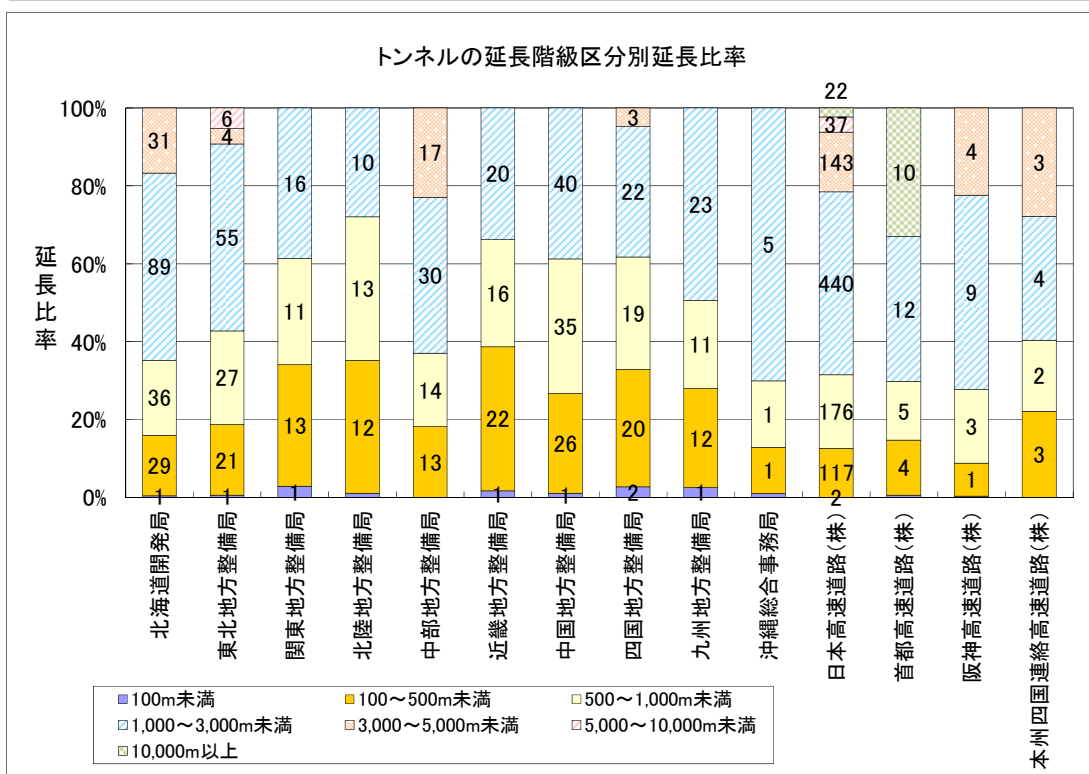
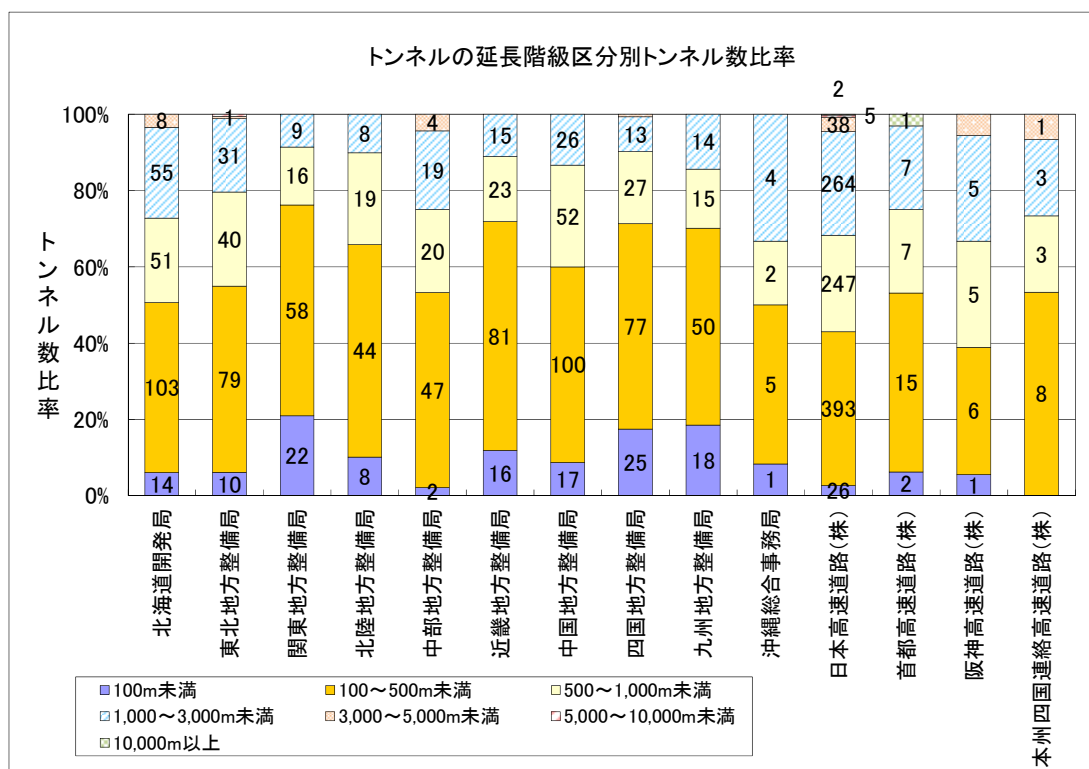
(単位:km,%)

道路種別	合計 延長	100m 未満	100～500m 未満	500～ 1,000m未満	1,000～ 3,000m未満	3,000～ 5,000m未満	5,000～ 10,000m未満	10,000m 以上
		延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率
高速自動車国道	881.1	1.2 0.1	97.7 11.1	164.5 18.7	439.6 49.9	123.1 14.0	33.2 3.8	21.8 2.5
一般国道	1878.6	36.7 2.0	531.8 28.3	470.9 25.1	662.1 35.2	144.5 7.7	32.6 1.7	0.0 0.0
指定区間	801.3	9.2 1.1	191.6 23.9	197.9 24.7	314.3 39.2	78.7 9.8	9.5 1.2	0.0 0.0
指定区間外	1077.3	27.6 2.6	340.2 31.6	273.0 25.3	347.7 32.3	65.8 6.1	23.1 2.1	0.0 0.0
都道府県道	834.6	37.2 4.5	346.2 41.5	212.9 25.5	203.6 24.4	24.4 2.9	0.0 0.0	10.2 1.2
主要地方道	529.4	19.4 3.7	215.1 40.6	146.9 27.8	130.0 24.6	17.9 3.4	0.0 0.0	0.0 0.0
一般都道府県道	305.2	17.8 5.8	131.0 42.9	66.0 21.6	73.7 24.1	6.5 2.1	0.0 0.0	10.2 3.3
市町村道	431.3	65.6 15.2	227.3 52.7	77.0 17.9	42.5 9.8	10.8 2.5	8.1 1.9	0.0 0.0
一般道路計	3144.5	139.6 4.4	1105.3 35.2	760.8 24.2	908.1 28.9	179.7 5.7	40.7 1.3	10.2 0.3
合計	4025.6	140.8 3.5	1202.9 29.9	925.4 23.0	1347.7 33.5	302.9 7.5	73.9 1.8	32.0 0.8

出典：国土交通省道路局監修「道路統計年報2013」表74-1

- (注) 1. トンネルが1箇所において上下線等、分離して設けられている場合には1トンネルとして集計(長い方のみを集計)
2. 東日本大震災の影響により、市町村道の一部に平成24年4月1日時点のデータを含む。

② トンネルの延長階級区分別箇所数比率・延長比率（管理機関別）



出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第6号様式 トンネル（H24.4.1時点）」

(注) 1. トンネルが1箇所において上下線等、分離して設けられている場合には1トンネルとして集計（長い方のみを集計）。

2. 日本高速道路(株)の数値は、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)のそれぞれの数値を合計した値。

トンネルの延長階級区別箇所数(管理機関別)

(単位:トンネル,%)

道路種別	合計 トンネル数	100m 未満	100～500m 未満	500～ 1,000m未満	1,000～ 3,000m未満	3,000～ 5,000m未満	5,000～ 10,000m未満	10,000m 以上
		トンネル数 比率	トンネル数 比率	トンネル数 比率	トンネル数 比率	トンネル数 比率	トンネル数 比率	トンネル数 比率
北海道開発局	231	14 6.1	103 44.6	51 22.1	55 23.8	8 3.5	0 0.0	0 0.0
東北地方整備局	162	10 6.2	79 48.8	40 24.7	31 19.1	1 0.6	1 0.6	0 0.0
関東地方整備局	105	22 21.0	58 55.2	16 15.2	9 8.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
北陸地方整備局	79	8 10.1	44 55.7	19 24.1	8 10.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
中部地方整備局	92	2 2.2	47 51.1	20 21.7	19 20.7	4 4.3	0 0.0	0 0.0
近畿地方整備局	135	16 11.9	81 60.0	23 17.0	15 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
中国地方整備局	195	17 8.7	100 51.3	52 26.7	26 13.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
四国地方整備局	143	25 17.5	77 53.8	27 18.9	13 9.1	1 0.7	0 0.0	0 0.0
九州地方整備局	97	18 18.6	50 51.5	15 15.5	14 14.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
沖縄総合事務局	12	1 8.3	5 41.7	2 16.7	4 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
日本高速道路(株)	975	26 2.7	393 40.3	247 25.3	264 27.1	38 3.9	5 0.5	2 0.2
首都高速道路(株)	32	2 6.3	15 46.9	7 21.9	7 21.9	0 0.0	0 0.0	1 3.1
阪神高速道路(株)	18	1 5.6	6 33.3	5 27.8	5 27.8	1 5.6	0 0.0	0 0.0
本州四国連絡高速道路(株)	15	0 0.0	8 53.3	3 20.0	3 20.0	1 6.7	0 0.0	0 0.0
合計	2,291	162 7.1	1,066 46.5	527 23.0	473 20.6	54 2.4	6 0.3	3 0.1

トンネルの延長階級区別延長(管理機関別)

(単位:km,%)

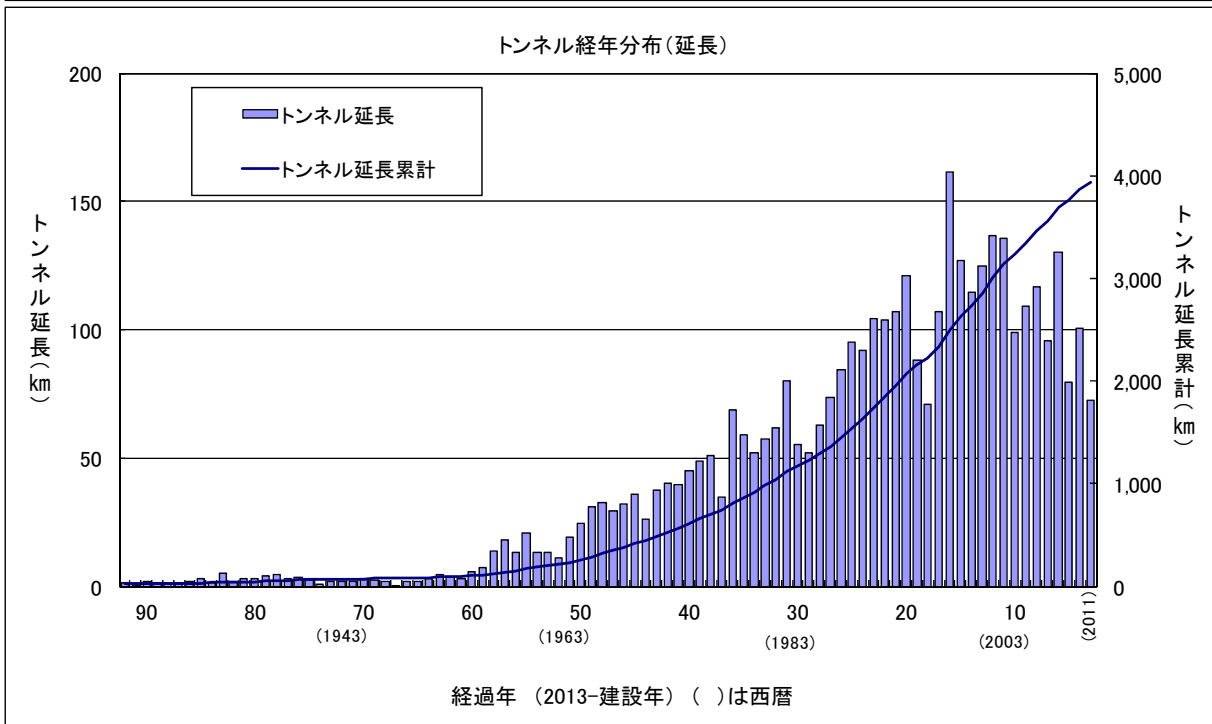
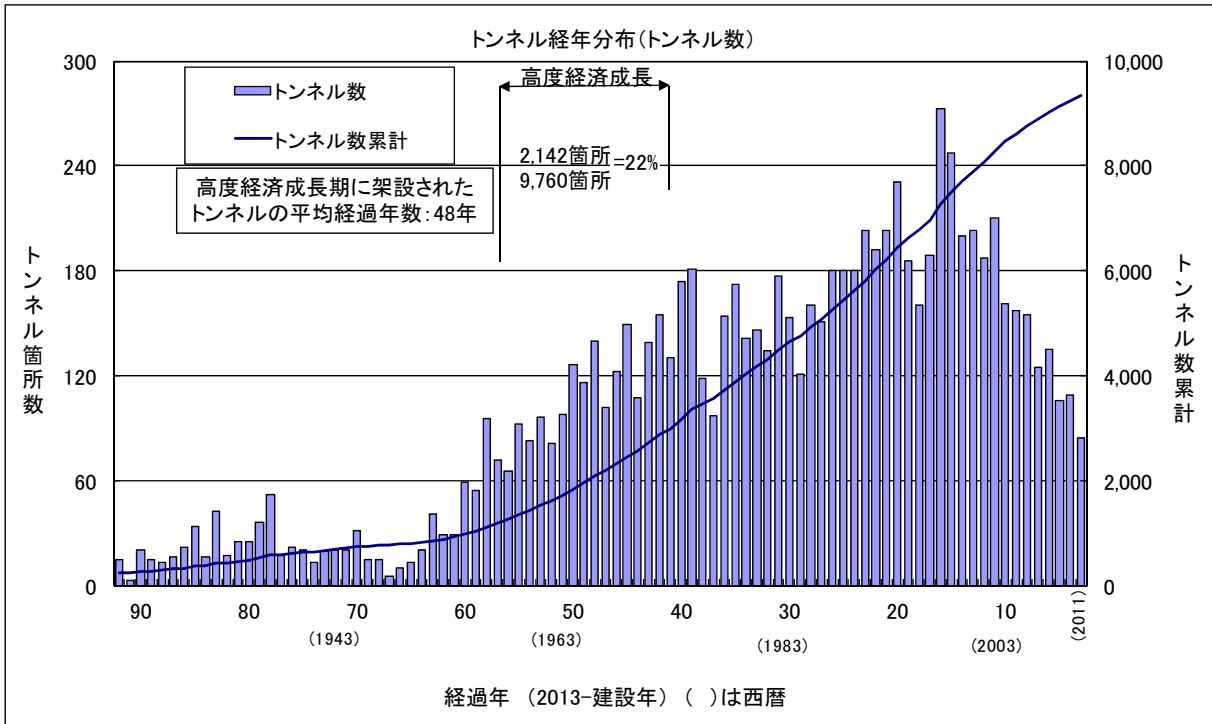
道路種別	合計 延長	100m 未満	100～500m 未満	500～ 1,000m未満	1,000～ 3,000m未満	3,000～ 5,000m未満	5,000～ 10,000m未満	10,000m 以上
		延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率	延長 比率
北海道開発局	185.7	0.9 0.5	28.8 15.5	35.8 19.3	89.2 48.1	31.0 16.7	0.0 0.0	0.0 0.0
東北地方整備局	113.8	0.7 0.6	20.7 18.1	27.4 24.1	54.6 48.0	4.5 3.9	6.0 5.3	0.0 0.0
関東地方整備局	40.5	1.2 2.9	12.6 31.2	11.1 27.3	15.6 38.6	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0
北陸地方整備局	36.5	0.4 1.2	12.4 34.1	13.4 36.8	10.2 27.9	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0
中部地方整備局	74.3	0.1 0.2	13.4 18.1	14.0 18.9	29.7 40.0	17.0 22.9	0.0 0.0	0.0 0.0
近畿地方整備局	59.7	1.1 1.8	22.0 36.9	16.4 27.5	20.2 33.8	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0
中国地方整備局	102.5	1.2 1.2	26.2 25.5	35.4 34.6	39.7 38.7	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0
四国地方整備局	64.8	1.8 2.8	19.5 30.1	18.7 28.8	21.7 33.4	3.1 4.8	0.0 0.0	0.0 0.0
九州地方整備局	46.9	1.2 2.6	11.9 25.4	10.6 22.6	23.2 49.4	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0
沖縄総合事務局	7.5	0.1 1.1	0.9 11.8	1.3 17.1	5.3 70.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0
日本高速道路(株)	936.5	1.7 0.2	117.5 12.5	176.2 18.8	439.6 46.9	143.0 15.3	36.7 3.9	21.8 2.3
首都高速道路(株)	31.0	0.2 0.6	4.4 14.1	4.7 15.1	11.5 37.2	0.0 0.0	0.0 0.0	10.2 33.0
阪神高速道路(株)	17.5	0.1 0.4	1.5 8.4	3.3 19.0	8.7 49.9	3.9 22.4	0.0 0.0	0.0 0.0
本州四国連絡高速道路(株)	11.8	0.0 0.0	2.6 22.1	2.2 18.2	3.8 31.8	3.3 27.8	0.0 0.0	0.0 0.0
合計	1,728.9	10.6 0.6	294.4 17.0	370.5 21.4	773.0 44.7	205.8 11.9	42.7 2.5	32.0 1.9

出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第6号様式 トンネル (H24. 4. 1時点)」

- (注) 1. トンネルが1箇所において上下線等、分離して設けられている場合には1トンネルとして集計(長い方のみを集計)。
2. 日本高速道路(株)の数値は、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)のそれぞれの数値を合計した値。

1.5.2 トンネルの経年分布

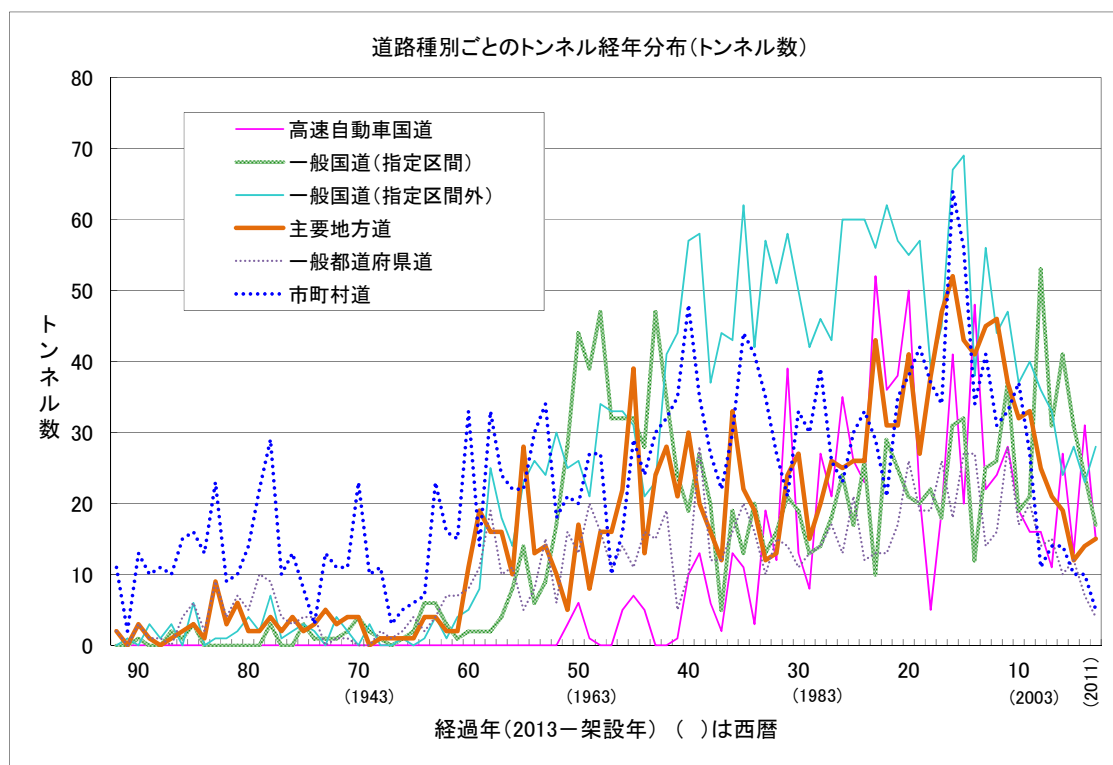
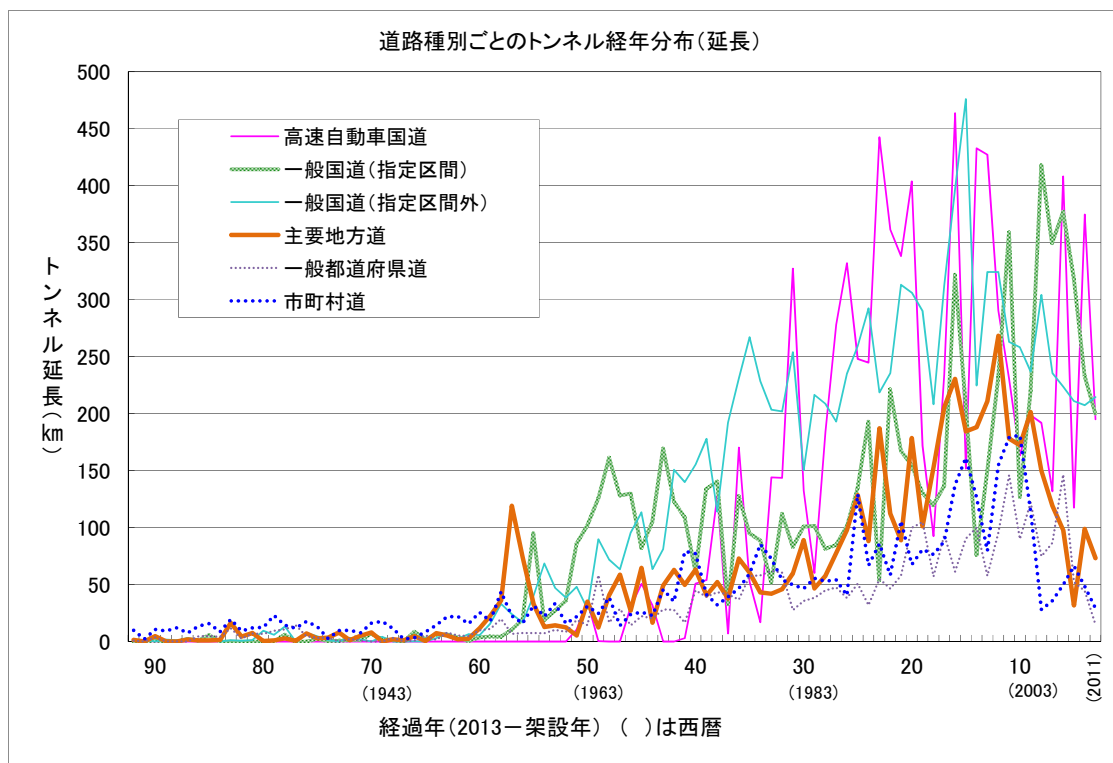
① トンネルの経年分布（全種別）



出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第6号様式 トンネル（H24.4.1時点）」

- (注) 1. トンネルが1箇所において上下線等、分離して設けられている場合には1トンネルとして集計（長い方のみを集計）。
2. 建設年が不明のトンネルはグラフからは除外（延長37km、374箇所）。
3. 建設年が1920年以前のトンネルはグラフからは除外（延長21km、222箇所）。
4. 建設年が2012年のトンネルはグラフからは除外（延長9km、6箇所、データがH24.4.1時点のデータであり、2012年の情報が不完全であるため）。
5. 高度経済成長期：1955年～1973年

② トンネルの経年分布（道路種別別）



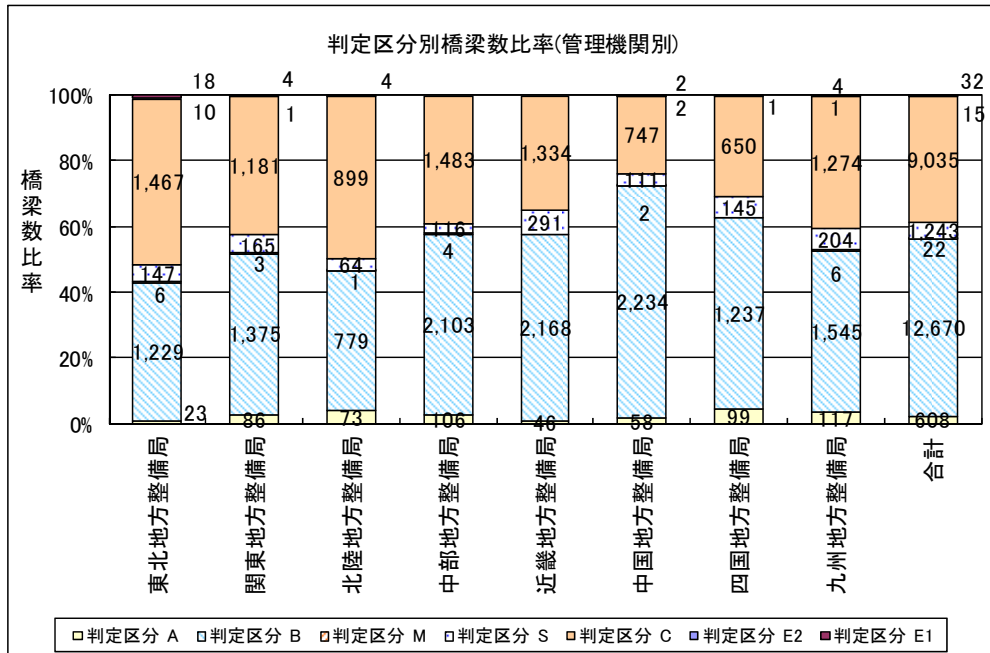
出典：国土交通省道路局「道路施設現況調査 第6号様式 トンネル (H24. 4. 1時点)」

- (注) 1. トンネルが1箇所において上下線等、分離して設けられている場合には1トンネルとして集計（長い方のみを集計）。
2. 建設年が不明のトンネルはグラフからは除外（延長37km、374箇所）。
3. 建設年が1920年以前のトンネルはグラフからは除外（延長21km、222箇所）。
4. 建設年が2012年のトンネルはグラフからは除外（延長9km、6箇所、データがH24. 4. 1時点のデータであり、2012年の情報が不完全であるため）。

2. どのような状態のストックを抱えているか

2.1 橋梁の対策区分の判定区分

① 橋梁の対策区分の判定区分比率（地方整備局別）



出典：橋梁管理カルテ(H25.4時点)のデータ

(注) 1. 北海道開発局、沖縄総合事務局が管理する橋梁を除く橋長2m以上の直轄橋梁のうち、「橋梁定期点検要領(案)」(平成16年3月、道路局国道・防災課)による定期点検済みの橋梁を対象。

2. 橋梁内の判定区分のうち、下表の最も上の判定のものを当該橋梁の判定区分として集計。

対策判定区分	判定の内容
E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
C	速やかに補修等を行う必要がある。
S	詳細調査の必要がある。
M	維持工事に対応する必要がある。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
A	補修を行う必要がない。

3. 上下線が分離している橋梁は、上り線、下り線でそれぞれ1橋として集計。

◆国総研資料第488号、第545号、第645号、第693号、第776号からの推移

(橋)

橋梁管理カルテ	判定区分							合計	備考
	A	B	M	S	C	E2	E1		
H19.4現在	1,375	7,380	25	924	5,329	35	59	15,127	第488号
	9.1%	48.8%	0.2%	6.1%	35.2%	0.2%	0.4%	100.0%	
H20.4現在	1,250	9,267	27	1,263	6,720	44	62	18,633	第545号
	6.7%	49.7%	0.1%	6.8%	36.1%	0.2%	0.3%	100.0%	
H21.4現在	1,005	9,955	22	1,569	7,997	34	44	20,626	第645号
	4.9%	48.3%	0.1%	7.6%	38.8%	0.2%	0.2%	100.0%	
H22.4現在	913	10,390	24	1,570	8,639	21	36	21,593	第645号
	4.2%	48.1%	0.1%	7.3%	40.0%	0.1%	0.2%	100.0%	
H23.4現在	847	11,202	22	1,469	8,830	20	31	22,421	第693号
	3.8%	50.0%	0.1%	6.6%	39.4%	0.1%	0.1%	100.0%	
H24.4現在	734	11,441	16	1,307	9,287	21	33	22,839	第776号
	3.2%	50.1%	0.1%	5.7%	40.7%	0.1%	0.1%	100.0%	
H25.4現在	608	12,670	22	1,243	9,035	15	32	23,625	
	2.6%	53.6%	0.1%	5.3%	38.2%	0.1%	0.1%	100.0%	

・ 最新点検が行われた橋梁は、最新点検の結果に更新。

判定区分別橋梁数比率(管理機関別)

(橋)

管理機関別	判定区分							合計
	A	B	M	S	C	E2	E1	
東北地方整備局	23	1,229	6	147	1,467	10	18	2,900
関東地方整備局	86	1,375	3	165	1,181	1	4	2,815
北陸地方整備局	73	779	1	64	899		4	1,820
中部地方整備局	106	2,103	4	116	1,483			3,812
近畿地方整備局	46	2,168		291	1,334			3,839
中国地方整備局	58	2,234	2	111	747	2	2	3,156
四国地方整備局	99	1,237		145	650	1		2,132
九州地方整備局	117	1,545	6	204	1,274	1	4	3,151
合計	608	12,670	22	1,243	9,035	15	32	23,625

出典：橋梁管理カルテ(H25.4時点)のデータ

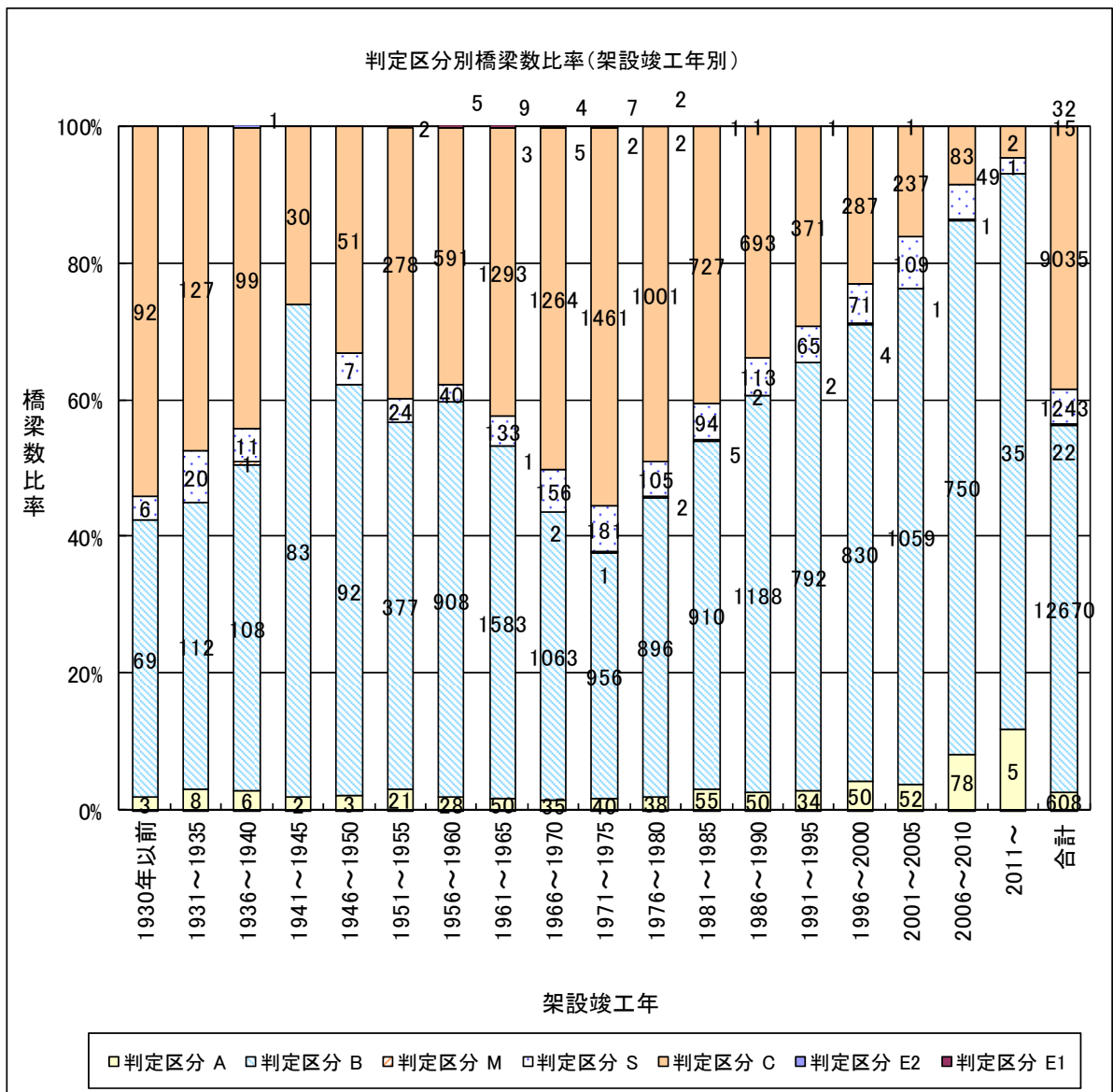
(注) 1. 北海道開発局、沖縄総合事務局が管理する橋梁を除く橋長2m以上の直轄橋梁のうち、「橋梁定期点検要領(案)」(平成16年3月、道路局国道・防災課)による定期点検済みの橋梁を対象。

2. 橋梁内の判定区分のうち、下表の最も上の判定のものを当該橋梁の判定区分として集計。

対策判定区分	判定の内容
E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
C	速やかに補修等を行う必要がある。
S	詳細調査の必要がある。
M	維持工事に対応する必要がある。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
A	補修を行う必要がない。

3. 上下線が分離している橋梁は、上り線、下り線でそれぞれ1橋として集計。

② 橋梁の対策区分の判定区分比率（架設竣工年別）



出典：橋梁管理カルテ（H25.4時点）のデータ

- (注) 1. 北海道開発局、沖縄総合事務局が管理する橋梁を除く橋長2m以上の直轄橋梁のうち、「橋梁定期点検要領(案)」(平成16年3月、道路局国道・防災課)による定期点検済みの橋梁を対象。
2. 橋梁内の判定区分のうち、下表の最も上の判定のものを当該橋梁の判定区分として集計。

対策判定区分	判定の内容
E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
C	速やかに補修等を行う必要がある。
S	詳細調査の必要がある。
M	維持工事に対応する必要がある。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
A	補修を行う必要がない。

3. 上下線が分離している橋梁は、上り線、下り線でそれぞれ1橋として集計。

判定区分別橋梁数比率(架設竣工年別)

(橋)

架設竣工年	判定区分							合計
	A	B	M	S	C	E2	E1	
1930年以前	3	69		6	92			170
1931～1935	8	112		20	127			267
1936～1940	6	108	1	11	99	1		226
1941～1945	2	83			30			115
1946～1950	3	92		7	51			153
1951～1955	21	377		24	278		2	702
1956～1960	28	908		40	591		5	1,572
1961～1965	50	1,583	1	133	1,293	3	9	3,072
1966～1970	35	1,063	2	156	1,264	5	4	2,529
1971～1975	40	956	1	181	1,461	2	7	2,648
1976～1980	38	896	2	105	1,001	2	2	2,046
1981～1985	55	910	5	94	727		1	1,792
1986～1990	50	1,188	2	113	693	1		2,047
1991～1995	34	792	2	65	371	1		1,265
1996～2000	50	830	4	71	287			1,242
2001～2005	52	1,059	1	109	237		1	1,459
2006～2010	78	750	1	49	83			961
2011～	5	35		1	2			43
不明	50	859		58	348		1	1,316
合計	608	12,670	22	1,243	9,035	15	32	23,625

出典：橋梁管理カルテ(H25.4時点)のデータ

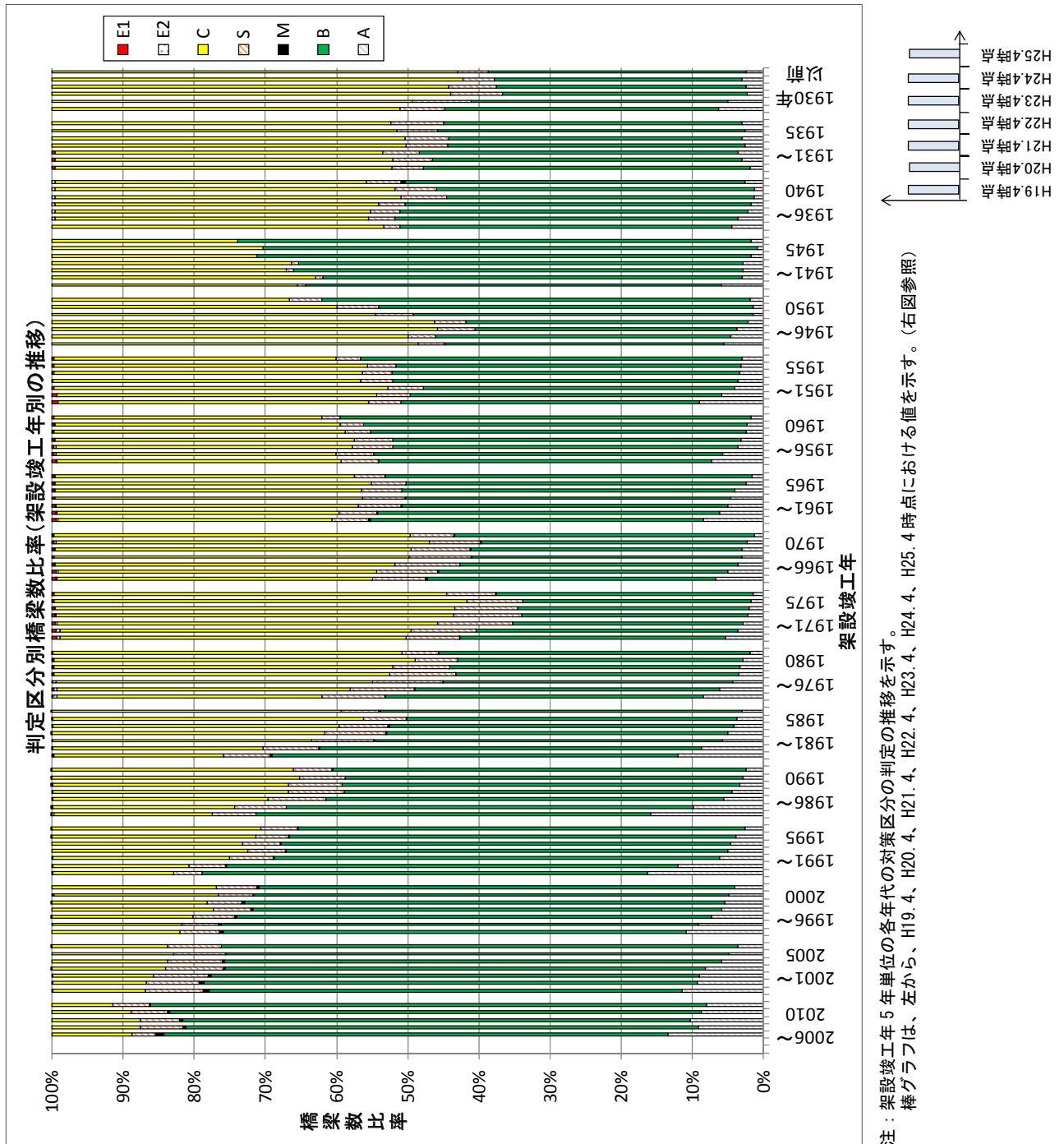
(注) 1. 北海道開発局、沖縄総合事務局が管理する橋梁を除く橋長2m以上の直轄橋梁のうち、「橋梁定期点検要領(案)」(平成16年3月、道路局国道・防災課)による定期点検済みの橋梁を対象。

2. 橋梁内の判定区分のうち、下表の最も上の判定のものを当該橋梁の判定区分として集計。

対策判定区分	判定の内容
E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
C	速やかに補修等を行う必要がある。
S	詳細調査の必要がある。
M	維持工事に対応する必要がある。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
A	補修を行う必要がない。

3. 上下線が分離している橋梁は、上り線、下り線でそれぞれ1橋として集計。

③ 橋梁の対策区分の判定区分比率（架設竣工年別の推移）



注：架設竣工年5年単位の各年代の対策区分の判定の推移を示す。
棒グラフは、左から、H19.4、H20.4、H21.4、H22.4、H23.4、H24.4、H25.4時点における値を示す。(右図参照)

出典：橋梁管理カルテ（H19.4～H25.4時点）のデータ

- (注) 1. 北海道開発局、沖縄総合事務局が管理する橋梁を除く橋長2m以上の直轄橋梁のうち、「橋梁定期点検要領(案)」(平成16年3月、道路局国道・防災課)による定期点検済みの橋梁を対象。
2. 橋梁内の判定区分のうち、下表の最も上の判定のものを当該橋梁の判定区分として集計。

対策判定区分	判定の内容
E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
C	速やかに補修等を行う必要がある。
S	詳細調査の必要がある。
M	維持工事に対応する必要がある。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
A	補修を行う必要がない。

3. 上下線が分離している橋梁は、上り線、下り線でそれぞれ1橋として集計。

判定区分別橋梁数比率(架設竣工年別)

架設竣工年	時点	判定区分									合計
		A	B	M	S	C	E2	E1	合計		
1930年以前	H19.4	9	55		9	70					143
	H20.4	8	57		13	80					158
	H21.4	4	57		12	93					166
	H22.4	4	58		11	92					165
	H23.4	5	56		7	93					161
	H24.4	4	59		7	93					163
H25.4	3	69		6	92					170	
1931～1935	H19.4	4	92		9	95			1		201
	H20.4	7	101		13	110			1		232
	H21.4	9	113		13	116			1		252
	H22.4	7	108		15	129					259
	H23.4	8	108		16	130					262
	H24.4	7	113		15	127					262
H25.4	8	112		20	127					267	
1936～1940	H19.4	8	83		4	83					178
	H20.4	8	105		8	96	1				218
	H21.4	5	108		9	98	1				221
	H22.4	4	108		8	101	1				222
	H23.4	3	95		14	107	1				220
	H24.4	3	98		13	105	1				220
H25.4	6	108	1	11	99	1				226	
1941～1945	H19.4	5	49		1	29					84
	H20.4	3	57		1	36					97
	H21.4	3	65		1	34					103
	H22.4	3	65		1	35					104
	H23.4	2	77			32					111
	H24.4	1	77			33					111
H25.4	2	83			30					115	
1946～1950	H19.4	6	42		4	55					107
	H20.4	6	54		5	65					130
	H21.4	5	49		7	72					133
	H22.4	3	53		6	72					134
	H23.4	2	64		7	61					134
	H24.4	2	71		8	54					135
H25.4	3	92		7	51					153	
1951～1955	H19.4	53	245		27	255			5		585
	H20.4	38	282		31	289			5		645
	H21.4	27	293		33	314			2		669
	H22.4	24	327		30	291			1		673
	H23.4	23	332		28	295			2		680
	H24.4	22	330		27	300			2		681
H25.4	21	377		24	278			2		702	
1956～1960	H19.4	85	540	1	61	461	3	6			1,157
	H20.4	81	682		75	548	3	5			1,394
	H21.4	52	703		82	605	4	4			1,450
	H22.4	48	718		80	618	3	4			1,471
	H23.4	38	795		54	618	2	3			1,510
	H24.4	35	819		49	610	2	4			1,519
H25.4	28	908		40	591		5			1,572	
1961～1965	H19.4	197	1,085	6	119	892	6	15			2,320
	H20.4	174	1,334	6	145	1,103	7	15			2,784
	H21.4	145	1,321	6	173	1,223	6	12			2,886
	H22.4	135	1,324	5	176	1,252	6	8			2,906
	H23.4	119	1,394	2	167	1,285	5	7			2,979
	H24.4	74	1,441	1	146	1,342	5	10			3,019
H25.4	50	1,583	1	133	1,293	3	9			3,072	
1966～1970	H19.4	128	770	3	141	841	4	11			1,898
	H20.4	115	931	3	195	1,026	5	15			2,290
	H21.4	86	926		216	1,136	3	6			2,373
	H22.4	72	910	2	209	1,194	3	6			2,396
	H23.4	75	918	2	200	1,206	4	6			2,411
	H24.4	58	918	3	173	1,290	4	9			2,455
H25.4	35	1,063	2	156	1,264	5	4			2,529	
1971～1975	H19.4	100	688	1	139	899	7	14			1,848
	H20.4	82	813	1	203	1,092	13	13			2,217
	H21.4	70	792		259	1,306	9	10			2,446
	H22.4	56	814		243	1,430	4	10			2,557
	H23.4	52	835		227	1,441	3	7			2,565
	H24.4	46	830		199	1,499	2	7			2,583
H25.4	40	956	1	181	1,461	2	7			2,648	

出典：橋梁管理カルテ(H19.4～H25.4時点)のデータ

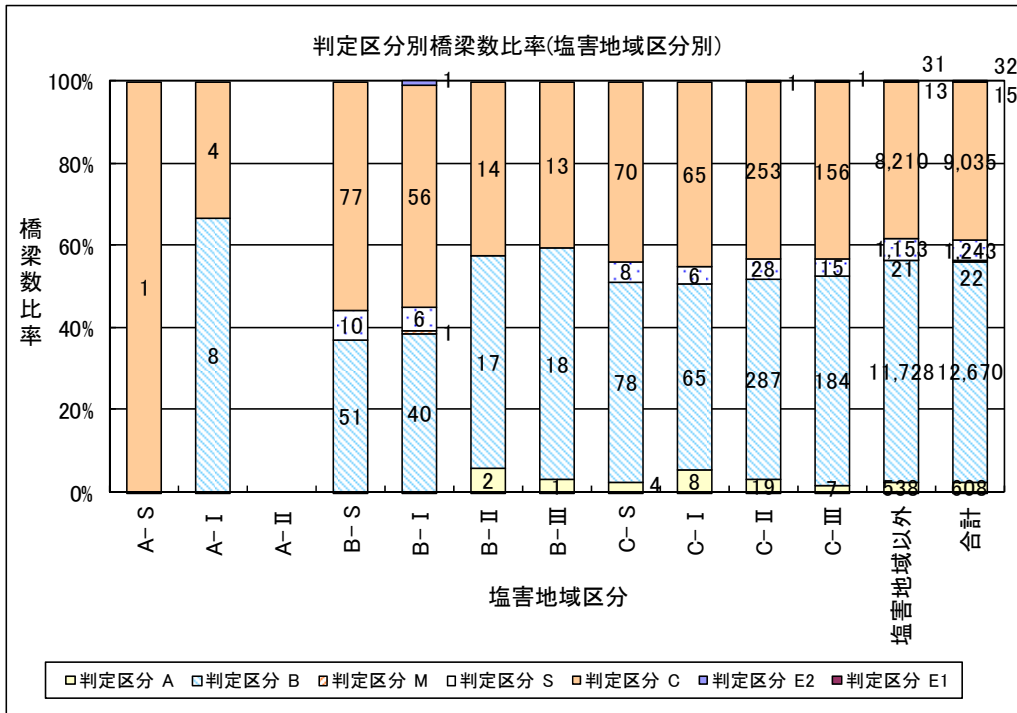
(注) 1. 北海道開発局、沖縄総合事務局が管理する橋梁を除く橋長2m以上の直轄橋梁のうち、「橋梁定期点検要領(案)」(平成16年3月、道路局国道・防災課)による定期点検済みの橋梁を対象。

2. 橋梁内の判定区分のうち、下表の最も上の判定のものを当該橋梁の判定区分として集計。

対策判定区分	判定の内容
E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
C	速やかに補修等を行う必要がある。
S	詳細調査の必要がある。
M	維持工事で対応する必要がある。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
A	補修を行う必要がない。

3. 上下線が分離している橋梁は、上り線、下り線でそれぞれ1橋として集計。

④ 橋梁の対策区分の判定区分比率（塩害地域区分別）



出典：橋梁管理カルテ(H25.4時点)のデータ

- (注) 1. 北海道開発局、沖縄総合事務局が管理する橋梁を除く橋長2m以上の直轄橋梁のうち、「橋梁定期点検要領(案)」(平成16年3月、道路局国道・防災課)による定期点検済みの橋梁を対象。
 2. 橋梁内の判定区分のうち、下表の最も上の判定のものを当該橋梁の判定区分として集計。

対策判定区分	判定の内容
E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
C	速やかに補修等を行う必要がある。
S	詳細調査の必要がある。
M	維持工事に対応する必要がある。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
A	補修を行う必要がない。

3. 上下線が分離している橋梁は、上り線、下り線でそれぞれ1橋として集計。
 4. 塩害地域区分、塩害対策区分は下表に示す区分で集計（道路橋示方書・同解説 IIIコンクリート橋編（平成14年3月より））。

塩害地域区分および塩害対策区分			
地域区分	地域	海岸線からの距離	対策区分
A	沖縄県	海上部及び海岸線から100mまで	S
		100mをこえて300mまで	I
		上記以外の範囲	II
B	下表に示す地域	海上部及び海岸線から100mまで	S
		100mをこえて300mまで	I
		300mをこえて500mまで	II
		500mをこえて700mまで	III
C	上記以外の地域	海上部及び海岸線から20mまで	S
		20mをこえて50mまで	I
		50mをこえて100mまで	II
		100mをこえて200mまで	III

北海道のうち、宗谷支庁の礼文町・利尻富士町・利尻町・稚内市・猿払村・豊富町、留萌支庁、石狩支庁、後志支庁、檜山支庁、渡島支庁の松前町
 青森県のうち、蟹田町、今別町、平館村、三厩村（東津軽郡）、北津軽郡、西津軽郡、大間町、佐井村、鵜野沢村（下北郡）
 秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県

判定区分別橋梁数比率(塩害地域区分別)

(橋)

塩害地域区分	判定区分							合計
	A	B	M	S	C	E2	E1	
A-S					1			1
A-I		8			4			12
A-II								0
B-S		51		10	77			138
B-I		40	1	6	56	1		104
B-II	2	17			14			33
B-III	1	18			13			32
C-S	4	78		8	70			160
C-I	8	65		6	65			144
C-II	19	287		28	253	1		588
C-III	7	184		15	156		1	363
塩害地域以外	538	11,728	21	1,153	8,210	13	31	21,694
不明	29	194		17	116			356
合計	608	12,670	22	1,243	9,035	15	32	23,625

出典：橋梁管理カルテ(H25.4時点)のデータ

- (注) 1. 北海道開発局、沖縄総合事務局が管理する橋梁を除く橋長2m以上の直轄橋梁のうち、「橋梁定期点検要領(案)」(平成16年3月、道路局国道・防災課)による定期点検済みの橋梁を対象。
2. 橋梁内の判定区分のうち、下表の最も上の判定のものを当該橋梁の判定区分として集計。

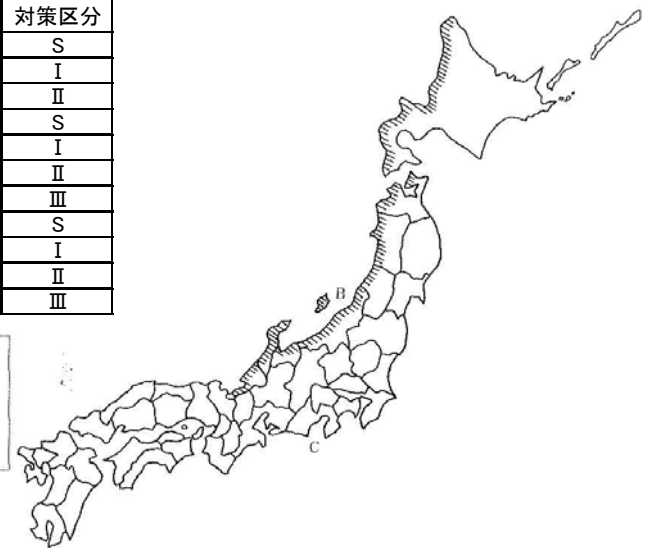
対策判定区分	判定の内容
E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
C	速やかに補修等を行う必要がある。
S	詳細調査の必要がある。
M	維持工事で対応する必要がある。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
A	補修を行う必要がない。

3. 上下線が分離している橋梁は、上り線、下り線それぞれ1橋として集計。
4. 塩害地域区分、塩害対策区分は下表に示す区分で集計(道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋編)より)。

塩害地域区分および塩害対策区分

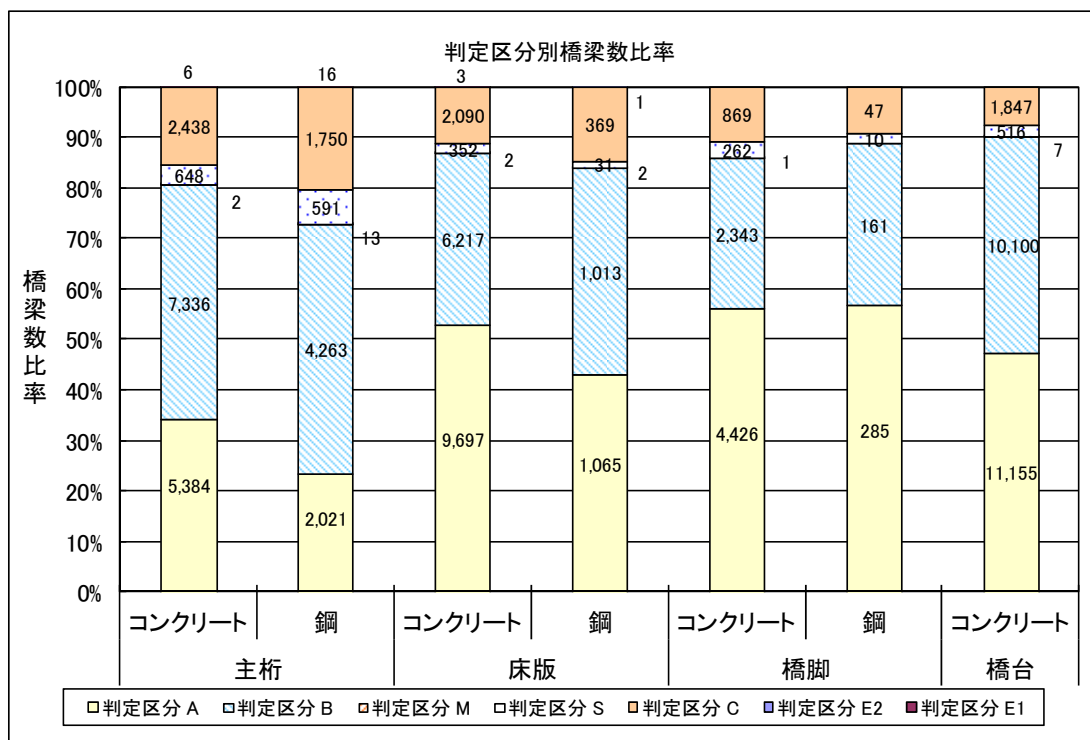
地域区分	地域	海岸線からの距離	対策区分
A	沖縄県	海上部及び海岸線から100mまで	S
		100mをこえて300mまで	I
		上記以外の範囲	II
B	下表に示す地域	海上部及び海岸線から100mまで	S
		100mをこえて300mまで	I
		300mをこえて500mまで	II
		500mをこえて700mまで	III
C	上記以外の地域	海上部及び海岸線から20mまで	S
		20mをこえて50mまで	I
		50mをこえて100mまで	II
		100mをこえて200mまで	III

北海道のうち、宗谷支庁の礼文町・利尻富士町・利尻町・稚内市・猿払村・豊富町、留萌支庁、石狩支庁、後志支庁、檜山支庁、渡島支庁の松前町
 青森県のうち、蟹田町、今別町、平館村、三厩村(東津軽郡)、北津軽郡、西津軽郡、大間町、佐井村、鵜野沢村(下北郡)
 秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県



凡例
 地域区分 A
 地域区分 B (上記地域を除く)
 地域区分 C (海岸線付近)

⑤ 橋梁の対策区分の判定区分比率（部材別）



出典：橋梁管理カルテ(H25.4時点)のデータ

(注) 1. 北海道開発局、沖縄総合事務局が管理する橋梁を除く橋長 2m以上の直轄橋梁のうち、「橋梁定期点検要領(案)」(平成 16 年 3 月、道路局国道・防災課)による定期点検済みの橋梁を対象。

2. 部材内の判定区分のうち、下表の最も上の判定のものを当該橋梁の判定区分として集計。

橋脚は、柱部・壁部、梁部、隅角部・接合部の判定区分のうち、最も悪い判定のものを、橋台は胸壁、豎壁、翼壁の判定区分のうち、最も悪い判定のものを当該部材の判定区分として集計。

対策判定区分	判定の内容
E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
C	速やかに補修等を行う必要がある。
S	詳細調査の必要がある。
M	維持工事で対応する必要がある。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
A	補修を行う必要がない。

3. 上下線が分離している橋梁は、上り線、下り線でそれぞれ 1 橋として集計。

対策判定区分別橋梁数比率(部材別)

(橋)

部位	材料	対策判定区分							合計
		A	B	M	S	C	E2	E1	
主桁	コンクリート	5,384	7,336	2	648	2,438	3	6	15,817
	鋼	2,021	4,263	13	591	1,750		16	8,654
床版	コンクリート	9,697	6,217	2	352	2,090	1	3	18,362
	鋼	1,065	1,013	2	31	369	1		2,481
橋脚	コンクリート	4,426	2,343	1	262	869			7,901
	鋼	285	161		10	47			503
橋台	コンクリート	11,155	10,100	7	516	1,847			23,625

出典：橋梁管理カルテ(H25.4時点)のデータ

(注) 1. 北海道開発局、沖縄総合事務局が管理する橋梁を除く橋長2m以上の直轄橋梁のうち、「橋梁定期点検要領(案)」(平成16年3月、道路局国道・防災課)による定期点検済みの橋梁を対象。

2. 部材内の判定区分のうち、下表の最も上の判定のものを当該橋梁の判定区分として集計。

橋脚は、柱部・壁部、梁部、隅角部・接合部の判定区分のうち、最も悪い判定のものを、橋台は胸壁、堅壁、翼壁の判定区分のうち、最も悪い判定のものを当該部材の判定区分として集計。

対策判定区分	判定の内容
E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
C	速やかに補修等を行う必要がある。
S	詳細調査の必要がある。
M	維持工事に対応する必要がある。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
A	補修を行う必要がない。

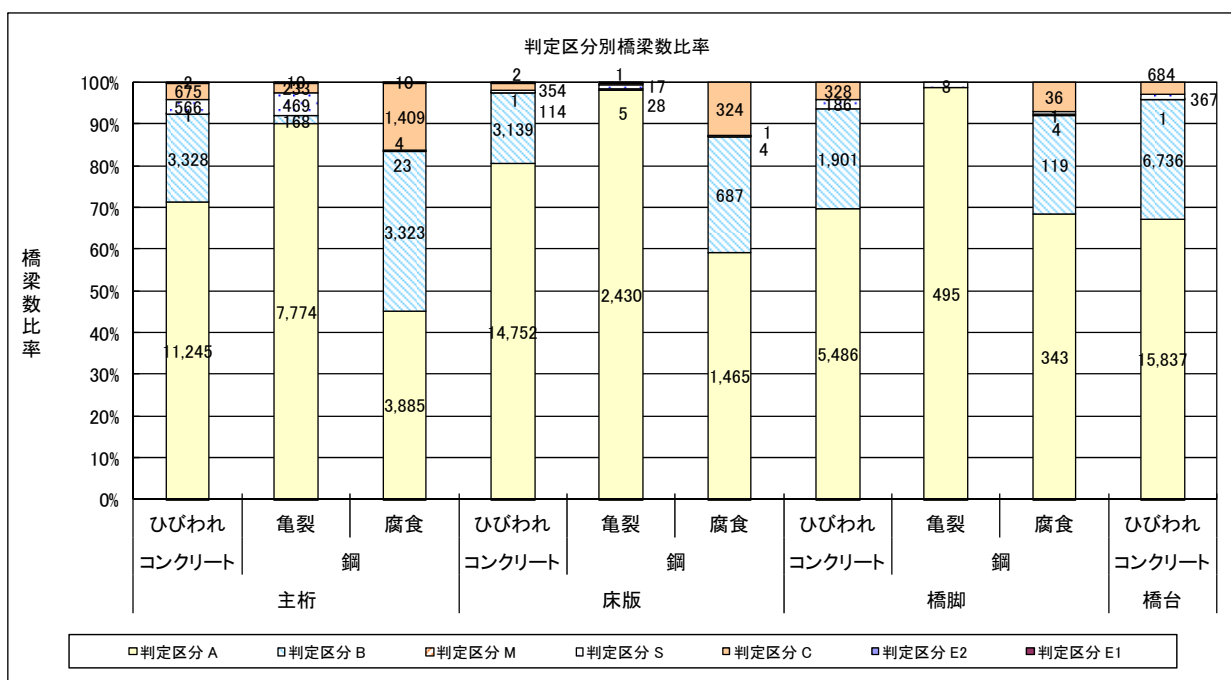
3. 上下線が分離している橋梁は、上り線、下り線でそれぞれ1橋として集計。

4. 対策判定区分Aの橋梁数は、対象部材を持つ全橋梁数から対策判定区分B~E1の橋梁数を除いて集計。なお、同じ橋梁であっても異なる径間にコンクリート部材と鋼部材の両者が存在する場合には両方計上しているため、コンクリート部材と鋼部材の箇所数の計と対象橋梁箇所数は一致しない。

5. 床版橋については、床版として計上されていないことから、床版を有する橋梁の合計数は、全橋梁数と一致しない。

6. 国総研資料第488号、第545号、第645号、第693号では、点検結果の記録があるもののみ集計をしていたが、第776号より、点検実施をしている橋梁で対策判定区分の記録のない部材については、対策判定区分Aとして集計することとした。

⑥ 橋梁の対策区分の判定区分比率（損傷種類別）



出典：橋梁管理カルテ(H25.4時点)のデータ

(注) 1. 北海道開発局、沖縄総合事務局が管理する橋梁を除く橋長2m以上の直轄橋梁のうち、「橋梁定期点検要領(案)」(平成16年3月、道路局国道・防災課)による定期点検済みの橋梁を対象。

2. 損傷種類内の判定区分のうち、下表の最も上の判定のものを当該橋梁の判定区分として集計。

橋脚は、柱部・壁部、梁部、隅角部・接合部の判定区分のうち、最も悪い判定のものを、橋台は胸壁、豎壁、翼壁の判定区分のうち、最も悪い判定のものを当該部材の判定区分として集計。

対策判定区分	判定の内容
E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
C	速やかに補修等を行う必要がある。
S	詳細調査の必要がある。
M	維持工事で対応する必要がある。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
A	補修を行う必要がない。

3. 上下線が分離している橋梁は、上り線、下り線でそれぞれ1橋として集計。

対策判定区分別橋梁数比率(損傷種類別)

(橋)

部位	材料	損傷種類	対策判定区分							合計	
			A	B	M	S	C	E2	E1		
主桁	コンクリート	ひびわれ	11,245	3,328	1	566	675		2	15,817	
		鋼	亀裂	7,774	168		469	233		10	8,654
			腐食	3,885	3,323	4	23	1,409		10	8,654
床版	コンクリート	ひびわれ	14,752	3,139	1	114	354		2	18,362	
		鋼	亀裂	2,430	5		28	17	1		2,481
			腐食	1,465	687	1	4	324			2,481
橋脚	コンクリート	ひびわれ	5,486	1,901		186	328			7,901	
		鋼	亀裂	495			8				503
			腐食	343	119	1	4	36			503
橋台	コンクリート	ひびわれ	15,837	6,736	1	367	684			23,625	

出典：橋梁管理カルテ(H25.4時点)のデータ

(注) 1. 北海道開発局、沖縄総合事務局が管理する橋梁を除く橋長2m以上の直轄橋梁のうち、「橋梁定期点検要領(案)」(平成16年3月、道路局国道・防災課)による定期点検済みの橋梁を対象。

2. 損傷種類内の判定区分のうち、下表の最も上の判定のものを当該橋梁の判定区分として集計。

橋脚は、柱部・壁部、梁部、隅角部・接合部の判定区分のうち、最も悪い判定のものを、橋台は胸壁、堅壁、翼壁の判定区分のうち、最も悪い判定のものを当該部材の判定区分として集計。

対策判定区分	判定の内容
E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
C	速やかに補修等を行う必要がある。
S	詳細調査の必要がある。
M	維持工事に対応する必要がある。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
A	補修を行う必要がない。

3. 上下線が分離している橋梁は、上り線、下り線でそれぞれ1橋として集計。

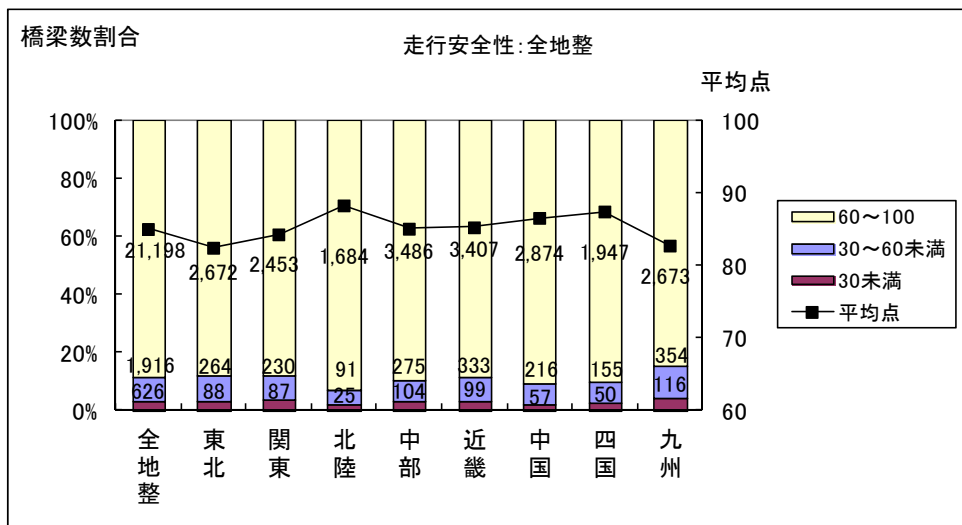
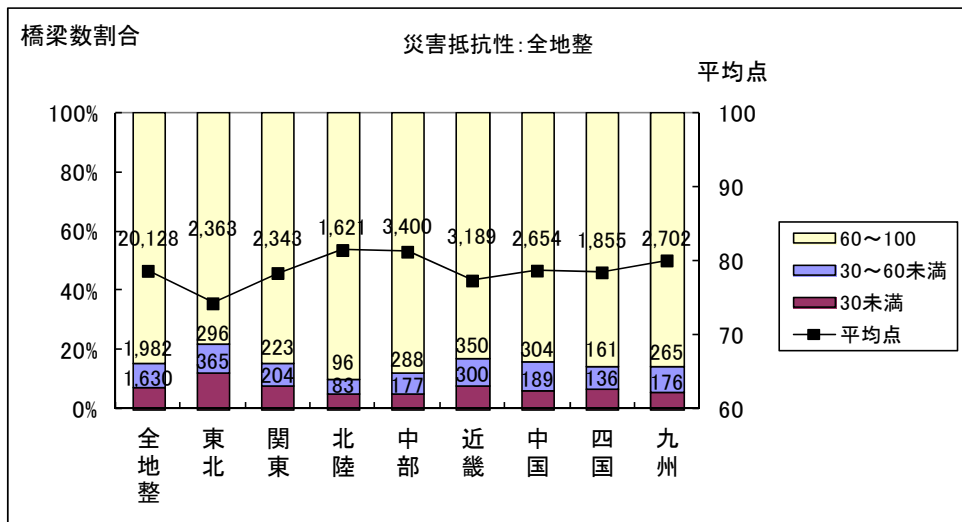
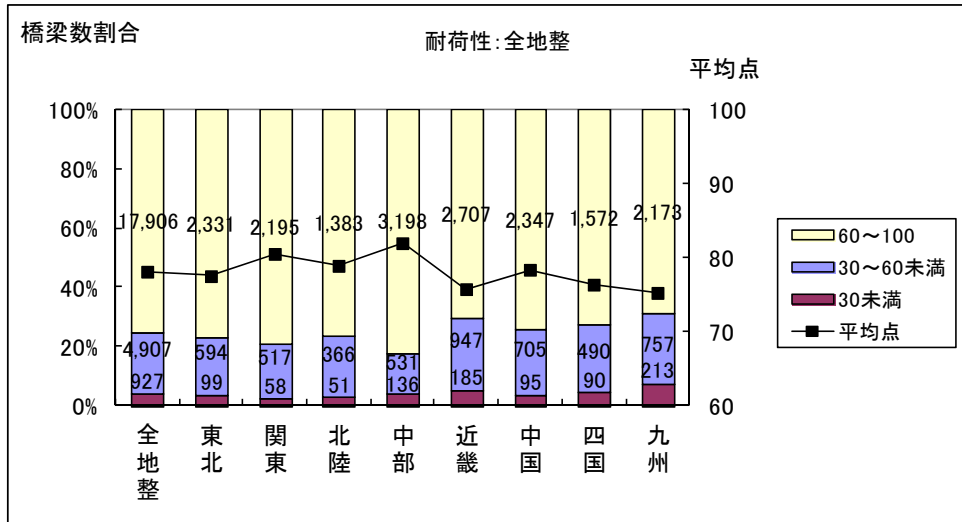
4. 対策判定区分Aの橋梁数は、対象部材を持つ全橋梁数から対策判定区分B~E1の橋梁数を除いて集計。なお、同じ橋梁であっても異なる径間にコンクリート部材と鋼部材の両者が存在する場合には両方計上しているため、コンクリート部材と鋼部材の箇所数の計と対象橋梁箇所数は一致しない。

5. 床版橋については、床版として計上されていないことから、床版を有する橋梁の合計数は、全橋梁数と一致しない。

6. 国総研資料第488号、第545号、第645号、第693号では、点検結果の記録があるもののみ集計をしていたが、第776号より、点検実施をしている橋梁で対策判定区分の記録のない部材については、対策判定区分Aとして集計することとした。

2.2 道路橋の総合評価指標

① 管理機関別



出典：橋梁定期点検結果をもとに、国土技術政策総合研究所にて算出。

算出方法は、国総研資料第776号付録参照。

1. 耐荷性

(橋)

	30未満	30～60未満	60～100	合計	平均点
全地整	927	4,907	17,906	23,740	78.1
東北	99	594	2,331	3,024	77.5
関東	58	517	2,195	2,770	80.5
北陸	51	366	1,383	1,800	78.9
中部	136	531	3,198	3,865	82.0
近畿	185	947	2,707	3,839	75.8
中国	95	705	2,347	3,147	78.4
四国	90	490	1,572	2,152	76.4
九州	213	757	2,173	3,143	75.2

2. 災害抵抗性

(橋)

	30未満	30～60未満	60～100	合計	平均点
全地整	1,630	1,982	20,128	23,740	78.7
東北	365	296	2,363	3,024	74.3
関東	204	223	2,343	2,770	78.4
北陸	83	96	1,621	1,800	81.5
中部	177	288	3,400	3,865	81.2
近畿	300	350	3,189	3,839	77.4
中国	189	304	2,654	3,147	78.7
四国	136	161	1,855	2,152	78.4
九州	176	265	2,702	3,143	80.1

3. 走行安全性

(橋)

	30未満	30～60未満	60～100	合計	平均点
全地整	626	1,916	21,198	23,740	85.0
東北	88	264	2,672	3,024	82.4
関東	87	230	2,453	2,770	84.3
北陸	25	91	1,684	1,800	88.3
中部	104	275	3,486	3,865	85.1
近畿	99	333	3,407	3,839	85.2
中国	57	216	2,874	3,147	86.6
四国	50	155	1,947	2,152	87.4
九州	116	354	2,673	3,143	82.7

出典：橋梁定期点検結果をもとに、国土技術政策総合研究所にて算出。

算出方法は、国総研資料第776号付録参照。

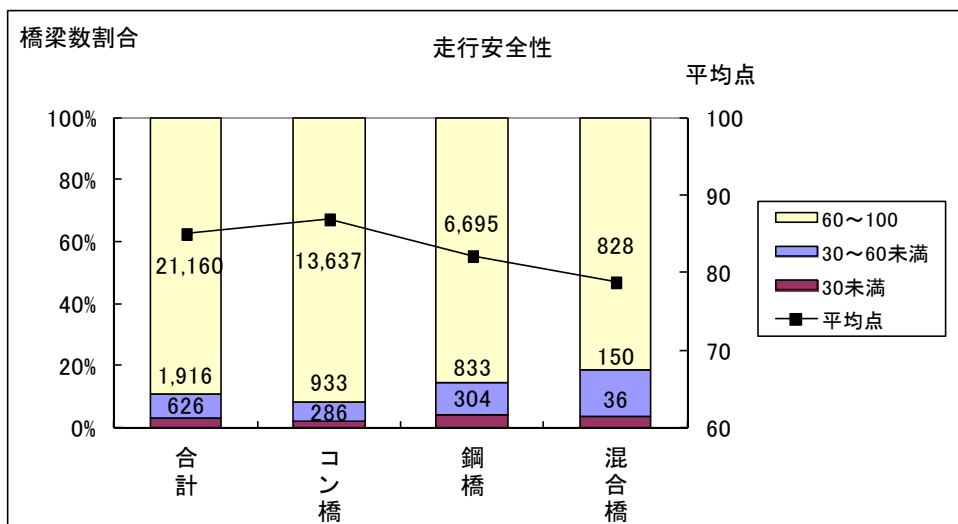
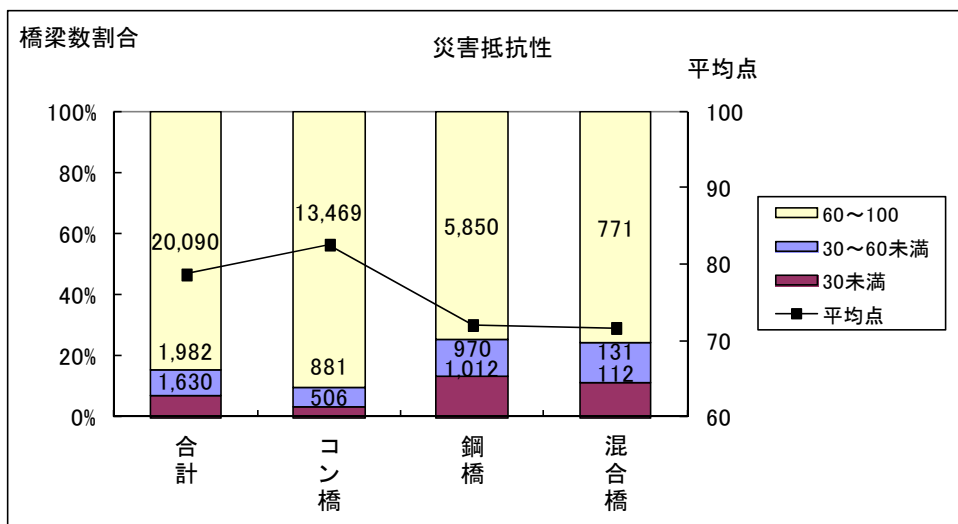
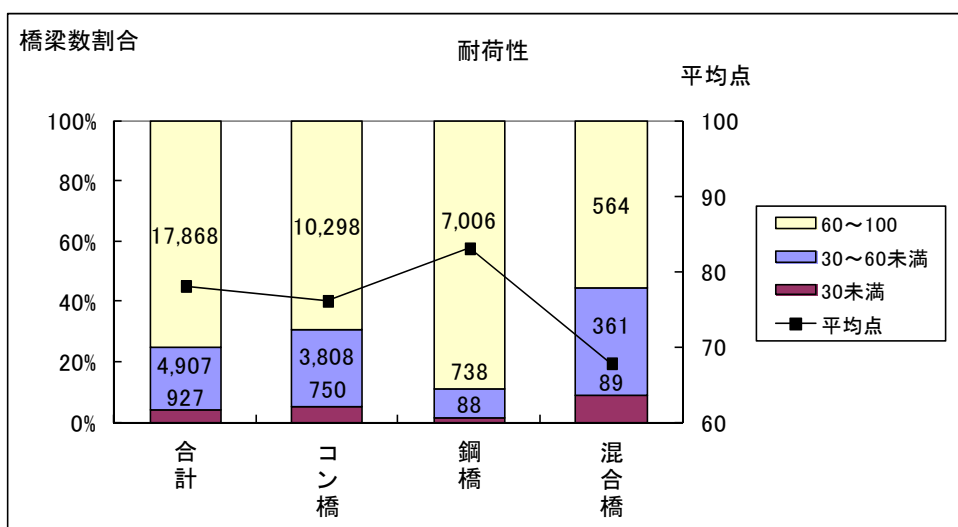
◆国総研資料第488号、第545号、第645号、第698号、第776号からの推移

(橋)

直轄	耐荷性				災害抵抗性				走行安全性				計	備考
	30未満	30～60	60以上	平均点	30未満	30～60	60以上	平均点	30未満	30～60	60以上	平均点		
H19	614	2,958	12,077	78.2	1,053	1,575	13,021	77.7	833	2,414	12,402	79.5	15,649	第488号
	3.9%	18.9%	77.2%	-	6.7%	10.1%	83.2%	-	5.3%	15.4%	79.3%	-	-	
H20	615	3,499	14,228	78.9	1,249	1,727	15,366	78.2	803	2,670	14,869	81.2	18,342	第545号
	3.4%	19.1%	77.6%	-	6.8%	9.4%	83.8%	-	4.4%	14.6%	81.1%	-	-	
H21	780	3,944	15,503	78.4	1,500	1,923	16,804	77.9	899	3,068	16,260	81.1	20,227	第645号
	3.9%	19.5%	76.6%	-	7.4%	9.5%	83.1%	-	4.4%	15.2%	80.4%	-	-	
H22	831	4,211	16,186	78.3	1,575	2,007	17,646	77.9	879	2,940	17,409	81.8	21,228	第645号
	3.9%	19.8%	76.2%	-	7.4%	9.5%	83.1%	-	4.1%	13.8%	82.0%	-	-	
H23	839	4,468	16,634	78.2	1,584	2,053	18,304	78.0	839	2,680	18,422	82.5	21,941	第693号
	3.8%	20.4%	75.8%	-	7.2%	9.4%	83.4%	-	3.8%	12.2%	84.0%	-	-	
H24	879	4,663	16,934	78.0	1,607	2,002	18,867	78.2	796	2,484	19,196	83.2	22,476	第776号
	3.9%	20.7%	75.3%	-	7.1%	8.9%	83.9%	-	3.5%	11.1%	85.4%	-	-	
H25	927	4,907	17,906	78.1	1,630	1,982	20,128	78.7	626	1,916	21,198	85.0	23,740	
	3.9%	20.7%	75.4%	-	6.9%	8.3%	84.8%	-	2.6%	8.1%	89.3%	-	-	

・最新点検が行われた橋梁は、最新点検の結果に更新。

② 上部工使用材料別



出典：橋梁定期点検結果をもとに、国土技術政策総合研究所にて算出。

算出方法は、国総研資料第776号付録参照。

1. 耐荷性 (橋)

	30未満	30～60未満	60～100	合計	平均点
合計	927	4,907	17,868	23,702	78.1
コン橋	750	3,808	10,298	14,856	76.1
鋼橋	88	738	7,006	7,832	83.1
混合橋	89	361	564	1,014	67.8

2. 災害抵抗性 (橋)

	30未満	30～60未満	60～100	合計	平均点
合計	1,630	1,982	20,090	23,702	78.7
コン橋	506	881	13,469	14,856	82.6
鋼橋	1,012	970	5,850	7,832	72.1
混合橋	112	131	771	1,014	71.7

3. 走行安全性 (橋)

	30未満	30～60未満	60～100	合計	平均点
合計	626	1,916	21,160	23,702	85.0
コン橋	286	933	13,637	14,856	86.9
鋼橋	304	833	6,695	7,832	82.2
混合橋	36	150	828	1,014	78.8

出典：橋梁定期点検結果をもとに、国土技術政策総合研究所にて算出。

算出方法は、国総研資料第 776 号付録参照。

国土技術政策総合研究所資料
TECHNICAL NOTE of NILIM
No.822 January 2015

編集・発行 ©国土技術政策総合研究所

本資料の転載・複写の問い合わせは
〒305-0804 茨城県つくば市旭1番地
企画部 研究評価・推進課 TEL 029-864-2675